

秋田県埋蔵文化財センター

研究紀要

第 1 号

1986年 3月

秋田県埋蔵文化財センター

秋田県埋蔵文化財センター

研究紀要

第 1 号

1986年3月

秋田県埋蔵文化財センター

序

秋田県埋蔵文化財センターが昭和56年10月に開設されて以来、既に4年余が経過しました。この間、県内各地の埋蔵文化財の発掘調査とその報告書の刊行、センター職員や市町村文化財担当職員を対象とする研修会、県民対象の発掘調査報告会などの諸事業を重ねてきました。

これらの活動によって本県での埋蔵文化財保護思想はしだいに一般の方々の中へ浸透しつつあるものと自負するところであります。

このほど、当センター職員による日頃の研究成果を研究紀要として刊行できることになりました。「『秋田城跡』についての一考察」は、須恵器の編年とその年代観、及び文献史料との照合から、秋田城外郭線が8世紀前半には機能していたことを論じ、護国神社境内地区の政庁を天平5年創建の出羽柵政庁と推定するものです。「秋田県内出土の墨書き土器集成」は、文字を通して古代社会を解明する手がかりとしての墨書き土器を、第一段階の基礎的作業として資料集成を行ったものです。さらに、「秋田県内の珠洲系陶器資料」は本年度の研修会の際に収集した資料のうち主なものを紹介したものです。

今後は本誌をよりいっそう充実した内容とすべく努力したい所存でございます。江湖の御批判を賜りますことを切に願い序といたします。

昭和61年3月31日

秋田県埋蔵文化財センター

所長 齋藤養治郎

目 次

「秋田城跡」についての一考察

— 8世紀の土器と施設の創建年代 — 船木義勝 (1)

秋田県内出土の墨書き土器集成 高橋学 (25)

秋田県内の珠洲系陶器資料 栗沢光男・熊谷太郎・高橋忠彦 (69)

「秋田城跡」についての一考察

— 8世紀の土器と施設の創建年代 —

船木義勝

はじめに

史跡「秋田城跡」の発掘調査は、昭和34～37年間の国営調査（当時の文化財保護委員会、現在の文化庁）と昭和47年度以降秋田市教育委員会秋田城跡発掘調査事務所によって、実施されている。特に昭和47年度以降の継続調査によって「秋田城跡」の外郭線と政庁の全貌が明らかにされつつあり、その成果には目を見張るものがある。これまでの発掘調査で出土した土器は龐大な量にのぼり、あらためて全体に目配りすることはもはや至難に近い業と思われる。「秋田城跡」出土土器については、小松正夫氏を中心として、石郷岡誠一氏、日野久氏の論考がある。^(註1)これら土器研究によって奈良・平安時代の編年大綱が組み立てられ、「秋田城跡」出土土器の様相はほぼ明らかになってきている。また後城遺跡などの調査によって「秋田城跡」と周辺遺跡の実態についても解明されてきた。

この「秋田城跡」発掘調査の成果は、秋田城だけにとどまらず古代出羽国の実態の反映としてきわめて重要である。つまり「秋田城跡」出土土器は文献による裏づけをもつ基準資料で、絶対年代資料としての価値をもち得るからである。

第1表 須恵器窯の編年

筆者等はかつて、秋田県における須恵器生産は今このところ8世紀中葉から操業を開始し、10世紀前半で停止したとその大要と編年を述べたことがある^(註2)（第1表）。しかしそれは、各土器段階の設定の基礎は杯を中心とする供膳形態の変化を中心に置いたものであり、須恵器の器種組成と共に存する土師器の内容については言及しなかった。そこで今回は8世紀の土器に焦点をあて、須恵器の編年をもとに土師器との共伴関係などについて、当該期の「秋田城跡」の資料を取り上げてみる。本稿は「秋田城跡」の遺

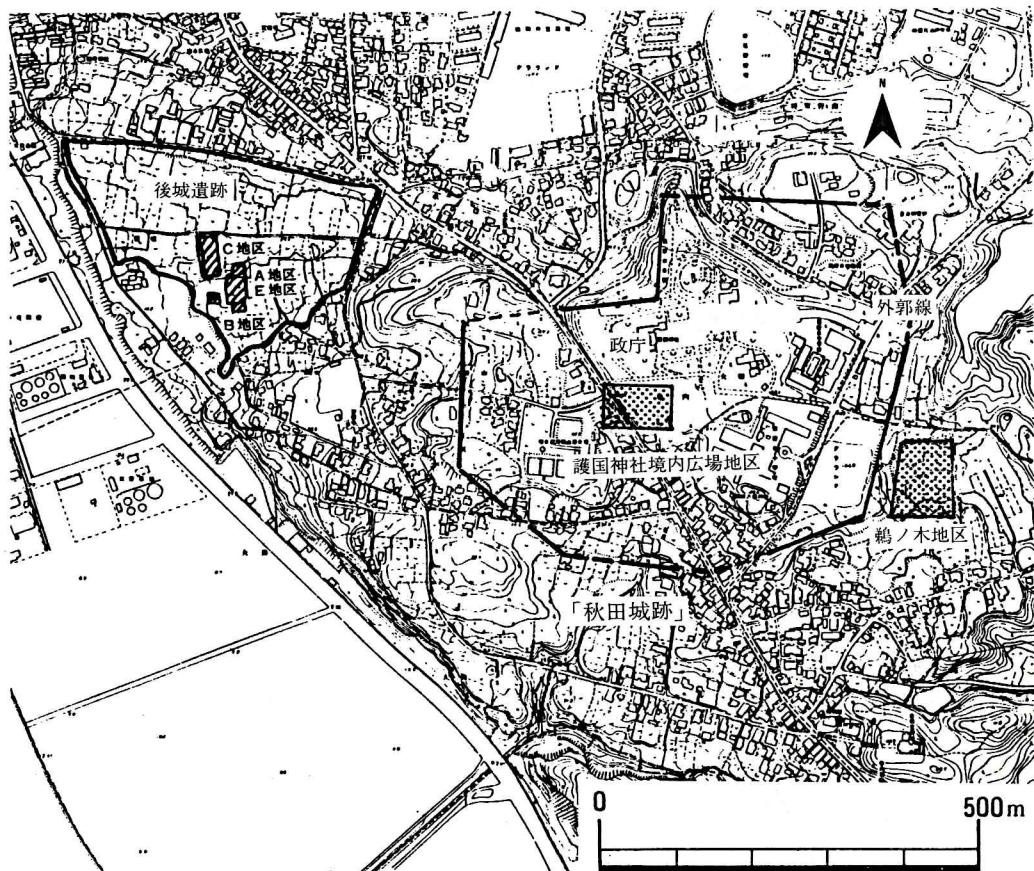
画期	標式窯	時期
I	末館I・II窯土器段階	8世紀中葉
II A	手形山窯土器段階	8世紀後半
II B	郷土館窯土器段階	8世紀末～9世紀前葉
II C	成沢窯土器段階	9世紀中葉
III A	海老沢窯土器段階	9世紀後葉
III B	七窪・物見窯土器段階	9世紀末～10世紀前半

構や堆積層、木簡共伴土器、漆紙文書付着土器などの一括出土土器を援用し、土器組成、層位関係とくに文献史料との関係などについて検討し、8世紀の基準資料となる土器編年とその年代にあわせて政庁、築地土塀の創建年代についてふれてみたい。

I 「秋田城跡」の位置と調査の概要

「秋田城跡」は秋田市寺内の高清水丘陵上に位置する。高清水丘陵は標高約50mの独立丘陵で、西端は旧雄物川、さらに西方2kmで日本海に達する(第1図)。

次に、調査の成果から遺跡の全体像を記しておく。



第1図 遺跡の位置

(1) 護国神社境内広場地区の政庁(第2図)

政庁を区画する施設は、2時期の築地土壙とその廃絶後一本柱列3時期、全5時期の変遷が認められている。政庁域の規模は東西約94m、南北約77mの範囲である。政庁の正面には正殿(全6期の変遷)、正殿南建物、北東・北西部建物群、東辺建物群があきらかにされている。近い将来には東脇殿の調査もおこなわれることであろう。

(2) 外郭線と周辺の調査

外郭線は瓦葺築地土壙が2時期、築地崩壊後の布掘りを伴う柱列が2時期、合計4時期の変遷が認められている。外郭線は不整多角形を呈し、その規模は東西・南北の最長辺で約550mである。

外郭線に沿って城内に堅穴住居跡群があり、外郭線の外側にも一定の間隔(空白地帯)をおいて堅穴住居跡群がある。城内の遺構には鉄製品、墨書き土器などが多く、城外のそれとの性格^(註3)の相違が指摘されている。

(3) 鶴ノ木地区の遺構(第3図)

当地区は外郭線東辺の外側約100mにあたる範囲に確認されている遺構群を総称している。主要な掘立柱建物は2×5間、2×7間の南北廊をもつ東西棟建物が南北に配置され、その間に東西棟2×3間の縦柱建物など偉容を誇る建物群である。この他、井戸跡から年紀木簡や「寺」「□玉寺」墨書き土器など貴重な資料の発見が相ついでいる。

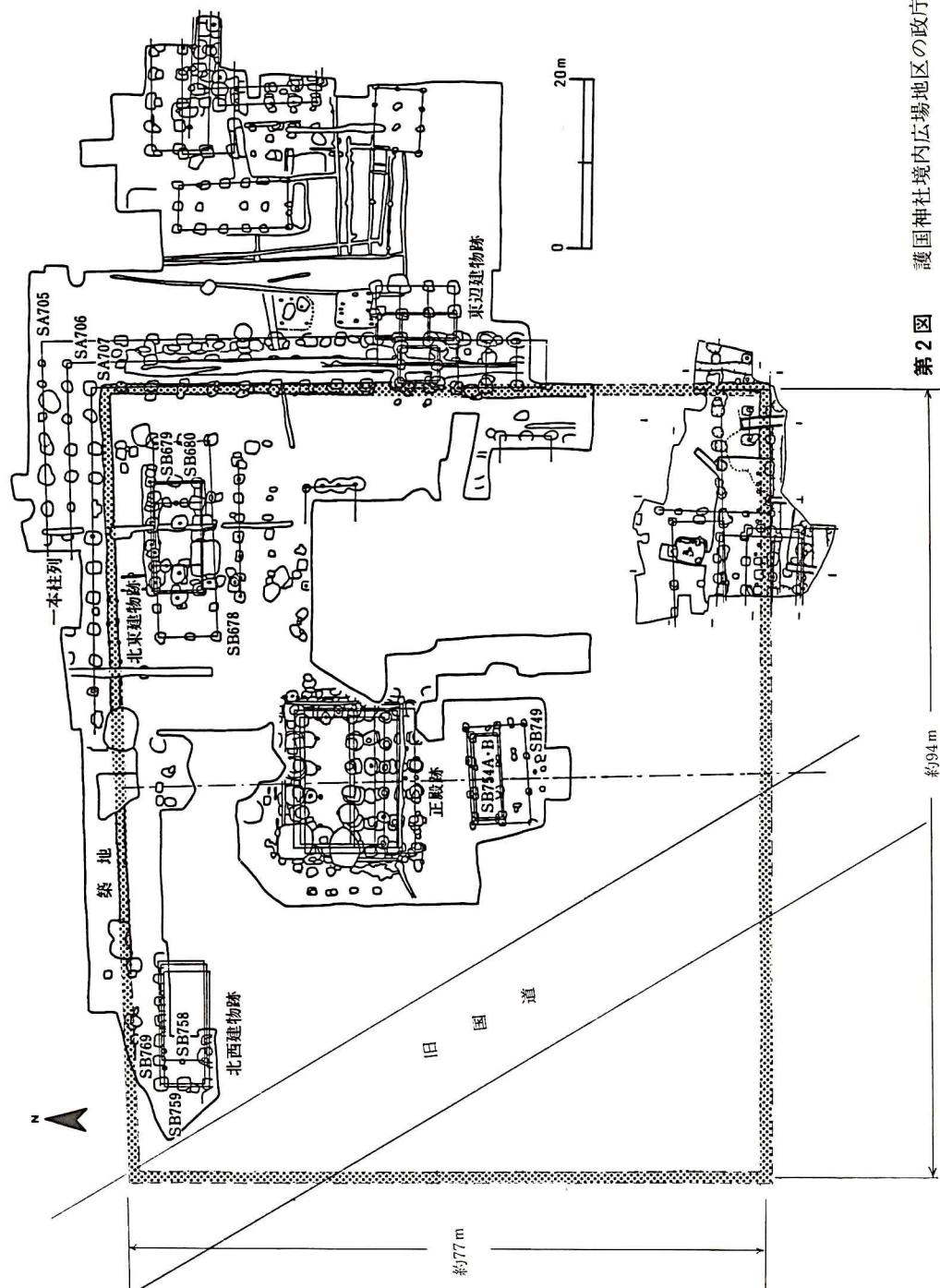
このように外郭線の東辺に隣接する当地区の建物群については、天長七年(830)の大地震の際倒壊した四天王寺跡に推定する考え方や年紀木簡の内容とその出土地点から出羽柵跡とする^(註4)考え方など官衙・寺院両側面から検討されている。

II 文献史料による沿革

出羽柵・秋田城の建物が高清水岡の上に存在していたことは事実であろう。発掘調査によって検出されている建物群が文献史料のどの年代のものと特定できるか否かなど検討してみなければならないが、このためには出羽柵・秋田城に関する文献史料のうち、建物の新築、移転、倒壊、焼失などが考えられる主なものを取りあげる。

(1) 天平五(733)年十二月二十六日条「出羽柵を遷して秋田村高清水岡に置く。」(続日本紀)

山形県庄内の出羽郡から北進した出羽柵は秋田市高清水岡に遷し置かれたことがわかる。こ



の秋田出羽柵はどこにあるのだろうか。

- (2) 延暦二十三（804）年十一月二十二日条「秋田城は建置以来四十余年、土地境域にして五穀よろしからず。」（日本後紀） 天平宝字四（760）年三月「…加似阿支太城…」（大日本古文書「丸部足人解」）

両史料は、おそらく天平宝字三・四年頃、出羽柵が秋田城と呼称していたことを示唆するもので、雄勝城とともに城制施行にともなう改称なのであろうか。(1)の出羽柵、(2)の秋田城は同一施設なのであろうか、異なる施設なのであろうか。

- (3) 天長七（830）年正月二十八日条「今月三日酉の時の牒に曰く、『今日の辰の刻、大いに地震ひ動き、響は雷霆の如し。登時に城郭、官舎、並びに四天王寺の丈六の仏像、四王堂の舎等、皆悉く顛倒す。』」（類聚国史）

天長の大地震による秋田城の損害のようすを記述しているが、築地土塀の倒壊がなかったのであろうか。また秋田城の附属寺院と思われる四天王寺、四王堂という寺院名がみえるがこの寺院はどこにあったのであろうか。

- (4) 嘉祥三（850）年十月十六日条「出羽の国、言上す、『地大に震へ裂け、山谷処を易へ、压死する者衆し』と。」（文徳実録）

嘉祥の地震が秋田城に損害を与えたか否かについては明らかではないが、大規模な地震であったことは「城柵は傾頽す」からもわかる。

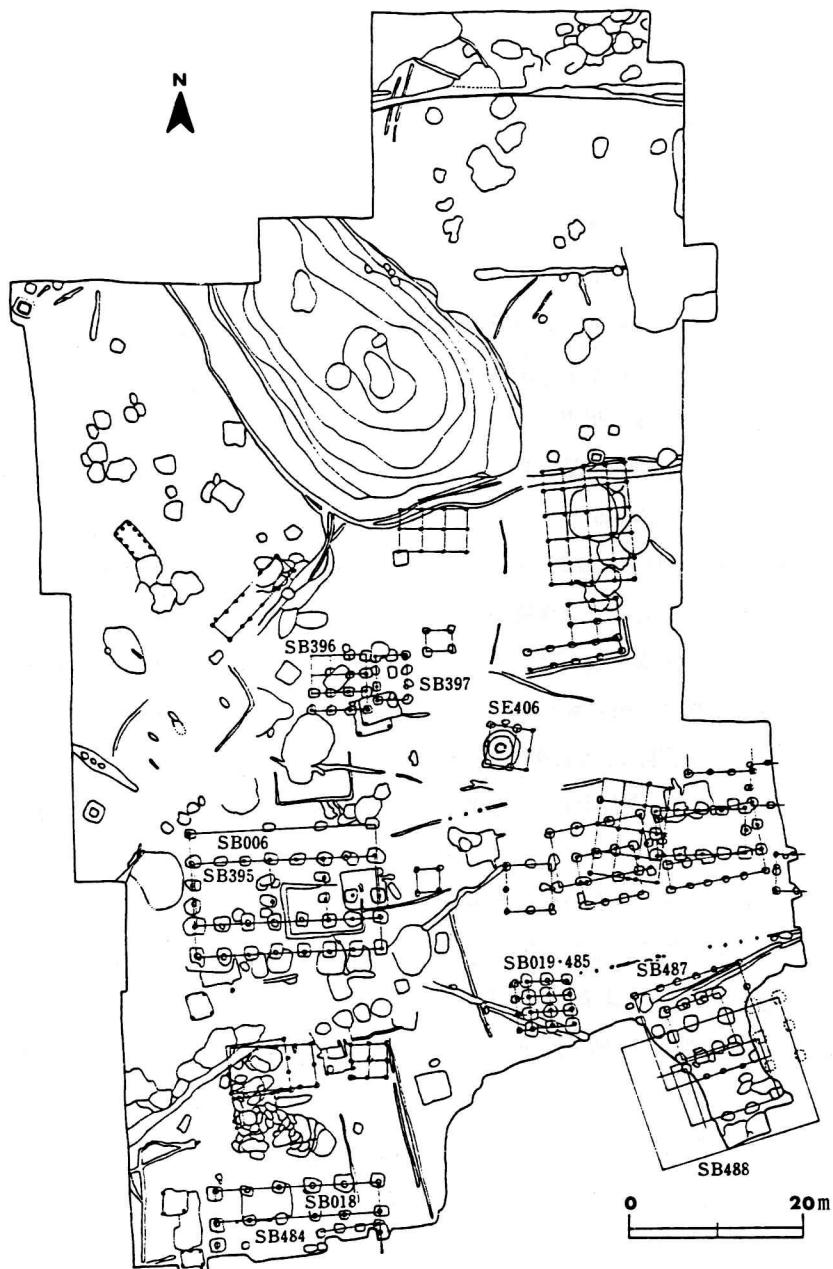
- (5) 元慶二（878）年三月二十九日条「出羽の国の守、正五位下、藤原朝臣興世、飛駅に上奏す。『夷俘叛乱して、今月十五日、秋田城並びに郡院の屋舎、城辺の民家を焼損す。』」（三代実録）

秋田城司の悪政に端を発したといわれる元慶の乱勃発記事であり、秋田城の建物がほとんど焼失し、一時秋田城も占拠されたことを記している。

- (6) 天慶二（939）年五月六日条「出羽の国の馳駅使来る。其の解文に云く、賊徒秋田郡に到り来り、官舎を開き、官稻を掠め取り、百姓の財物を焼亡す。又、異類を卒みて来るべしと」（貞信公記抄）

天慶の乱が起こったことを記しているが、秋田城の損害など具体的な内容については明らかではない。

上記の文献資料の記述が、発掘調査によってどこまで確認されているのであろうか。(1)(2)は本稿で扱うところであり、(3)(4)(6)は明らかでない。(5)は「昭和59年度秋田城跡発掘調査概報」（以下「59概報」と記す）で正殿「第Ⅳ期（S B 746 A）は第Ⅲ期とまったく同位置、同規模に構築されたものである。柱は大部分は抜き取られているが、残存する2本の柱痕跡には多量の焼壁と炭化物が混入しており、大火災によって焼失したものと考えられる。」「第Ⅳ



第3図 鶴ノ木地区の遺構

期の焼失正殿は、秋田城跡関係文献史料の比較から最も可能性のあるものは元慶二年（878）の俘囚の反乱による秋田城の焼打ちであろう。」として、文献史料が発掘調査によって実証されたことを示唆している。

III 問題の所在

昭和56年度から昭和60年度まで実施された「秋田城跡」護国神社境内広場地区の調査では政庁域の範囲をおさえることに成功した。政庁は正殿、正殿南建物、北東・北西建物群、東辺建物群をはじめ、政庁を区画する築地土塀、一本柱列などが検出された。これによって政庁域の規模は東西に長い形態であることが判明した。政庁正殿を調査し、昨年度末に刊行された「59概報」では、はじめて「秋田城跡」と政庁の変遷と年代について、具体的な見通しが述べられた。この内容は重要な論旨で長文にわたるが、本稿に關係する部分だけ引用する。

「秋田城の創建期は、続日本紀天平五年（733）十二月条『十二月己未、出羽柵遷置於秋田村高清水岡…』である。しかしこれまで外郭築地線の調査で回転ヘラケズリの須恵器杯及び国分寺下層式の丸底土師器杯が共伴しているが、あきらかに8世紀前半に遡る遺物は出土していない」「鶴ノ木地区では出羽柵創建の翌年から750年代までの年紀のものが、また築地で囲まれた政庁域では760年以降のものが出土している。この年紀の相違は単なる偶然ではなくきわめて少ない資料ではあるが、両者間において60年頃を機に政治的な変革があったことを物語るものはないだろうか」「延暦二十三年紀の記事は名称のみの変化ではなく、施設の交替も著わしているものだとすれば、現在調査中の外郭及び政庁等の施設は天平宝字四年以降の秋田城と考えることが可能である。」

以上、断定こそ避けているが、「秋田城跡」の変遷と年代にかんする見通しは重要であり、問題点を整理すると次のようになる。

- (1) 外郭線の調査では8世紀前半の遺物が出土していない。
- (2) 鶴ノ木地区では出羽柵創建から750年代までの年紀のものが、政庁域内からは760年以降のものが出土している。
- (3) 鶴ノ木地区の建物は出羽柵跡であり、護国神社境内広場の政庁は天平宝字四年頃以降の秋田城と考えるのが可能である。

さて上記(1)は出土土器の年代比定にもとづいており、この帰結から遺構の歴史的位置づけをおこなったのが(3)であろう。(1)の見通しにたてば、外郭線築地土塀底部間層出土土器には天平

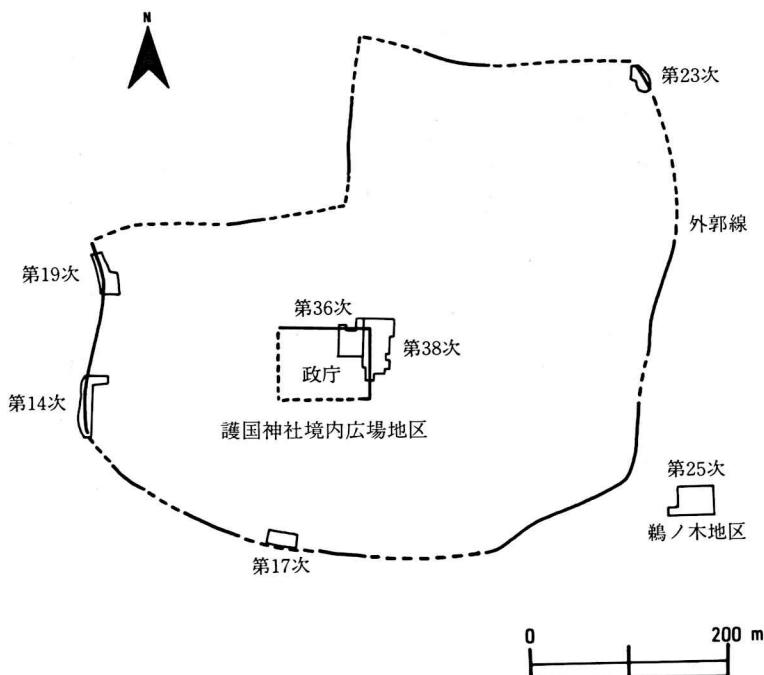
宝字三・四年頃の年代を与えたことになる。これは、秋田県の土師器・須恵器編年研究にとって一つの基準資料を提示されたことになる。(2)の問題は年紀資料の有無の指摘としては正しいが、この事実によって政庁域内から760年以前の資料がないと判断するのであれば早計にすぎるのでなかろうか。

本稿は(1)の問題について検討し、その結果として(3)の可能性が妥当か否か、私見を述べるものである。

IV 出土土器

1 定点となる土器

「秋田城跡」出土土器のなかには、8世紀代を特定できる良好な資料がいくつか認められる。ここでは年代が限定できるかあるいは年代幅をおさえることのできる一括資料、つまり定点となる土器についてまとめてみると次頁のようになる。



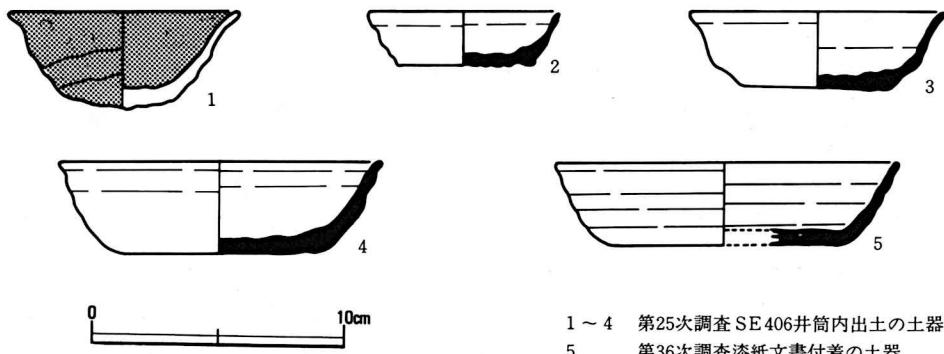
第4図 「秋田城跡」発掘調査地点

	調査 次 数	内 容	推 定 年 代
(1)	第25次調査	S E 406 井筒内出土の土器（4点）	天平六年（734）頃か天平勝宝五年（753）頃をピークとする土器
(2)	第36次調査	漆紙文書付着の土器（1点）	宝亀元年（770）以降でそれに近い時間をピークとする土器
(3)	第14次調査	C グループの土器（10点）	天平五年（733）か天平宝字三・四年（759・760）前後のいずれかをピークとする土器
(4)	第19次調査	築地基底部間層灰色土出土の土器（2点）	天平五年（733）か天平宝字三・四年（759・760）前後のいずれかをピークとする土器

以下、上記のものについて報告書によってその内容を記してみる。

（1）年紀木簡に伴った土器（第5図）

第25次調査は寺内字鶴ノ木地区で行われ、その位置は東外郭線から東方約100mの所である。
「53概報」では「S E 406 井筒内出土遺物」と報告されている。



1 ~ 4 第25次調査 SE 406 井筒内出土の土器
5 第36次調査 漆紙文書付着の土器

番号	種 別	口径	底径	器高	底径指數	高径指數	外傾度	備 考
1	土 師 器 杯	9.3	3.8		40.8	28°	非ロクロ	
2	須 恵 器 杯	7.5	5.5	2.1	0.733	28.0	23°	ヘラ切り・無調整
3	須 恵 器 杯	9.9	5.9	2.9	0.595	29.2	22°	回転ヘラケズリ
4	須 恵 器 杯	12.3	8.2	3.6	0.666	29.2	22°	ヘラ切り・無調整
5	須 恵 器 杯	13.6	9.1	3.3	0.669	24.2	21°	ヘラ切り・無調整

第5図 B群・D群土器

土師器1点、須恵器3点、計4点。土師器杯(1)は巻き上げ手捏ね成形、内外面黒色処理されたもので、燈明皿として使用されたものである。須恵器杯(2・4)はヘラ切り無調整である。須恵器杯(3)は底面全体にいねいな回転ヘラケズリの再調整がある。須恵器杯は体内部の底面から口縁部にかけてゆるやかに立ちあがるが、屈曲する変換点が1ないし2点あり、体外面には稜をもつものもある。このように杯は体下半に強い張りをもち、土器の底部が比較的厚い特徴をもつようである。須恵器杯3点は同一の高径指数であり大小関係をもつセットと見たい。したがって井筒内出土土器4点は同時期のものと位置づけておく。

S E 406 井筒内床面には瓦・博が約三段の厚さで敷き並べられ、この博の中に「龍」「人物」絵の墨書きされたものが見つかっている。墨書き博二枚は三段に敷き並べた最下段にあり、井戸が完成した時点で設置されたもので、呪術的意味をもつと意義づけられている。井筒内出土土器4点と墨書き博は何らかの密接な関係にあったのではなかろうか。

S E 406 井筒内からは7点の木簡が出土している。井戸は井戸使用の大きな条件の変化によって放棄されるようである。年紀木簡には天平六年、(天平)勝宝四年、(天平)勝宝五年がある。井戸の廃棄年代は下限の資料をもって決めるならば天平勝宝五年(753)頃とみなされている。S E 406 井筒内出土土器が井戸の廃棄によるとすれば井戸の廃棄年代と同時期となろう。

(2) 漆紙文書付着の土器(第5図)

第36次調査は寺内字大畠、護国神社境内広場地区で行われ、その位置は政府北東部の一部の地区である。「57概報」では「漆紙文書」のなかで報告されている。

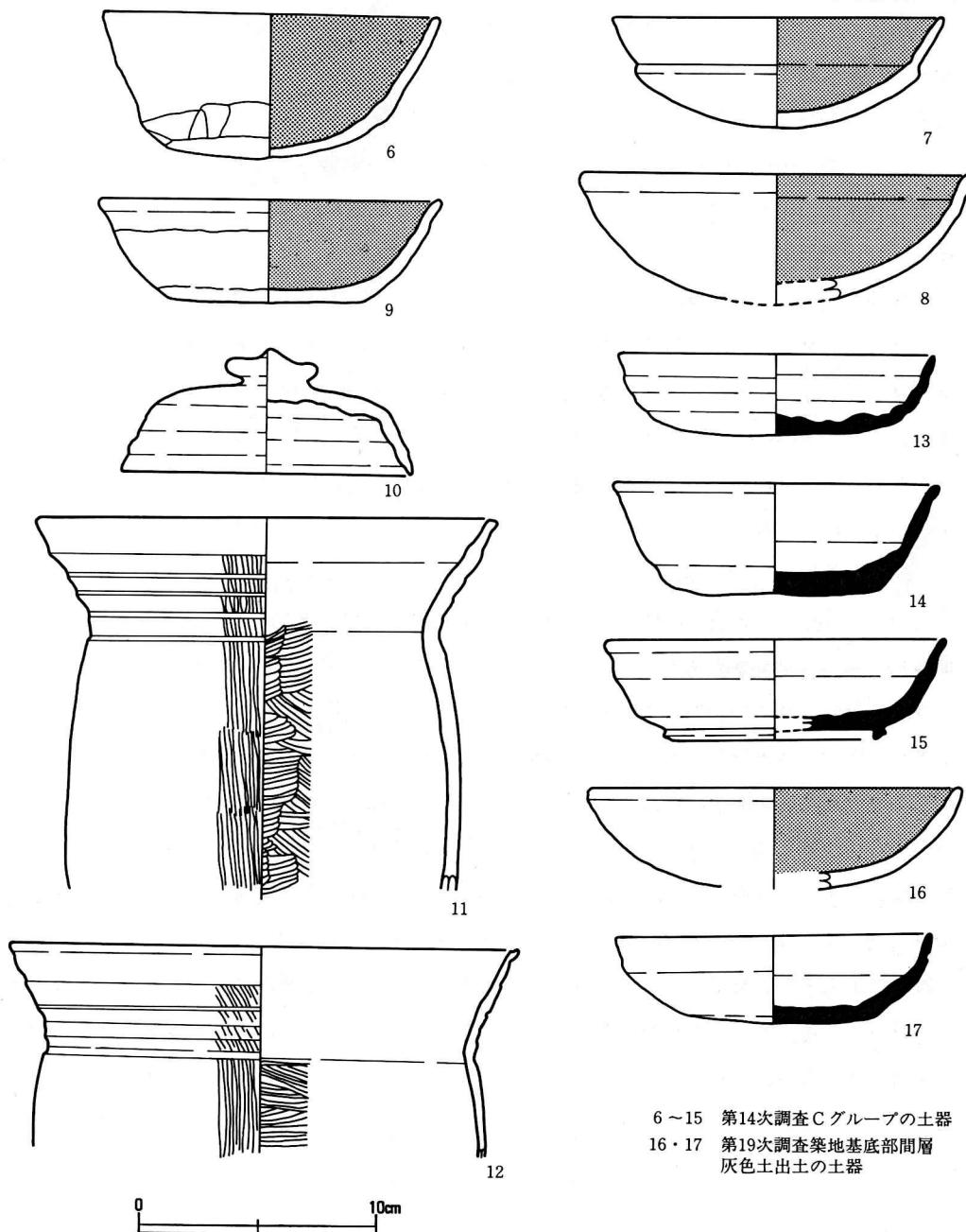
漆紙文書が付着していた土器は須恵器杯である。

漆紙文書付着土器は政府の北側を画する築地土壙の外、4m北側から出土した。漆紙文書の詳細ははぶくが、漆紙文書3には「神護」の文字が2点あり、漆紙文書4には「寶亀元年」^(註5)「□吉弥侯□□」の2行の文字が読みとれる。同資料を報告された日野久氏は「文書4については年紀があり、宝亀元年(770年)に作成されたことは問題のないところである。文書3は神護景雲と考えられる内容に関する年号の記載があることから、この年間か、それ以降の作成である。しかし、文書4と密着して廃棄されたことは、同時期に『フタ紙』として使用されたものであり、同時期に工房に反故として払い下げられた可能性が大きく、宝亀元年の時期とそう大きな時間差はないものと考えられる。」と考察されている。漆紙文書である「フタ紙」の直径と須恵器の直径とは一致しないが、付着していたことは事実である。したがって、須恵器杯に漆紙文書が付着した年代は日野氏の述べるごとく宝亀元年以降でそれに近い時間を想定しても大過ないと思われる。

(3) 外郭線築地土壙の築成時期を示す土器 (第6図)

第19次調査は寺内字焼山地区で行なわれた、西外郭線の調査である。標題の土器について「51概報」では「築地基底部間層灰色土出土遺物」として報告されている。

土師器1点、須恵器1点、計2点。土師器杯(16)は体外面は手持ちヘラケズリ、内面はヘラ



第6図 A群土器

6～15 第14次調査Cグループの土器
16・17 第19次調査築地基底部間層
灰色土出土の土器

ミガキが施されている。須恵器杯(17)は口径13.2cm, 器高3.7cm, 高径指数28.4, 外傾度29.5°で、体部から底部にかけて全面手持ちヘラケズリが施されている。土器の断面を見ると、体内面には底面から口縁部にかけて屈曲する2点の変換点があり、体外面では底部から立ちあがる部分と中央部に稜がつく。このように体部下半に張りをもつことが特徴として指摘できよう。

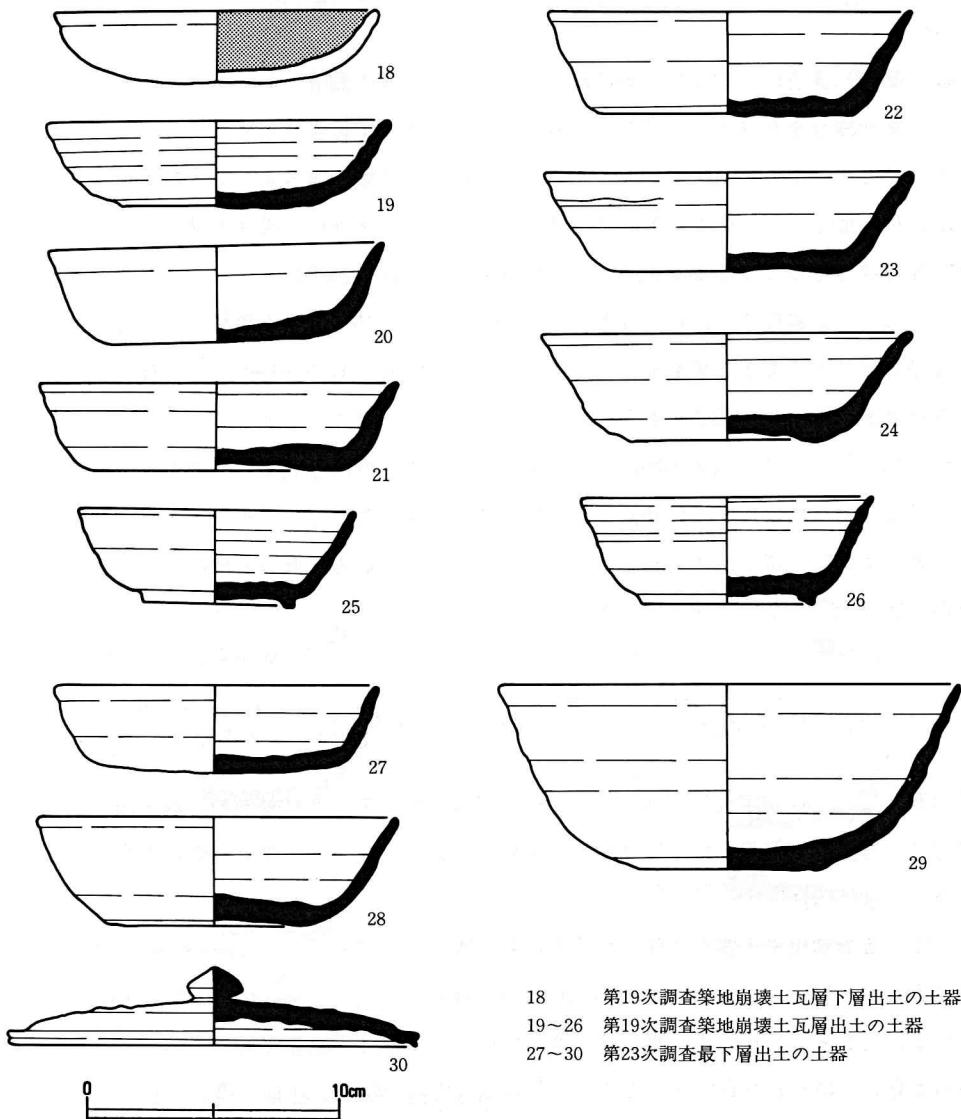
概報は出土状況と時期について、「今回の調査では第Ⅰ期築地基底部に入り込む灰色粘質土の層より、有段と無段の丸底内黒土師器杯が出土した。これらの土器は明らかに第Ⅰ期築地築成時の土器であったと考えられる。」と位置づけている。

(4) 外郭線築地土壙の築成時期にもっとも近い土器（第6図）

第14次調査は寺内字焼山地区で行われたもので、その位置は高清水丘陵の西側である。「49概報」では「Cグループ出土遺物」として報告されている。

土師器7点、須恵器3点、計10点あって土師器は杯4点、蓋1点、甕2点である。土師器杯(6~9)は非ロクロ、内面黒色処理されている。(6)は口縁から体外面下方までヘラミガキ、体部下端から底部まで手持ちヘラケズリがある。(7)は体外面中央に稜をもち、上半はヨコナデ、下半から底部までヘラケズリのあとヘラミガキを施している。(8)は外面全体に細かいヘラミガキがある。(9)は口縁部にヨコナデの痕跡が見え、体外面上半から底部にかけて手持ちのヘラケズリが施されている。(10)はロクロ成形の蓋で、全面ヘラミガキが施されている。甕(11・12)の口縁部は外傾し、ハケ目を施した口頸部に4~6条の沈線をもつものである。体内面には横方向のハケ目がある。須恵器杯(13)は口径13.3cm、器高3.4cm、高径指数25.8、外傾度25°で底面の切り離しは回転ヘラ切りである。この器形の杯は1点だけであり、8世紀前半の土器であろう。杯(14)は口径13.6cm、底径8.5cm、器高5.0cm、底径指数0.626、高径指数36.6、外傾度22°で、底面には手持ちヘラケズリの再調整が施されている。体内面には底面から口縁部にかけて2点の変換点があり、体部下半に張りをもつ。底部も比較的厚いようである。高台杯(15)の底面の切り離しは回転ヘラ切りである。土器の断面は体内面の底面から口縁部にかけてゆるやかに立ちあがり変換点は1点しかみえないが、体外面には2点の変換点があり稜をもつようみえる。このように須恵器(14)(15)は共通する特徴をもつとみなされよう。

概報は出土状況と時期について「Cグループは、土取り穴の上層が炭化層、さらに築地崩壊土が覆っている。すなわち築地崩壊以前の土取り穴である。」とし、外郭線の「築地築成段階の土器」と位置づけている。



18 第19次調査築地崩壊土瓦層下層出土の土器
19~26 第19次調査築地崩壊土瓦層出土の土器
27~30 第23次調査最下層出土の土器

番号	種別	口径	底径	器高	底径指數	高径指數	外傾度	備考
18	土師器杯	12.8		2.9		22.6	33.5°	非クロクロ・手持ちヘラケズリ
19	須恵器杯	13.7	7.5	3.4	0.547	24.8	25.0°	ヘラ切り・回転ヘラケズリ
20	須恵器杯	14.1	7.8	3.8	0.553	26.9	18.5°	ヘラ切り・無調整
21	須恵器杯	14.3	10.1	3.5	0.706	24.4	20.0°	ヘラ切り・無調整
22	須恵器杯	14.4	10.1	4.1	0.701	28.4	21.5°	ヘラ切り・回転ヘラケズリ
23	須恵器杯	14.1	8.7	3.9	0.617	27.6	27.0°	ヘラ切り・無調整
24	須恵器杯	14.7	7.5	4.2	0.510	28.5	29.5°	静止系切り・手持ちヘラケズリ
25	須恵器高台杯	10.5		3.7		35.2	23.5°	ヘラ切り
26	須恵器高台杯	11.5		3.9		33.9	19.0°	ヘラ切り
27	須恵器杯	12.9		3.5		27.1	17.8°	ヘラ切り・無調整
28	須恵器杯	14.3		4.3		30.0	23.3°	糸切り・手持ちヘラケズリ
29	須恵器椀	18.3	7.1	7.4	0.387	40.4	22.0°	ヘラ切り・回転ヘラケズリ
30	須恵器蓋	16.1		3.2		19.8		

第7図 C群土器 (1)

2 外郭線築地土壙の崩壊年代に近い土器（第7図）

(1) 第19次調査は寺内字焼山地区にあたり、西外郭線の調査として行なわれた。「51概報」では「築地崩壊土瓦層出土土器」「瓦層下層出土」として報告されている。

ここでは両層出土土器を一括して扱う。土師器1点、須恵器8点、計9点である。土師器杯(18)は体外面下端から底部にかけて手持ちヘラケズリ、内面にミガキが施されている。土師器杯に類似する土器は、前掲した(16)に近いものと思われるが手持ちヘラケズリの範囲が狭くなっている。須恵器杯の底面の切り離しは回転ヘラ切り(19~23)と静止糸切り(24)がある。再調整技法は体部下端から底部全体に回転ヘラケズリをもつもの(19・22)と体部下端に手持ちヘラケズリをもつもの(24)がある。

(2) 第23次調査は寺内字大畠地区で行われたもので、外郭線北東隅の調査である。「52概報」では「最下層（粘質性灰青色砂）出土遺物」と報告されている。須恵器は4点である。杯(28)は回転糸切り、体部下端に手持ちのヘラケズリを施している。碗(29)は回転ヘラ切り、体部下端から底部全面にかけて回転ヘラケズリを施している。

3 政府域を区画する築地土壙の崩壊年代に近い土器（第8図）

第38次調査は寺内字大畠、護国神社境内広場地区で実施されたもので、政府域の北東隅に位置している。「58概報」では「築地崩壊瓦層出土遺物」および「築地崩壊瓦下層出土遺物」と報告されている。

ここでは両層出土土器を一括して扱う。須恵器は7点である。杯は底面の切り離しが回転ヘラ切り(31・32)と回転糸切り(34)とがある。再調整技法としては体部下端に回転ヘラ切りをもつもの(33・34)がある。高台皿(36)と類似する土器は末館Ⅱ窯跡出土品に1点ある。末館Ⅱ窯製品と比較すれば口径は一致するが、器高は2倍と高く、法量の規制があったのではなかろうか。

4 ロクロを用いた土師器の出現（第9図）

ロクロを用いた土師器（概報では「赤褐色土器」として扱っている。）はいつごろから出現するのであろうか。第17次調査は寺内字大小路で行なわれており、南外郭線に沿った北側の所である。堅穴住居跡42棟が検出され、これは6群に分類されている。また厚さ2.50mから出土した土器については、各層出土土器として図示されている。ここで取りあげる土器は「51概

報」のなかで「最下層出土土器」「第10層出土土器」と報告されている土器である。

(1) 最下層出土土器

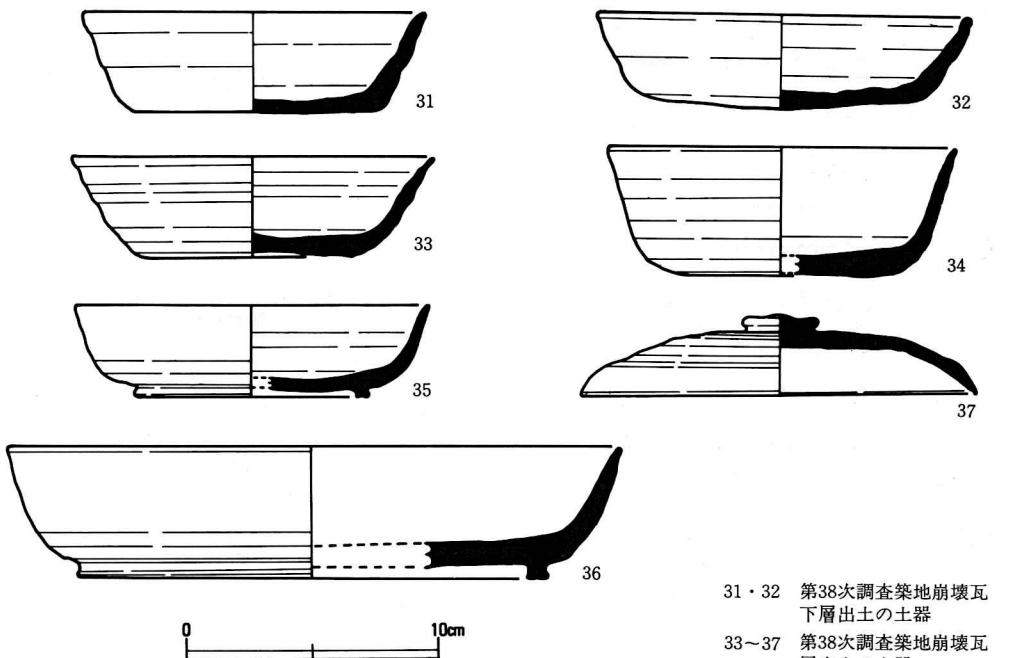
ロクロを用いた土師器2点、須恵器4点、計6点がある。土師器(38・39)は回転糸切り後、体部下端に回転ヘラケズリを施している。須恵器杯類は回転ヘラ切り(40・41・43)と回転糸切り(42)があり、いずれも無調整である。

(2) 第10層出土土器

ロクロを用いた土師器2点、須恵器4点、計6点がある。土師器杯(44・45)は回転糸切り後、体部下端回転ヘラケズリを施している。須恵器杯類は回転ヘラ切り無調整である。

最下層・第10層出土土器のなかには次のような他遺跡との関連をもつものがある。

①須恵器杯(42)は後城遺跡報告書のS I 170(E-52)出土土器と図示されている須恵器と酷似している。②須恵器杯(46)と同一法量をもつ須恵器が末館I窯跡出土品にある。③須恵器高



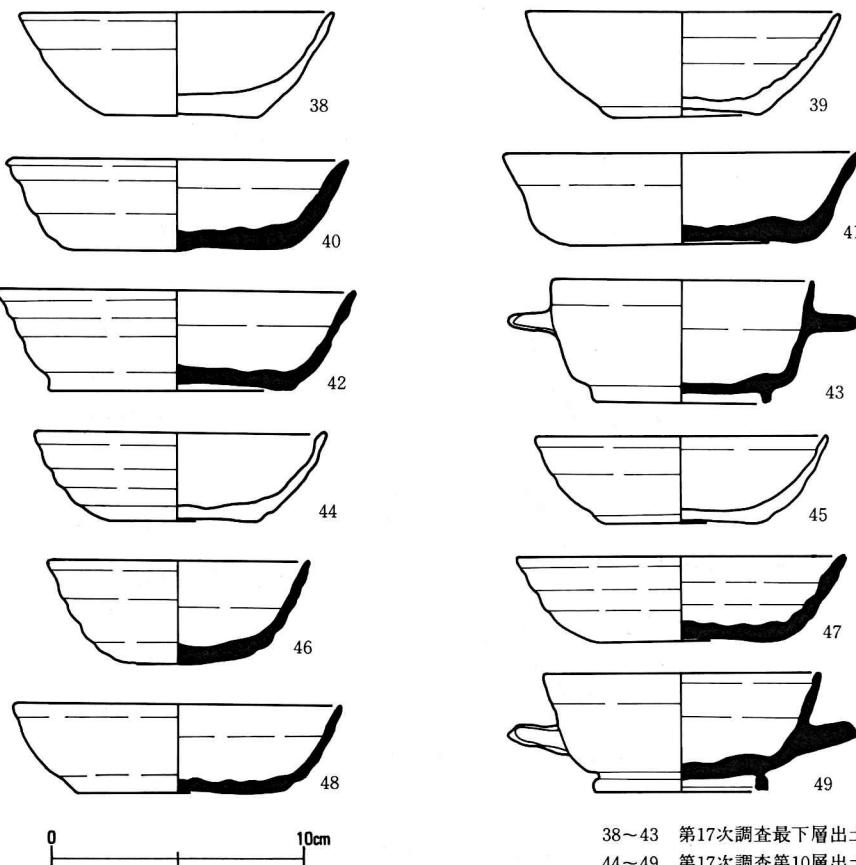
31・32 第38次調査築地崩壊瓦
下層出土の土器

33~37 第38次調査築地崩壊瓦
層出土の土器

番号	種別	口径	底径	器高	底径指数	高径指数	外傾度	備考
31	須恵器杯	13.5	9.8	3.9	0.725	28.8	21°	ヘラ切り・無調整
32	須恵器杯	14.7		3.8		25.8	22°	ヘラ切り・無調整
33	須恵器杯	14.5	8.2	4.2	0.565	28.9	26°	ヘラ切り・回転ヘラケズリ
34	須恵器杯	13.8	5.2	5.1	0.376	36.9	15°	糸切り・回転ヘラケズリ
35	須恵器高台皿	14.0						
36	須恵器高台皿	24.3		5.4				
37	須恵器蓋	15.6						

第8図 C群土器 (2)

台杯(49)は末館窯製品であるように確認できたが、胎土分析による裏付けが必要であろう。「秋田城」外郭線に囲まれた城内から、末館窯製品をわずか1点であるが確認できた。末館窯製品
(註6)は8世紀中葉の年代をもつものであるが、後述するように最下層、第10層の主体的な土器は8世紀後葉であり、9世紀初頭の要素を含むことを考えれば、各期の土器がまじっている様相である。



38～43 第17次調査最下層出土の土器
 44～49 第17次調査第10層出土の土器

番号	種別	口径	底径	器高	底径指数	高径指数	外傾度	備考
38	土師器杯	12.3	6.2	4.0	0.504	32.5	29.5°	糸切り・回転ヘラケズリ
39	土師器杯	12.3	6.0	4.1	0.487	33.3	27.0°	糸切り・回転ヘラケズリ
40	須恵器杯	13.4	8.7	3.5	0.649	26.1	25.0°	ヘラ切り・無調整
41	須恵器杯	14.7	10.2	3.8	0.693	25.8	21.5°	ヘラ切り・無調整
42	須恵器杯	14.0	9.4	3.9	0.671	27.8	22.0°	糸切り・無調整
43	須恵器高台杯	10.2	6.9	4.8	0.676	47.0	9.0°	ヘラ切り
44	土師器杯	11.3	6.0	3.6	0.530	31.8	27.0°	糸切り・回転ヘラケズリ
45	土師器杯	11.4	6.5	3.6	0.570	31.5	25.0°	糸切り・回転ヘラケズリ
46	須恵器杯	10.2	4.8	4.1	0.470	40.1	23.0°	ヘラ切り
47	須恵器杯	12.9	7.7	3.3	0.596	25.5	29.0°	ヘラ切り・無調整
48	須恵器杯	12.9	8.2	3.6	0.635	27.9	24.0°	ヘラ切り・無調整
49	須恵器高台杯	10.8	6.9	4.7	0.638	43.5	17.0°	ヘラ切り

第9図 D群土器

V 出土土器の編年

前章で紹介した遺構および堆積層出土の一括土器を、特徴などから大きく4群に分けて検討を加え、各群の年代幅を推定してみることにする。

1 A群の土器 (第6図)

A群の土器としたものは①第19次調査・築地基底部間層灰色土出土の土器②第14次調査・Cグループの土器である。

〔須恵器〕 器種は杯と高台杯がある。主体となっている杯の器形は平底ないし丸底・丸底風の底部から体部下半が強く張るような特徴をもち、口縁部は外反、外傾、内弯するものとがある。^(註7) この特徴をもつ須恵器は新潟県上越市今池遺跡のⅠ期にみとめられ、ここでは8世紀前半に位置づけられている。

〔土師器〕 杯・甕などがあり、非ロクロ成形であるが蓋だけはロクロ成形である。杯は①器内外に段もしくはくびれがあり、丸底の底部をもつ、体外面上半はヨコナデ、下半はヘラケズリ→ヘラミガキ、体内面はミガキの調整をもつもの②器外に段もしくはくびれがあり、丸底ないし丸底風の底部をもつ。口縁部は直立もししくは外傾し、丸底の底部をもつ。体外面には手持ちヘラケズリ、体内面にはミガキをもつもの③器内外には稜をもたず、丸底風ないし平底の底部をもつ。体外面は手持ちヘラケズリ、体内面はミガキの調整をもつもの、などを包括するが、将来は細分されよう。甕は口縁部に数条の沈線・段をめぐらしている。このような甕は、秋田市後城遺跡第1群土器、秋田県由利郡西目町沼田遺跡、山形県東根市藤の木遺跡、宮城県栗原郡志波姫町御駒堂遺跡第1群土器など東北北半から北海道にかけてみられる。これらの遺跡における共伴する土器からみれば「秋田城跡」の土師器甕は8世紀前葉までの範囲で^(註8)あり、遅れても8世紀前半以前と考えることができる。

以上のことから、A群の土器は8世紀前半と思われるが、後の「B群の土器」の項で述べているように天平五年（733）をピークとする土器あるいは天平五年以前の土器とすることができよう。

2 B群の土器 (第5図)

B群の土器としたものは、第25次調査・S E 406 井筒内出土の土器である。

〔須恵器〕 杯がある。体内面は底面から口縁部にかけてゆるやかに立ちあがるが、その途中に1・2点の変換点をもつ。体外面においても、1・2点の変換点が稜を形成する。土器の底部は比較的厚いものが多く、土器の成形・調整技法などについて詳細な観察が必要である。このように杯は体部下間に強い張りをもつ特徴をもっているようである。

このような特徴をもつA・B群の須恵器杯は平城宮S D1900A出土土器（平城宮I, 710年）や平城宮S D 485出土土器（平城宮II, 725・730年）に平行する土器と位置づけられる。「秋田城跡」における8世紀前半の文献史料は天平五年（733）の高清水岡への出羽柵遷置しかみえないこと、またS E 406井筒内出土土器を井戸が完成した時点での呪術的な行為に用いられたものと理解すれば、出土木筒の天平六年（734）頃と出羽柵遷置との年代は整合し、出土土器の特徴も一致する。

〔土師器〕 杯があり、非ロクロ成形である。新潟県新井市栗原遺跡S D25出土の須恵器杯^(註9)が、本土器に器形が似ており、掲載図から復原すれば口径12.3cm、器高4.9cm、高径指数39.8の法量である。両土器は高径指数が一致するので大小関係にある器形とみなされ、土師器杯は須恵器杯を模倣したものであろう。この見通しにたてば、栗原遺跡S D25出土土器は8世紀前半に比定されているので、B群の土師器杯もほぼ同時期と考えてよいであろう。

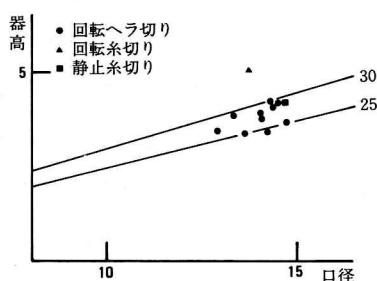
以上のことから、B群の土器は天平六年（734）に近い年代をピークとする土器とすることができる。また、A群の土器についても天平五年（733）をピークとする土器と位置づけることができよう。

3 C群の土器（第7・8図）

C群としたものは①第19次調査・築地崩壊土瓦層下層、瓦層出土の土器②第23次調査・最下層の土器③第38次調査・築地崩壊瓦下層、瓦層出土の土器が含まれる。当群の土器は、A・B群およびD群の土器に含まれないものを一括したものである。

〔須恵器〕 杯、椀、高台杯、高台皿、蓋がある。杯類土器の底面の切り離しはヘラ切り、静止糸切りがあり、再調整技法には回転ヘラケズリ、手持ちヘラケズリがある。蓋は宝珠形のつまみをもつもの、笠形をなす頂部に比較的大きな擬宝珠形のつまみもつものなどがある。

須恵器杯の底面の切り離しと再調整技法の有無について調べてみる。対象となる土器8点を



第10図 須恵器杯(C群)の法量分布

(註10) 岡田・桑原両氏の分類基準によって分けてみれば、1—b類（ヘラ切り+回転ヘラケズリ）2点、4類（静止糸切り+回転ヘラケズリ）1点、6類（ヘラ切り無調整）4点、8類（糸切り+手持ちヘラケズリ）1点となる。ヘラ切りをもつもの6点（75%）、静止糸切り・回転糸切りをもつものの2点（25%）とヘラ切りが主体であるが、静止糸切り・回転糸切りが共存している。また、再調整技法をもつものが4点（50%）もあることはB・D群の土器と著しい相異点である。このような再調整技法が8世紀中葉にきわだって多いことはすでに指摘されているところである。当群の須恵器杯と同器形をもつものは末館窯跡に2点（1—b類）ある。

〔土師器〕 杯があり、非ロクロ成形である。杯は口縁部は外反ぎみ、丸底である。体外面下端から底部にかけて手持ちヘラケズリ、体内面にはミガキがある。この土器はA群土器の一部と器形、調整が共通するものであり、同類と扱ってもよいものである。当期の土師器は1点しかないため、本土師器杯をもってC群の土師器全体をみたことにはならない。

以上のことから、C群の土器はおおよそ8世紀中葉を中心をおく年代を与えることができるであろう。

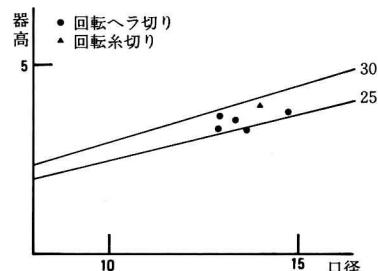
4 D群の土器（第5・9図）

D群としたものは①第36次調査・漆紙文書付着土器②第17次調査・最下層の出土土器③第17次調査・第10層出土の土器である。

〔須恵器〕 杯・高台杯がある。杯はヘラ切り無調整のものが多く、糸切り無調整のもの少ない。高台杯はヘラ切り無調整である。最下層出土土器の法量平均値は口径 14.0cm 、底径 9.4cm 、器高 3.7cm 、底径指数 0.671 、高径指数 26.5 、外傾度 22.8° である。

この数値は手形山1号窯、2号窯出土土器の法量分布とほぼ一致するものであり、漆紙文書付着土器の法量とも一致する。したがって漆紙文書付着土器・最下層出土土器は手形山窯土器段階と位置づけることができる。手形山窯土器段階は8世紀後半と推定しているので、漆紙文書付着土器の推定年代とも整合する。

第10層出土土器の法量平均値は口径 12.9cm 、底径 8cm 、器高 3.3cm 、底径指数 0.615 、高径指数 26.7 、外傾度 26.5° である。この数値を最下層出土土器と比較すれば、第10層出土土器は底径指数が小さく外傾度が大きくなっていることがわかる。この結果から、第10層の土器は法量縮小と外傾度が増大していると判断される。法量縮小は平城宮では平城宮Ⅳ（765年）以降、外



第11図 須恵器杯(D群)の法量分布

傾度の増大は平城宮V（780年）以降において顕著であることが知られているところである。^(註12)

〔土師器〕 杯がある。杯はロクロを用い、底面の切り離しは糸切り、体部下端に回転ヘラケズリが施されている。このロクロを用いた土師器は、いつごろ発生したのか、どのような系譜をもつものなのか不明な部分が多い。いずれにしても、須恵器杯との共伴関係から、8世紀後葉のある時点で発生したことは確実であり、さらにさかのぼる可能性もある。

以上のことから、D群の土器は8世紀後葉を中心とし、9世紀初頭にまたがる年代を与えることができよう。

さて、これまで述べてきた各群の土器と文献史料を重ね合わせて各群土器の年代を考定すれば次の表のようにまとめることができる。

第2表 土器群の推定年代

土器群	出土土器	年代	700	725	733	750	759	775	800
			700	725	733	750	759	775	800
A群	第19次調査 築地基底部間層灰色土出土の土器			■					
	第14次調査 Cグループの土器			■					
B群	第25次調査 SE406井筒内出土の土器				---				
C群	第19次調査 築地崩壊土瓦層下層、瓦層出土の土器				---				
	第23次調査 最下層出土の土器				---				
	第38次調査 築地崩壊瓦下層、瓦層出土の土器				---				
D群	第36次調査 漆紙文書付着の土器					---			
	第17次調査 最下層出土の土器					---			
	第17次調査 第10層出土の土器					---			

VII 土器からみた施設の創建年代

1 外郭線築地土塹の築成と崩壊年代

- (1) 築地土塹の築成はA群土器から8世紀前半と考えられるが、文献史料との照合からは天平五年(733)頃と位置づけることができる。
- (2) 築地土塹の崩壊はC群土器から8世紀中葉に始まっていたと理解したい。
- (3) 第17次調査において末館窯製品とみなすことができる須恵器高台杯を観察できた。また、末館窯製品と酷似したり、法量の一致あるいは大小関係にあるものなどが数点認められる。末館Ⅰ・Ⅱ窯跡は横手盆地の南西端にあり、出土土器は8世紀中葉と位置づけている。この末館窯製品が「秋田城」の外郭線に沿う城内から出土することは、すでに8世紀中葉には外郭線が機能していたと解釈でき、さらに秋田平野と横手盆地の令制下の連絡を考えるうえでも重要な課題を内在させているように思える。

2 政庁を区画する築地土塹の崩壊年代と政庁

- (1) 築地の崩壊はC群土器から8世紀中葉に始まっていたと考えられる。したがって築地土塹の築成年代は秋田出羽柵の創建である天平五年(733)をあてることができる。つまり護国神社境内広場地区の政庁は天平五年に造営された「出羽柵政庁」だったのではなかろうか。その後天平宝字3・4年前後に「秋田城」と改称され、以後継続されたものと思われる。
- (2) 鶴ノ木地区の建物が出羽柵跡の政庁といえるのであろうか。筆者は「多賀城政庁は陸奥国府であるとともに、城柵官衙遺跡の規範となる地域性をもっていた。」と述べたこと^(註13)がある。多賀城が陸奥・出羽両国に強い管轄権をもっていたとすれば、多賀城政庁の建物配置型式とまったく異なる鶴ノ木地区の建物群を出羽柵政庁と理解することはできない。

むすび

これまで須恵器の編年大系を基礎に、出土層位・文献史料から検討を加え、出土土器と遺構

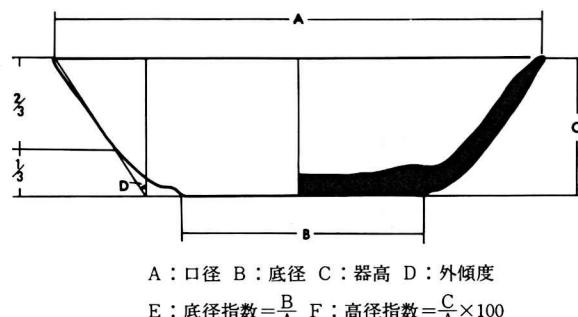
の絶対年代を求めてきた。4群に大別した土器群の年代は8世紀前半（A・B群），8世紀中葉（C群），8世紀後葉・9世紀初頭（D群）の3時期に分けることが可能と考える。

上述の土器編年と年代観にもとづけば、外郭線築地基底部間層灰色土出土の土器には天平五年の年代を与えられ、外郭線は天平五年以降機能していたといえる。また護国神社境内広場地区の政庁創建は出羽柵期なのか秋田城期なのか検討することにあったが、おそらく天平五年の秋田出羽柵期であろうという結論に達した。

しかし、問題がないわけではない。年代を特定できる遺構および堆積層出土の一括土器がもっと欲しかったこと。図示した土器の法量指数は概報の2倍拡大図から計測したものであり、実測数値とは誤差があることなどである。このような資料取り扱い上の問題点と制約を感じながらも本論を展開したのは、「秋田県における8世紀の土器」を大きな視野から素描してみたかったからである。

最後に、本稿で取り上げた土器についてつぶさに観察する機会をつくってくださった秋田市教育委員会秋田城跡発掘調査事務所の小松正夫・日野久両氏に特に感謝申し上げたい。両氏には近年にない寒威な今冬、冷凍冷蔵庫のような出土品収蔵庫で、コンテナのなかから土器一点一点を点検しながら見せていただいた。また筆者の誤解や理解の不足についても細部にわたって御教示いただいた。両氏から御教示いただいたことはできるだけ取り入れたつもりである。

成稿するまでの間においては、秋田県埋蔵文化財センターの利部修、小林克、高橋学、谷地薰各氏からも有益な御教示をいただいた。また、奈良・平安時代の土器について共同研究を進めている払田柵跡調査事務所の岩見誠夫・山崎文幸両氏からも御指導と御助言をいただいた。ここに記して、深く感謝申しあげる。



杯の法量計測基準

註

- 註1 (1) 秋田市教育委員会秋田城跡発掘調査事務所 『昭和47~59年度秋田城跡発掘調査概報』 昭和48年~昭和60年 (1973年3月~1985年3月)
- (2) 小松正夫 「秋田城出土土器(1) — 土師器杯について —」『秋田考古学』第32号 昭和50年 (1975年3月)
- (3) 日野 久 「秋田城跡出土土器(2) — 須恵器杯(台付杯)について —」『秋田考古学』第33号 昭和51年 (1976年8月)
- (4) 小松正夫 「秋田県の土師器・須恵器について」『歴史時代土器の研究Ⅰ』 昭和51年 (1976年11月14日)
- (5) 小松正夫 「秋田県の土師器について」『考古風土記』第2号 昭和52年 (1977年4月29日)
- (6) 石郷岡誠一 「秋田城跡出土土器(3) — 須恵器(蓋)について —」『秋田考古学』第34・35号 昭和53年 (1978年1月)
- (7) 小松正夫・石郷岡誠一・日野久他 『後城遺跡発掘調査報告書』 秋田市教育委員会 昭和56年 (1981年3月)
- (8) 小松正夫 「秋田城 — 遺構と遺物 —」『歴史手帖』第12巻5号 昭和59年 (1984年5月1日)
- (9) 小松正夫 「秋田城跡の発掘調査」『日本歴史』第445号 昭和60年 (1985年6月1日)
- 註2 岩見誠夫・船木義勝 「秋田県の須恵器および須恵器窯の編年」『秋大史学』 第32号 昭和60年 (1985年11月)
- 註3 小松正夫 「庄内昭男氏の『秋田城内外検出の竪穴住居跡』をめぐって」『秋田考古学』第38号 昭和59年 (1984年3月31日)
- 註4 註1 (8) (9) 文献
- 註5 日野 久 「秋田城跡第36次調査出土の漆紙文書」『秋大史学』第30号 昭和59年 (1984年3月)
- 註6 註2 文献
- 註7 新潟県教育委員会 『上新バイパス関係遺跡発掘調査報告Ⅰ — 今池遺跡 —』 新潟県埋蔵文化財調査報告書第35集 昭和59年 (1984年3月31日)
- 註8 宮城県教育委員会 『東北自動車道遺跡調査報告書VI — 御駒堂遺跡 —』 宮城県文化財調査報告書第83集 昭和57年 (1982年3月25日)
- 註9 新潟県教育委員会・新井市教育委員会 『栗原遺跡 — 第4次・第5次発掘調査概報 —』 昭和57年 (1982年3月)
- 註10 岡田茂弘・桑原滋郎 「多賀城周辺における古代杯形土器の変遷」『研究紀要Ⅰ』 昭和49年 (1974年3月31日)
- 註11 註10文献
- 註12 奈良国立文化財研究所 『平城宮発掘調査報告VII』 昭和51年 (1976年3月31日)
- 註13 秋田教育委員会払田柵跡調査事務所 『払田柵跡Ⅰ — 政庁跡 —』 秋田県文化財調査報告

秋田県埋蔵文化財センター研究紀要 第1号

書第122集 昭和60年（1985年3月31日）

秋田県内出土の墨書土器集成

高 橋 学

I はじめに

秋田県内における墨書土器に対する認識は古く、江戸時代末期に遡る。仙北郡内の地誌編纂の命を受けた三河生まれの文人菅江真澄は、現在の神岡町の大浦沼から出土したという3点の“陶皿”（須恵器か）をそれぞれ3枚の図面に模写している。其三とした図には、逆にした坯形土器の底部に「公」という字の墨書がはっきりと認められる。真澄の遺した図誌には、もう1点の墨書土器を見いだすことができる。『新古祝甕品類之図』がそれである。現在の秋田城跡と考えられる秋田市寺内の長者平より掘り出したという須恵器の“土坯”に「南」と墨書きされている。^(註1)

今から150年以上前の先人の業跡は、県内における墨書土器研究の出発点としては、すこし早すぎたかもしれない。この後、墨書土器が見いだされるのは、明治末年から大正時代まで待たねばならなかった。

明治末年、当時、県史編纂主住であった長井金風氏は、平鹿郡羽後町土館地区を雄勝城跡と推定していた。^(註3) 氏は自説の実証資料を得るために、大正元年9月、城神廻りの湿地を試掘している。城神廻りあるいは総称としての足田遺跡と雄勝城の関係はともかく、結果として多くの墨書土器が日の目を見るようになった。

同じ頃、大曲市藤木地区の沼の底より多数の「伴」銘を有する墨書土器が出土している。このことを聞きつけた長井氏は、直ちに現地に赴き、調査を行い、大正元年10月には『藤木村発掘物調査書』を作成した。大正3・4年には、藤木近くの怒地内の水田より墨書土器が発見されている。藤木、怒については、Vで詳述する。

戦後、昭和30年代に入って全国的に墨書土器の出土が増加する。同時に墨書土器を対象とする研究者も現われるようになる。昭和31年8月に秋田市下新城槻木で行われた発掘調査の際、来秋された大川清氏もその一人である。小野正人氏の「窯器記銘の変遷」によると、この発掘の副産物として、「墨書土器の知識が相互に交換されて、かなりの数のものが東京と地元

の双方の学者たちの間に実際に見聞されたことは、やはり大きな意義がある。」としている。大川氏は、昭和33・34年に刊行された『墨書土器』の編集を担当している。その意義づけを『日本考古学史辞典』によると、『墨書土器』の項には、氏のこの編著が引用されており、以降定着するようになったということである。昭和35年の『秋田県史考古編』、これを受けた昭和42年の『秋田県の考古学』における墨書土器の項は、まさに大川氏の『墨書土器』の大きな影響力のもとに稿されたと考えられる。

昭和40年代後半以降、発掘調査件数の増加に伴ない、着実に墨書土器資料は蓄積されてきている。昭和59年の『秋田城出土文字資料集』、昭和60年の『払田柵跡I—政府跡—』別編の「出土文字集成」などは蓄積資料の基礎的整理・集成作業として評価できる。

II 集成作業上の要点

本稿の集成作業における第一の主眼は、墨書土器を出土した、あるいはかつて出土し現在は伝わっていないものも含めた遺跡を抽出すること。遺跡から発見・出土した墨書土器を1点づつ所定の項目に沿って記載すること、である。第二は墨書土器の出土状態をできる限り詳細に明示することである。この場合の出土状態とは次のことを指す。土器が存在した遺構・包含層内における微視的な位置・状態とともに、土器を出土した遺跡の立地や遺跡の遺構配置上における巨視的な分布状態まで含めることにする。これは、墨書土器が、遺構・遺跡の性格付けを行いうる一つの大きな鍵を握る“資料”であるという認識に立つものである。この考え方では、墨書土器を文字史料として扱うのではなく、まず文字資料として、文字と出土した遺構・遺跡とを切り離さないで整理することに基づく。その後分類という方法を用いて分析を始めることが可能となる。同時に文献史学の立場からは文字史料として墨書文字の解釈が行いうる体制作りができるようになれば、考古資料としての墨書土器像が総合的に浮び上がってくる。この段階にきて墨書土器を通した遺構・遺跡の本質にせまる論考ができるようになる。単純化して3段階を踏んで初めて、所期の目標を達成することが可能となろう。

従って本稿は、分類作業以前のいわば、第一段階の整理・集成という基礎作業にあたるわけである。

III 墨書き土器出土遺跡について

県内において、墨書き土器を出土した遺跡を第1表、遺跡分布図を第1図に示す。なお、分布図の番号は、第1表の遺跡番号と対応する。

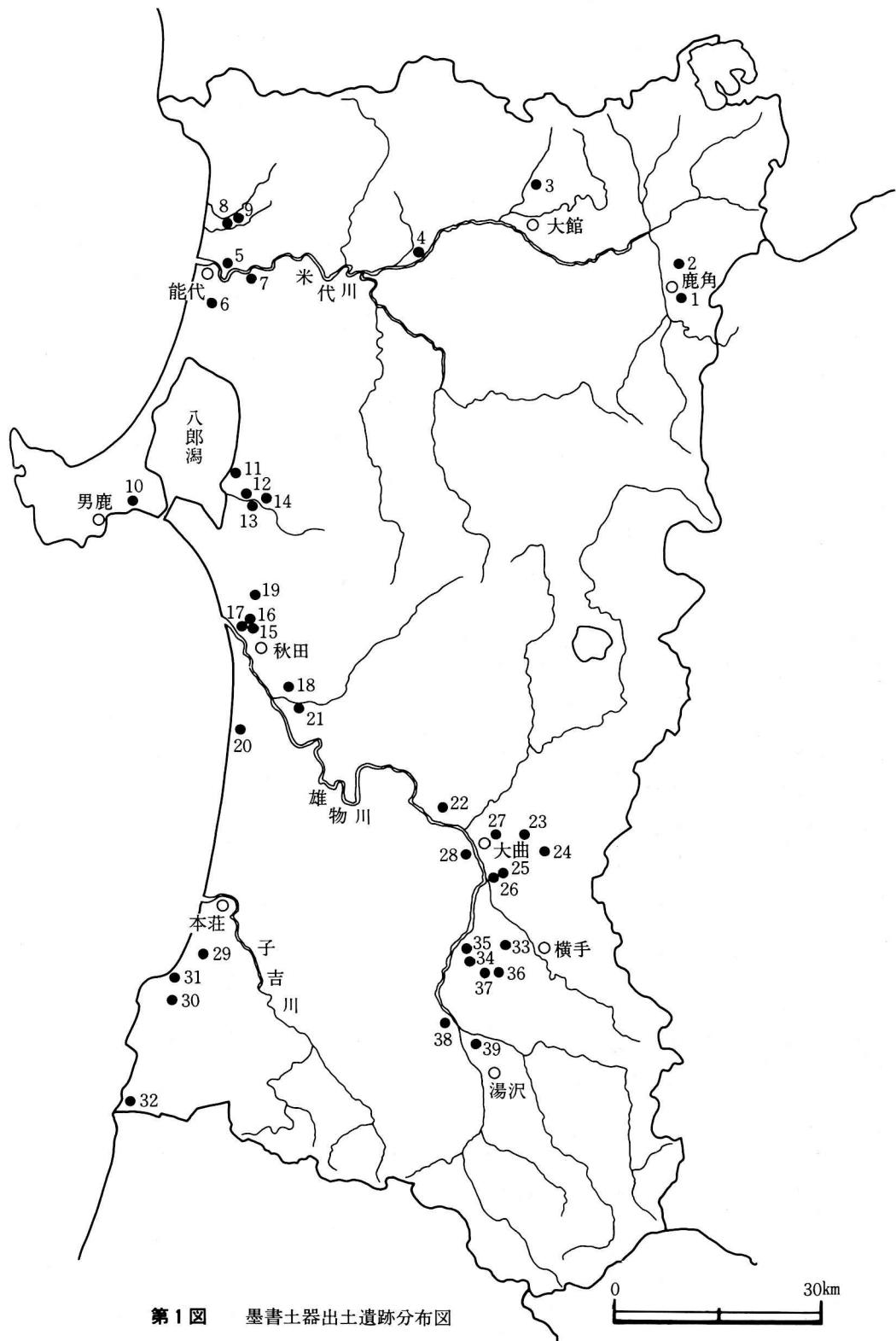
「墨書き土器」の概念については、「文字や記号、絵画などの墨書きされた土器を総称」した（註6）ものと把えている。このうち絵画の部類に入るものとしては、秋田城跡第25次調査のS E 406出土の「人物」、（註7）「龍」の絵画のある墨書き2点、同第39次調査のS G 463沼沢跡出土の人面土器5点、（註8）六郷町石名館遺跡出土の「鳥の絵のある須恵器杯」（註9）などが散見される程度である。特に秋田城跡出土遺物については呪術性を帯びたもので、個々に詳述されていることもあり、（註10）絵画に類するものは今回の集成には掲載していない。

第1表 秋田県における墨書き土器出土遺跡一覧

	遺跡名	所在地	墨書き銘	点数	備考
1	一本杉	鹿角市花輪字一本杉	八万, 寺, 全	6	文献1
2	小平	鹿角市花輪字八幡平	日願カ, 寺	5	文献2
3	粕田	大館市花岡町字大森上岱		1	文献3
4	胡桃館	鷹巣町綴子字胡桃館	守, 寺	4	文献4
5	真壁地	能代市真壁地字野畠	山	1	文献5
6	上の山II	能代市浅内字上の山	川	1	文献6
7	大館	能代市田床内字大館	大	1	文献7
8	重兵衛台II	能代市板形字重兵衛台	大	1	文献8
9	中田面	峰浜村板形字中田面	万	3	文献9
10	小谷地 (脇本)	男鹿市脇本富永字小谷地	主, 大, 井, 伴, 雄 福, 高, 主厨, 田 為, 五, 里権など	(168)	文献10
11	蒲沼	八郎潟町蒲沼	分	1	文献11
12	下村	井川町北川尻字下村	有	2	文献12
13	飛塚1	井川町坂本字飛塚	伴	1	文献13
14	天神?	井川町天神?		1	文献14

第1表 (2)

	遺跡名	所在地	墨書銘	点数	備考
15	秋田城跡	秋田市寺内	厨上大官中中食 厨上秋田井主寺政など	709	文献15
	寺内山?	(秋田城跡か)	高麗	1	文献16
	長者平?	(秋田城跡か)	南	1	文献17
16	高野	秋田市寺内字高野	兄	1	文献18
17	後城	秋田市寺内字後城	家足人	2	文献19
18	深田沢	秋田市上北手古野字深田沢		2	文献20
19	下新城	秋田市下新城槻ノ木谷地	明申	2	文献21
20	羽川	秋田市下浜	入	1	文献22
21	松木台Ⅲ	河辺町松渕字松木台	王	1	昭和60年発掘調査
22	大浦沼?	神岡町神宮寺	公	1	文献23
23	払田柵跡	仙北町払田、千畠町本堂城回	官厨舎安上杯缶舍生文伴館音賀など	176	文献24
24	内村	千畠町千屋字内村	貞	1	文献25
25	怒	大曲市藤木字下深井字中深井	伴凡福富仙大足川など	(36)	文献26
26	藤木	大曲市藤木字一本柳谷地	伴田(浜)	(37)	文献27
27	高閥?	大曲市四屋?	郷	1	文献28
28	成沢	大曲市大曲西根字成沢		1	文献29
29	井岡 客殿森	西目町西目字井岡 字客殿森	酒下三井主井岡カ人羽など	26	個人所蔵
30	下岩ノ沢	仁賀保町馬場字下岩ノ沢		1	昭和60年発掘調査
31	立沢	仁賀保町平沢字立沢	○	3	昭和54年発掘調査
32	カウヤ	象潟町小砂川		2	昭和60年発掘調査
33	オホン清水北	横手市塙堀字オホン清水北		1	昭和57年発掘調査
34	石塙	雄物川町会塙字上台	(19文字)	1	文献30
35	大見内	雄物川町薄井字大見内	嶋嵩	4	文献31
36	中藤根	平鹿町中吉田字中藤根	長	1	文献32
37	下藤根	平鹿町中吉田字下藤根	七尤	2	文献33
38	城神廻り	羽後町土館字城神廻り	淨赤磨行鎮是木千万など	24	文献34
39	野尻	湯沢市八幡字森合野尻		1	個人所蔵



第1図 墨書き土器出土遺跡分布図

IV 墨書土器集成

第2表として、県内出土墨書土器集成を掲げる。さらに、墨書土器の実測図を第4図～11図に表と遺物番号を対応させて示す。文末の写真図版の番号も遺物番号と同一である。秋田城跡・払田柵跡については、個々に集成が行なわれているため省いてある。補遺として、第3表・第12図に秋田城跡出土で未掲載の土器7点を示した。男鹿市小谷地遺跡については、出土点数の多いこと、種別・器種・切り離しなど判然としない点が多いことにより除いた。なお、上記遺跡については、第4表に判読可能な文字のみを抽出してみた。

一覧表という性質上、字数に制約を受けるため、短縮して記したもの、記号化したものもある。以下、項目順に凡例として明らかにする。

"種別・器種" 須恵器・土師器・赤褐色土器は、「須恵」・「土師」・「赤褐」とする。

高台付坏は、「台付坏」と記す。各報文において、椀形とされているものもみられるが、ここでは便宜上「坏」とした。「皿」についても坏と形態上の区別が不明確な点もあるが、引用文献に添って記した。赤褐色土器については、現在、秋田城跡発掘調査事務所・秋田市教育委員会で採用している土器名称である。市教育委員会で発掘調査した秋田城跡・後城・深田沢遺跡以外において「赤褐」の記載の認められるものは、筆者が実見したものである。筆者が用いた「赤褐」は、「黒色処理を施したいわゆる土師器以外の総称的意味において用いる語」という認識に立ち、内黒土師器との混同をさける意味においてのみ用いるものであり、本質的に赤褐色土器の概念を現段階においては把握できていない。

"切り離し" 回転ヘラ切りを、「回ヘラ」、回転糸切りを、「回糸」、静止糸切りを、「静糸」と記す。「—」は、非ロクロのものを指す。

"調整" 回転ケズリ調整を、「回ケ」、手持ちケズリ調整を、「手ケ」とする。調整部位が、体部下端から底部に認められるものを、「体～底」、いずれか一方の場合は、それぞれ、「体」・「底」と記す。「内面ミガキ」・「内黒」はいずれも、内面をミガキした後、黒色処理したものを指す。

"墨書部位" 墨書部位は大きく、外面、内面に分けられる。外面については、壺類では、底部外面、体部外面に認められ、記載は単に、「底部」・「体部」とする。蓋の場合は、「外面」となる。内面については、そのまま「内面」と書く。「体部」は、墨書の位置を、土器を通常に置いた時を基準にして、「正位」・「倒位」・「横位」の別がある。空覧は不明を指す。

"墨書銘" 記載は原則として原字で著す。判読できない文字でも字形どおり模した（記号化）ものもある。使用した符号は以下とおり。

- 判読できない文字であるが、字数の明確なもの。
- [カ] 判読できないが、残画から推定できるもの。
- 墨書文字が異体字と考えられる場合、→の次に原字を示す。
- / 複数の文字が書かれている場合、墨書部位・位置などから、連続した一文と認め難い時には、間に / を入れる。（たとえば、壺の体部に2文字墨書されていて、1字は正位、他の1字が倒位の場合、連続した2文字とは考えられないで間に / を入れる。）

第4図～11図の出土土器実測図については、基本的に各文献の実測図から作図した。引用文献名は、各挿図ごとに番号で明示してある。記載のないものは筆者の実測したものである。作図にあたっては原資料に忠実に従ったが、挿図作成の際配置のうえから一部改変したものもある。また次にあげる点も全体を統一するため、一部を改変させていただいた。

墨書が底部外面にある場合は、土器実測図の下に、内面にある場合は上に、それぞれ墨書図を位置させた。蓋については、外面のものは実測図の上に置く。

須恵器については、断面を墨塗りとする。内黒の土師器は、内面に網目のスクリーントーンを貼ってある。墨書部分は、墨の明確なものについてのみ黒塗りとする。墨痕が判然としないもの、原資料の墨書部分がはっきりしないものについては、白ぬきとした。

第2表 秋田県内出土墨書土器集成

番号	遺跡名	種別・器種	切り離し	調整	出土遺構	墨書部位	墨書銘
1	一本杉	土師・坏	回糸	内面ミガキ	SI004埋土	体部・正位	い
2		土師・台付坏	回糸	"	"	体部	□
3		土師・坏	回糸	"	SI012埋土	体部・正位	八万
4		土師・坏	不明		"	体部・正位	企
5		土師・坏	回糸	内面ミガキ	SI013埋土	体部	□
6		土師・坏	回糸		"	体部・正位	寺
7	小平	土師・坏	回糸	体・手ケ, 内黒	4号住カマド	体部・倒位	□〔先カ〕
8		土師・坏	回糸	内面ミガキ	"	体部・倒位	日□〔願カ〕
9		土師・坏	不明		"	体部・正位	寺
10		土師・坏	不明			体部	□
11		土師・坏	不明			体部	□
12	粕田	土師・坏	回糸		1号竪穴	体部	□
13	胡桃館	須恵・坏			C1 建物	体部・正位	守
14		須恵・坏	回糸		B2 建物	体部・正位	□〔不カ木カ〕
15		須恵・坏			Bトレンチ	体部・正位	□〔寺カ〕
16		須恵・坏	不明		B2 建物	体部・正位	□〔寺カ〕
17	真壁地	須恵・台付坏	回糸		D区・ SI01埋土	体部・正位	山
18	上の山II	土師・坏	回糸		SI18床面	底部	川
19	大館	土師・坏			第9区遺構外	体部・倒位	大
20	重兵衛台II	土師・坏	回糸		表採	底部	大
21	中田面	須恵・坏	回糸		SK01床面	底部	□
22		土師・坏	回糸		"	底部	万
23		須恵・坏	回糸		SK07埋土	底部	□
24	蒲沼	須恵・坏	回糸			底部	兮
25	下村	須恵・坏	回糸			底部	有
26		須恵・坏				底部	□
27	飛塚1	須恵・台付坏				内面	伴
28	天神?	須恵・坏				底部	□
29	寺内山?	須恵?・皿					高麗

第2表 (2)

番号	遺跡名	種別・器種	切り離し	調整	出土遺構	墨書部位	墨書銘
30	長者平?	須恵・坏	回糸			体部・正位	南
31	高野	須恵・坏	回ヘラ			底部	兄
32	後城	赤褐・坏	回糸			底部	家
33		須恵・坏	回ヘラ		SI183埋土	底部	足人
34	深田沢	須恵・坏	回糸		1号住居埋土	底部	□
35		須恵・坏	回ヘラ		1号土壙	底部	□
36	下新城	赤褐・坏	回糸			体部・正位	明(→明)
37		須恵・坏	回糸			底部	申
38	羽川	土師・坏				体部	入
39	松木台Ⅲ	赤褐・坏	回糸			底部	王
40	大浦沼	・坏	回糸			底部	公
41	内村	須恵・坏	回糸		表採	体部・正位	凡
42	怒	土師・坏	回糸			体部・正位	富
43		土師・坏	回糸			底部	福
44		須恵・坏	回糸			底部	福
45		須恵・坏	回ヘラ			底部	仙
46		須恵・坏	回糸			底部	福
47		須恵・坏	回糸	体・回ケ		体部・内部(体)伴,(内)□	
48		須恵・坏	回糸			体部・倒位	富
49		須恵・坏	回糸			体部・倒位	□〔春力〕
50		須恵・坏	回糸			底部	伴
51		須恵・坏	回糸			体部・倒位	川
52		須恵・坏	回糸			体部・正位	伴
53		須恵・坏	回糸			体部・倒位	富
54		須恵・坏	回ヘラ			底部	厨
55		須恵・坏	回ヘラ			底部	福
56		須恵・坏	回ヘラ			底部	伴
57		須恵・坏	回ヘラ			底部	福
58		土師・坏	回糸			体部・正位	凡
59		土師・坏	回糸			体部・倒位	大
60		土師・坏	回糸			体部・倒位	凡

第2表 (3)

番号	遺跡名	種別・器種	切り離し	調整	出土遺構	墨書部位	墨書銘
61	怒	土師・坏	回糸			体部・倒位	富
62		土師・坏	回糸			体部・倒位	凡
63		土師・坏	回糸			体部・正位	凡
64		土師・坏	回糸			体部・正位	凡
65		土師・坏	回糸			体部・正位	凡
66		土師・坏	回糸			体部・倒位	凡
67		土師・坏	回糸			体部・横位	凡
68		土師・坏	回糸			体部・正位	□
69		土師・坏	回糸			体部・倒位	富
70		土師・坏	回糸			体部・正位	凡
71		土師・坏	一	回ヶ、丸底		底部	足
72		須恵・坏	回糸			底部	福
73		土師・坏	回糸			底部	伴
74		土師・坏	回糸			体部・倒位	大
75		土師・坏	回糸			体部・正位	□
76		須恵・坏	回ヘラ			体部・正位	福
77	藤木	土師・坏	回糸		SE03	底部	□
78		土師・坏	回糸		〃	体部・倒位	伴
79		須恵・坏	回糸		SK02	体～底部	□〔伴力〕
80		須恵・坏	回ヘラ		SK04	底部	伴
81		須恵・坏	回ヘラ		〃	底部	□
82		須恵・坏	回糸		〃	底部	□
83		土師・坏	回糸	体・回ヶ、 内黒	SK06	底部	伴
84		須恵・坏	回糸		SX01	底部	伴
85		須恵・坏	回ヘラ			底部	伴
86		須恵・坏	回ヘラ			底部	伴
87		須恵・坏	回ヘラ			底部	伴
88		須恵・坏	回ヘラ			底部	□
89		須恵・坏	回ヘラ			底部	伴
90		須恵・坏	回ヘラ			底部	伴
91		須恵・坏	回ヘラ			底部	□

第2表 (4)

番号	遺跡名	種別・器種	切り離し	調整	出土遺構	墨書部位	墨書銘
92	藤木	須恵・坏	不明			体部・倒位	伴
93		須恵・坏	不明			体部・横位	伴
94		須恵・坏	不明			体部・横位	□〔伴力〕
95		須恵・坏	回ヘラ			庭部	伴
96		須恵・坏	回糸			底部	伴
97		須恵・坏	回糸			底部	伴
98		須恵・坏	回糸			体部	□
99		須恵・坏	回糸			体部・横位	伴
100		須恵・坏	回糸			底部	伴
101		須恵・坏	回糸			底部	伴
102		須恵・坏	回糸			底部	□〔伴力〕
103		須恵・坏	回糸			底部	伴
104		須恵・坏	回糸			底部	□
105		須恵・坏	回糸			底部	□〔伴力〕
106		須恵・坏	回糸			底部	□〔伴力〕
107		須恵・坏	回糸			底部	伴
108		須恵・台付坏	回糸			底部	田
109		土師・坏	回糸			底部	□
110		須恵・坏	不明			体部	□
111		須恵・坏	回糸			底部	□
112		須恵・坏	不明			体部	□
113		須恵・坏	回ヘラ			底部	伴
114	高関	土師・坏				体部・倒位	郷
115	成沢	須恵・坏	回ヘラ				
116	井岡	須恵・台付坏	回ヘラ			底部	酒下
117		須恵・坏	回糸			底部	三
118		須恵・坏	回糸			体部・倒位	井□〔岡力〕
119		須恵・坏	回ヘラ			底部	三
120		須恵・坏	不明	底・回ヶ		体部・倒位	人
121		須恵・坏	不明			体部	□
122		須恵・坏	不明			体部	□

第2表 (5)

番号	遺跡名	種別・器種	切り離し	調整	出土遺構	墨書部位	墨書銘
123	井岡	須恵・蓋	不明			外面	□
124		土師・坏	回糸	内面ミガキ		体部・正位	□(花押様?)
125		須恵・坏	回ヘラ			底部	主
126		須恵・台付坏	回糸			体部	□
127		須恵・坏	回ヘラ			底部	□
128		須恵・台付坏	回ヘラ			底部	三
129		須恵・坏	回ヘラ			体部・倒位	羽
130		須恵・坏	回ヘラ?			体部	□
131		須恵・坏	回ヘラ			底部	三
132		須恵・坏	回ヘラ			底部	□
133		須恵・坏	回ヘラ?			底部	□(三カ)
134		須恵・坏	回ヘラ			底部	□
135		須恵・坏	回ヘラ			底部	三
136		須恵・坏	不明			体部	□
137		須恵・坏	不明			体部	□
138		須恵・坏	不明			体部	□
139		土師・坏	不明	内面ミガキ		体部・正位	□(花押様?)
140		赤褐・坏	不明			体部・正位	井
141		赤褐・坏	不明			体部・大(倒) / □(正)	
142	下岩ノ沢	須恵・皿	回糸		SI03	底部	□
143	立沢	須恵・坏	回糸			底部	○(記号か)
144		須恵・台付坏	回ヘラ			底部	□
145		赤褐・坏	回糸			底部	□
146	カウヤ	赤褐・坏	回糸			底部	□
147		赤褐・坏	不明		SX11埋土	体部	□
148	オホン清水北	土師・坏	回糸		SK07埋土	底部	□
149	石塚	土師・皿	回糸			体・内外面	19文字の墨書
150	大見内	須恵・坏				底部	嶋
151		須恵・坏				底部	嵐
152		須恵・坏				底部	嵐
153		須恵・坏				底部	嵐

第2表 (6)

番号	遺跡名	種別・器種	切り離し	調整	出土遺構	墨書部位	墨書銘
154	中藤根	須恵・坏	回ヘラ			底部	長
155	下藤根	須恵・坏	回糸		3号住カマド	底部	尤
156		須恵・坏	回糸		"	底部	七
157	城神廻り	須恵・坏	回糸		丁	底部	刃
158		須恵・坏	回糸		↓	底部	行
159		須恵・坏	回ヘラ			底部, 体部(底)□/(体)玉	
160		須恵・坏	回ヘラ			底部	今
161		赤褐・坏	回糸			底部	赤麻
162		須恵・坏	回糸			底部	鎮
163		須恵・台付坏	回ヘラ			底部	連
164		須恵・坏	回糸			底部	□
165		須恵・坏	回糸			底部	淨
166		須恵・坏	回糸		大正元年出土	底部	淨
167		須恵・坏	回ヘラ			底部	是木
168		須恵・坏	回糸			底部	□〔答力〕
169		須恵・坏	回糸			底部	千万
170		赤褐・坏	回糸			底部	果
171		須恵・坏	回糸			底部	□
172		須恵・坏				底部	□
173		須恵・坏			↑	底部	□
174		須恵・坏			丁	底部	廣
175		赤褐・坏	回糸		丁	底部	赤磨
176		赤褐・坏	回糸		↓	底部	□□
177		赤褐・坏	回糸		第1次調査	底部	□
178		須恵・坏	回ヘラ		↑	底部	川
179		須恵・蓋			丁	外面	□
180		須恵・坏	回糸		第2次調査	底部	□
181	野尻	須恵・坏	回糸			底部	□□

第3表 (補遺) 秋田城跡出土の墨書き土器

番号	種別・器種	切り離し	調 整	調査次数	墨書き部位	墨 書 銘
1	須恵・坏	回ヘラ		10次	底部	□(転用硯)
2	須恵・台付坏	回糸	体~底・回ケ	10次	底部	帯
3	須恵・坏	回ヘラ		13次	底部	長
4	赤褐・坏	回糸		17次	底部	□
5	赤褐・坏	静糸		17次	底部	□
6	土師・坏	回糸	体~底・回ケ, 内黒	17次	底部	□
7	土師・台付坏	回糸	底・回ケ, 内黒	不明	底部	一□□

第4表 小谷地・秋田城跡・払田柵跡出土土器の墨書き銘一覧

	遺 跡 名	墨 書 銘 な ど
10	小谷地	主(42), 雄(16), + (11), ○(10), 大(10), 田(3), 高(3), 女(3), 矢(2), ネ(2) Ⓐ(2), 廣(2), Ⓛ(2), 上(2), 若(2), 慈・万・川・里・支・福・季・胡 ・伴・仙・用・古・芽・為・禾・新・才・五・穂・全・説・中(各1) 秋田・穂苗・禾灰・主厨・里権(各1)
15	秋田城跡	厨(70)・厨(1), 上(17), 大(15), 官(8), 中食(6), 中・井・長・厨上(各5), 寺・政・岳・成・主・秋田(各4), 正・日・金・太・吉・川・田・一 ・酒所(各3) 官厨(2), 行事(2)下・国・牛・石・仁・真・生・貞・二・本(各2) 政厨・上食・畠田・長畠→長岡・雄城→雄城・梁田・遊館・千山・案主・ 庄司・鎮所・見官・成上・杯一・仲村・毛十・十万・舍人・太平・五万・ 人長・主帳・中葉・子丸・田中・能者・大伴・雜申・官厨舎・下人給・軍 毅所(各1) 伊・譯・慶・丸・見・広・加・合・御・縣・花・玉・宍→箇・谷・瓦・県 ・穴・山・造・常・秋・食・寸・左・出・所・允・人・信・繩・足・水・ 申・酒・師・灾→災・佐・村・積・至→至・殿・刀・宙・得・鎮・廳・入 ・年・號→號・百・半・伯・飽・望・府・倍・保・栢・鷹・万・木・物→ 利・矢・友・道(各1), 「赤」の習書, 「世」の習書 木・宍・○・△・×・○・、・イ・ (各1—記号か)
23	払田柵跡	厨(31), 官(10), 舎(8), 安(3), 上(3), 廳(2) 館・犬・音・岳・賀・酒・千・七・生・成・全・前・中・伴・左・丈・方 ・名・丸・杯・坏・仲・集(各1), 岳舎(6), 中大・音丸・厨家・懺悔・大 津郷(各1)

() 内の点数は、判読可能な文字のみの数である。

V 出土状態からみた墨書き土器の様相

第二の着眼点である墨書き土器の出土状態を中心に、各文献から探ってみたい。まず、第1図の墨書き土器を出土した遺跡分布図を見ていただきたい。おおよそ遺跡分布上のまとめは看取できそうである。

1. 米代川中・上流域（鹿角・大館地方） 2. 米代川下流域（能代地方） 3. 八郎潟周辺地域
4. 雄物川下流域（秋田市周辺） 5. 県南西部日本海沿岸域 6. 雄物川中・上流域 ((1)横手盆地北半の大曲・仙北地方, (2)南半の平鹿・雄勝地方)

遺跡数・分布密度にばらつきはみられるものの、大きく6群に分けることが可能である。

記述にあたっては、微視的・巨視的な出土状態把握を心がけるとともに、今まであまり知られていない文献等からの引用もあるため、資料紹介を兼ねた形のものになることを、あらかじめ付言しておきたい。

1 米代川中・上流域（鹿角・大館地方）

一本杉 遺跡は、鹿角市花輪に所在する。奥羽山脈より派生する高位段丘の縁辺部に立地する。標高はおよそ210m、北流する米代川との比高差は約60mある。昭和56年に東北縦貫自動車道建設工事に伴い発掘調査が行われた。検出遺構は、平安時代後半期の竪穴住居跡（以下、住居跡とする）9軒、掘立柱建物跡（以下、建物跡とする）5棟など、中世の住居跡や張り出し部をもつ竪穴遺構などである。墨書き土器が出土したのは、平安時代の住居跡9軒のうちの3軒から、それぞれ2点ずつ発見された。住居内における出土位置・状態は明らかではないが、いずれも埋土内出土である。墨書き土器6点は、全て土師器の体部に墨書きが認められ、判読できるものは正位であるという共通点がある。土器の年代は平安時代後半と考えている。

縦貫自動車道に伴う発掘調査は、鹿角市だけでも34件におよぶ。うち平安時代の住居跡・建物跡等を検出した遺跡は14、同時代の遺物を出土した遺跡まで含めると、実に半数の17遺跡が該当する。しかしながら墨書き土器が出土したのはここ一本杉だけである。なお、S I 012から出土した「企」の墨書きは、宮城県多賀城跡、福島県谷地前C遺跡でも発見されており、「まじない的な意味」を想定している。^(註12)

小平 遺跡は、一本杉から北へ約7kmの舌状台地に立地する。標高は約152m。昭和52年に発掘調査され、平安時代と中世の住居跡などが検出されている。墨書き土器が出土したのは、いずれも平安時代の4号住居跡としたカマド内からであり、一本杉同様、全て土師器体部に墨書き

されている。年代は10世紀に入った頃としている。

粕田 遺跡は、奥羽本線大館駅から北に約6kmの河岸段丘上に立地する。標高はおよそ250mである。昭和48年に発掘調査され、平安時代後半の住居跡・建物跡などが検出されている。墨書き土器は、1号竪穴跡から出土した1点のみである。椀形を呈する土師器の壺である。大館市・比内町には、平安時代の集落跡と考えられる遺跡の調査が進んでいるが、現在のところ粕田以外での墨書き土器の出土はないようである。

胡桃館 遺跡は、鷹巣町綴子に所在する。米代川右岸の沖積盆地、標高約28mに立地する。鷹巣中学校に隣接する野球場を造成中に柱脚や角材等が発見されたことにより、昭和42年から3ヶ年に渡って調査されている。遺構は、厚さ1.3m程のシラス層に覆われた下から建物跡4棟とそれを囲むような柵列・掘立柱列が検出され、いわゆる埋没家屋として知られるところである。建物跡は掘立式と高床式があり、住居と考えられるもの2棟(B₁, B₂建物跡)、倉庫と考えられるもの(B₃建物跡)、「ある種の官衙的な性格をもった建物」(C₁建物跡)の別を想定している。墨書き土器は、13はC₁建物跡東南隅土居出土。14はB₂建物跡西扉内側から、16は同南西隅炉跡出土である。15はトレンチ内出土。墨書き土器自体の特徴を他の須恵器と比較してみて、「墨書きを銘記しているこれらの須恵器は、いずれも茶褐色、または赤褐色を基調としており、煤付着の須恵椀が多く見られる中で、胎土、焼成とともに良好な点にある。」^(註13)と観察している。遺跡の年代は、11世紀～12世紀初頭と考えている。

2 米代川下流域（能代地方）

真壁地 遺跡は、米代川右岸の北能代一帯に広がる東雲台地に立地する。標高は約20m。昭和58年に発掘調査を実施している。調査は舌状台地上にA～E調査区を設定、墨書き土器が出土したD調査区はその先端部に位置する。D調査区は、平安時代の住居跡2軒などの他、繩文時代後期の竪穴状遺構、土壙と同時代の多量の遺物が検出されている。墨書き土器はS I 01とした住居跡埋土から出土している。土器は口径16cm前後、器高8.5cmを測る大型の須恵器高台付壺である。年代は平安時代後半か。

上の山Ⅱ 遺跡は、米代川左岸の能代市浅内に所在する。標高約30mの台地上に位置する遺跡は、昭和58年に発掘調査が行われている。遺構は、平安時代の住居跡20軒、建物跡3棟など遺物もコンテナで約30箱におよぶ。墨書き土器はS I 18住居跡床面出土である。S I 18は20軒の住居跡の中でも一辺9m前後を測る最大規模を有するものである。年代は、11世紀前半を中心とした頃としている。

大館 遺跡は、能代市から東へ約6kmの米代川左岸の独立した台地上に位置する。標高は約

40m。いわゆる、能代営の擬定地として知られるところである。昭和46年から6次に渡る発掘調査が実施されている。墨書土器が出土したのは3次調査の第6区遺構外出土の1点のみである。

中田面 遺跡は、米代川の北側を独立して西流する竹生川と塙川の間に挟まれた舌状台地上に位置する。標高はおよそ30mである。昭和54年に調査されている。検出遺構は、大きく平安時代のものと13世紀代のものとに類別される。平安時代では、9世紀後半から10世紀と考えられる住居跡8軒、土壙などである。13世紀代の遺構には、建物跡・井戸・溝が1つの集落景観を描き得るように配置されており、4面庇建物については、「上層階級（土豪層）の住居であろう」としている。墨書土器が出土したのは、21・22はSK01土壙床面、23はSK07土壙埋土からである。年代については、須恵器は、若美町の海老沢窯製品と考えており、9世紀後半に比定されている。なお同一台地上、中田面の南西約500mに位置する重兵衛台Ⅱも同じ年に調査されており、表採ではあるが「大」の墨書1点が発見されている。

3 八郎潟周辺地域

小谷地 遺跡は、男鹿市脇本富永に所在する。昭和34年2月に耕地整理中、埋没家屋の一部が確認されたことを受けて、昭和39年から41年までと昭和56年の都合4次の発掘調査が実施されている。^(註14) 4次調査においては5世紀代の埋没家屋が1軒検出されているが、1～3次調査では、平安時代の2軒の家屋を確認している。墨書土器が出土したのは、1～3次調査と発掘調査以前の昭和34・35年頃である。文献10aによると発掘以前に得られた墨書土器は、須恵器5点、土師器5点の計10点である。1～3次調査においては、計158点の墨書土器が出土したと記されている。墨書土器を最も多く出土した3次調査の概報によると、墨書を含めた土器類の出土状態について、「家屋遺構直下より、むしろその南東部に密集した分布状態で、地表から1～1.5m前後の地点」だそうである。墨書銘をみると、全体の約4分の1が「主」である。

4次に渡る調査において出土した遺物は、男鹿市教育委員会所蔵であるが、墨書土器については、現在、秋田県立博物館に寄託されている。筆者は、ここで墨書土器を実見させていただいた。見た限りにおいては、1～3次において出土した「158点の墨書須恵器」は、概報に実測図として載せられていないものもあり、須恵器以外の種別の土器にも墨書されていることも判明した。このような経緯もあり、IVの集成には掲載できなかった。

県立博物館で実現した墨書土器156点について、若干述べてみたい。種別でいくと須恵器は全体の8割を占めるが、内黒の土師器も2点ある。その他約2割については、赤褐色を呈したロクロ土師器（赤褐色土器）が存在するようである。須恵器としたもののうち、灰白、灰青色

を呈し、胎土、焼成とも良好な、いわば典型的な須恵器は4割程度に留まる。その他の大部分は、全体的に厚手で、焼成のあまい一群が認められ、内面には、茶褐色を帯びた漆状のものが塗られているように看取される。意図的な塗付とすれば、胎土、焼成とを考え合わせ、土師器における黒色処理と同じ効果をねらったものと考えられる。なお、赤褐色土器の中にも、明らかに漆を塗ったものが1点ある。さらに、須恵器について、切り離しは、回転糸切り、回転ヘラ切りの他に1点静止糸切りが認められる。内面に墨書きされているものも1点あった。

蒲沼 遺跡は、八郎潟残存湖東岸約1km、西流する馬場目川にほど近い沖積地に立地する。標高は1.5mほどである。昭和56年、ほ場整備事業に伴い、発掘調査が行われている。検出遺構はなかったが、出土遺物には、16世紀後半～17世紀初め頃の陶磁器類が多く、平安時代の土師器・須恵器の中に墨書き土器が1点ある。

下村 遺跡は、井川町北川尻に所在する。八郎潟に注ぐ井川の右岸段丘上に位置する。2点の墨書き土器は、昭和31年、苗代作りの際、「粘土層下の砂礫層（暗灰色）から大小多数の破片（須恵器）と共に出土」^(註15)したという。現在、「有」銘の墨書き土器は、井川町歴史民俗資料館所蔵である。下村の南東約1kmに飛塚1^(註16)が所在する。須恵器の高台付壺内面に「伴」と判読できるものが発見されているが、詳細は不明。また、飛塚1の東約1.5kmで、墨書き土器を出土したという天神地内に入るが『遺跡地図』によれば、「天神」に周知の遺跡は登録されていない。

4 雄物川下流域（秋田市周辺）

秋田城跡 秋田市寺内に所在する。秋田城跡については今さら概説する必要はあるまいが、昭和60年度までの発掘調査で政庁域の区画施設の規模が判明し、正殿、正殿南建物、北西・北東建物、東辺建物など主要建物の位置・規模などが明らかになった。墨書き土器については、昭和59年に刊行された『秋田城出土文字資料集』において、「秋田城跡出土墨書き土器集成」が公表されている。本文中には、今後の分析に必要なデータは数字で示されており、出土状態についても、調査地域を8地区に大別して記述している。ここでは、秋田城跡の集成においてふれられてない点を若干言及し、発掘調査以前に得られた資料についても二・三取り上げることとする。

昭和7年に秋田県史蹟調査報告第一輯として、大山宏氏が「秋田城跡に就いて」を著している。この中に「払田柵のにはいろいろ文字が黒書きされて居るが、ここには余り見あたらぬ。ただ入字のあるのが一箇イシガテ（石交？）の土墨の辺から発見された」という。「入」に○印が付されていることと前の文章から、「入」という墨書き土器が発見されたと考えられる。イシガテの、正確な位置は判らないが、城跡北方の弊切山付近ということである。

外郭線東辺外側の鶴ノ木地区は数次に渡って調査されているが、昭和56年の34次調査に着目したい。ここではSE 621 井戸跡から6点の墨書き土器が出土している。出土位置的には、井側掘り方内であり、井戸構築に伴い意図的に埋入されたものと考えられる。墨書きでみると、「井」「川」「長」などが判読できる。「川」は、須恵器の体部の相対する2ヶ所に記されている。「長」については、SE 621の東に広がるSG 463沼沢跡でも1点出土している。^(註18)

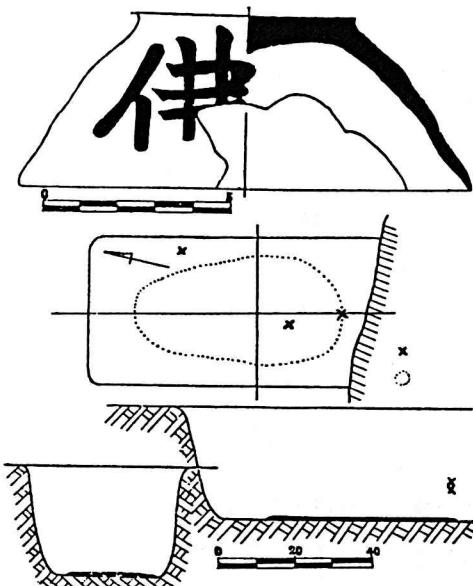
文政5年(1822)、菅江真澄の『新古祝甕品類之図』が著され「南」という墨書き土器が見いだされているのは前述のとおりである。「寺内の根笹山の近き辺り、長者平といふ地より堀り出し」という、長者平は、秋田城跡南西部、現在の字名で神屋敷にあたる。「土壙はうす黒く、蘭おほしく南とも見えき文字あり」と記している。

同じ神屋敷で、昭和30年土取り作業場で「佛」という墨書きをもつ土器が出土している(第2図)。翌年、豊島昂氏の報告によると、「佛」は、椀形(壺)3点、皿形1点を出土した土壙墓と考えられる遺構内出土の1点である。土壙墓の規模は示されてないが、図面から、南北に長い長方形を呈するもので、南側は既に削平されているようである。長さは、80cm以上、幅40cm、深さ30cm位になる。図の×印が土器の出土位置を示すものと考えられるが「佛」の出土地点は明示されていない。土壙底面中央部には、厚さ3cmの焼土、埋土中には木炭片、骨片が認められるという。

また、「寺内山」出土という墨書き土器が報告されている。寺内山は秋田城跡の位置する丘陵全体を指すものと考えられる。報告した上法香苗氏が昭和10年頃発見したものと思われる。「皿形陶器片」に「高麗」の墨書きが認められるとしているが、図面もなく、墨書き部位等一切不明である。

高野 遺跡は、秋田城跡北東部の砂丘上に位置する。昭和41年に現在の聖靈短大敷地内の砂丘崩壊面から表採されたものである。

後城 遺跡は、秋田城跡正序域から西方約500mの砂丘上に位置する。日本海まで直線で約1.7kmの地点である。標高はおよそ20mである。昭和53年に宅地造成に伴う発掘調査が実施され、2点の墨書き土器が検出されている。32は、F地区のグリット内出土であるが、カマドを検



第2図 神屋敷出土の墨書き土器(文献15c)

^(註19)

出した住居跡と考えられる遺構の上からの出土である。33は、E地区、SI 183 埋土出土。E地区は、32軒の住居跡が検出され、住居跡の重複、カマド、主軸方向等からⅠ～Ⅳ期に分類している。「足人」の墨書きを検出したSI 183は、Ⅱ期にあたり、年代を8世紀後期後葉頃とみている。なお同遺跡C地区では、13世紀～16世紀中葉と考えられる中世の集落跡が検出されている。

深田沢 遺跡は、秋田市上北手古野のいわゆる御所野台地に所在する。標高約50mの遺跡の東側を国道13号線が南北に走っている。秋田臨空港新都市開発事業に係る発掘調査として、昭和59年に実施されたものである。遺跡は、平安時代を中心とする建物跡6棟、住居跡6軒、土壙22基などである。墨書き土器が出土したのは、1号住居跡と1号土壙からで、住居跡については、9世紀中頃以降という年代をあてている。

下新城 遺物は現在、土崎図書館所蔵であり、同館のラベルには「上新城出土」となっている。「秋田県史考古編」では、「下新城槻ノ木谷地」出土となっている。名称については、一応後者を採って「下新城」とだけしておく。36は、明の異体字に朋があり、偏の部分が日ではなく目となっている。37は鉛筆書きで「大島台開墾 28, 4, 26」の註記がされており、昭和28年に発見されたものと考えられる。大島台は槻ノ木地区の俗称ということである。この2点が同じ場所からの出土かどうかは不明である。

羽川 秋田市下浜に所在する。『秋田県の考古学』には、羽川より「入」の墨書き土器が出土したと記されているが、図面もなく不明。『遺跡地図』によると、羽川は、縄文中期～晩期の遺物包含地となっている。

松木台Ⅲ 遺跡は、河辺町松渕に所在する。雄物川の支流、岩見川左岸の河岸段丘上、いわゆる七曲台に位置する。標高はおよそ40mである。昭和60年に、東北横断自動車道秋田線建設工事に伴い発掘調査が行われた。遺跡は、縄文晩期の土壙墓を主体とする遺構群が台地縁辺部を占地しているが、墨書き土器の出土地点は、台地中央寄りにあたる。耕作土層内の出土ではあるが、SI 105とした平安時代の住居跡を検出した地点であり、付近に同時代の遺構・遺物があまり検出されていないことからSI 105出土と考えてもよいであろう。年代は9世紀後半と考えている。

5 県南西部日本海沿岸域

井岡・客殿森 遺物は、昭和60年、ほ場整備に伴う水路掘削中に出土したもので、西目町井岡と北側に隣接する客殿森を含む一帯の数ヶ所で発見されたようである。墨書き土器は26点、この他、近くの宮崎（沼田遺跡）でも出土している8世紀代の土師器甕や、縄文土器、石器も認められる。井岡・客殿森の遺物については、後日別稿として資料紹介する予定である。

下岩ノ沢 遺跡は、仁賀保町馬場に所在する。標高およそ66mの台地上に位置し、西約5kmで日本海に至る。昭和60年に発掘調査され、平安時代の住居跡1軒、土壙7基などが検出されている。土壙には、製鉄関係の遺構と、土器焼成遺構と考えられるものの別が認められる。墨書土器は、S I 03とした住居跡内出土である。この他、須恵器壺外面に「土口」の刻書をもつものが出土している。

立沢 遺跡は、仁賀保町平沢字立沢に所在する。下岩ノ沢の北約4.5km、国道7号線と羽越本線に挟まれた沖積地に位置する。昭和54年に発掘調査が行われ、墨書土器は3点出土した。

カウヤ 遺跡は、県南西端、象潟町小砂川に所在する。飛砂層から成る標高約30m台地上に立地し、日本海までは、約200mである。発掘調査は、昭和60年に国道バイパス工事に伴う第2次調査として実施された。遺跡は、製塩関係の遺構を主とする構成を示す。墨書土器は2点出土している。年代は、9世紀後半から10世紀前半と考えている。

6 雄物川中・上流域（横手盆地）

(1) 大曲・仙北地方

大浦沼 神岡町神宮寺に所在する。沼は、雄物川の河跡湖と考えられる細長い形状を示している。菅江真澄の『月の出羽路、仙北郡六』によると、^(註22) 「大浦の沼てふ大沼にて早冰搔とて、厚凍に穴を開て、それに柄ヲ長き插入レテ、水底の塵埃をかき揚る連れて雜魚の出る捕るとて、ゆくりなうかき上ヶたりしという上代の陶なるべし。」と神宮寺の郷民、藤井氏家蔵の“陶皿”3点の出土状況について記している。うち1点に「公」の墨書(第3図)が認められることは、前述のとおりである。真澄は、土器の形が半道寺の垂壺という古跡より出土したものと同じであるとみている。半道寺は、現在の西仙北町にあたり、「月の出羽路、仙北郡二ノ下」には、大浦沼と同形態の土器2点が模写されている。うち1点の底部

其
三
止



第3図 真澄の描いた墨書土器（文献23a）

には、「神代」という刻書が認められる。^(註23)

払田柵跡 遺跡は、仙北町払田・千畠町本堂城回に所在する。昭和6年、国指定史跡となつた払田柵跡については概説の必要はあるまい。各年報・政庁跡の報告書を参照いただきたい。墨書き土器は、『払田柵跡Ⅰ—政庁跡—』の別編1に、木簡・刻字角材・刻字土師器を含めた「出土文字集成」が示されている。墨書き土器等の出土遺構・地点についても、「文字資料分布図」に明示されている。なお、発掘調査以前に表採・寄贈等によって得られた資料、現在では実見できない資料を過去の記録から補ったものに、山崎文幸氏の論考がある。^(註24)

内村 遺跡は、千畠町千屋に所在する。払田柵跡の南東約3.2kmの扇状地に位置する。墨書き土器は、昭和55年の発掘調査の際、調査区の北西約150mの地点で表採されている。

怒 大曲市藤木下深井字中深井に所在する。『秋田県史考古編』に“藤木”出土として22点の墨書き土器が載せられている。昭和34年に、出土品一括は、県重要文化財指定を受けている。怒の土器は、大正3・4年の採集されたもので、出土状態等について詳述されている文献26bから抜粋してみる。発見の経緯については、大正2年頃、怒の水田を耕作している農民が土器の破片を発見したことが、端緒のようである。

大正3・4年、地元の素封家である高階六郎左衛門氏が採集にあたった。出土状態について、氏の子息、高階秀彦氏の談として、長文ではあるが引用してみたい。「発掘は大正3年、同4年の2回おこなったが、現代の考古学者がやるような綿密・丁寧なものではなく、5尺くらいの鉄棒の尖端を細くとがらして、それで地面を突き刺した。地下で「手ごたえ」のある地点を掘ってみると、土器が出てくる、という方法だった。土器は地下2尺、3尺、4尺、5尺、7尺、浅深を問わずに群をなして、密集して無数に出土した。その面積は約300坪（990平方メートル）に散在していたが、最も密集していたのは60坪（約200平方メートル）ほどの地点からだった。土器のほぼ完全なものは約500点で、その破片に至っては4斗入れ米俵に10俵も出た。」という特異な出土状態であったことが判る。採集にあたった高階氏は、調査の記録を“調書”という形で作成している。調書によれば、「土器ノ破片ニ於テ数十万ノ数アリ」、この大部分は、「現地下ニ埋メタリ」と記されている。埋められずに記録をとった土器類は357個あり、墨書き土器については次のように記述している。「茶碗（木切糸）無傷32個、但し墨ニテ明瞭ナル文字アリ、左ニ、富、凡、千、福、大福、徳、曲、半、案、福村、仙、息、高、大、厨、川。同破片（文字附）23個。皿、同、無傷28個、但シ内三点ニ文字アリ。富ト凡」と具体的に器種別に分け、点数・墨書きまで示している。合計すると、壺類55、皿3の計58点の墨書き土器が記録上認めることができる。これが、当時の東京帝室博物館などへ寄贈され、また散逸したものもあり、昭和34年の県重要文化財指定時には、墨書き土器は36点に減っていた。

土器の中に1点、非ロクロで丸底風の土師器壺が認められ、底部に「足」と判読できる資料

がある。8世紀代と考える。

藤木 大曲市藤木字一本柳谷地に所在する。遺跡は、怒から奥羽本線を挟んだ南西約1kmの沖積地に位置する。文献27bによると、藤木からも大正元年に墨書土器が発見されている。高階秀彦氏の説明として、「大正元年、この溜池（沼）を水田の灌漑用水に利用するため、もっと深く掘り下げるうことになり、人夫たちが溜池の底を搔きあげていると、溜池の底から多数の墨書土器やその破片がぞくぞくと出土した。その土器は濃いネズミ色をした环形須恵器で、すべて「伴」としられ、「伴」以外の土器は出土しなかった。」、「溜池というのは、往年、ここを大河が流れていて、その川跡かも知れず、昔は南の沼、北の沼も一つにつながっていたのかも知れない。」と墨書土器が沼の底より発見されたことが明らかにされた。

藤木で墨書土器発見の報を聞いた長井金風氏は、出土した墨書土器等を査察し、大正元年10月10日「藤木村発掘物調査書」を作成している。調査書には、「伴」の墨書を解して、「大伴氏ノ氏族ノ遺跡トモ云フ事ヲ得ヘシ」と仮説を立てている。出土した墨書土器は、全て「伴」であるとされていたが、同年10月18日、長井氏が高階秀和氏にあてた書状をみると、「浜」と墨書された土器も発見されていたということである。現在、その所在は明らかではないようである。

土器が出土した沼は、現在埋め立てられ水田となっているそうであるが、この西側に小さな畠地が残っている。ここが県営ほ場整備事業地域内にはいるため、昭和55年発掘調査が実施された。大正元年に墨書土器が採集されてから、実に70年後の発掘調査となるわけである。検出された遺構は、建物跡3棟、井戸跡1基、土壙2基などである。遺物の中に、37点の墨書土器が認められる。須恵器が多く、内黒の土師器は1点のみである。やはり「伴」の墨書が多く、「伴」以外で明確にわかるものは「田」1点のみである。

高関 『秋田県の考古学』の墨書銘地名表によると、「郷」の墨書土器は、大曲市四ツ屋、高関となっているが、実測図の示されている集成図には、「清水」出土となっている。『遺跡地図』には、高関地内に上野遺跡（高関上郷字上野）があり、土師器壺と太刀片が出土している。また、『払田柵跡I』にも上野遺跡出土遺物として、丸底の非ロクロ土師器壺、須恵器壺の2点が載せられており、8世紀代としている。清水となると、隣りの中仙町に入るが、距離にして上野の西約2.5kmに南谷地遺跡（清水字南谷地）が所在する。出土遺物には、須恵器の甕がある。いずれにしても、高関周辺あるいは清水周辺の沖積地よりの出土であろう。

成沢 大曲市大曲西根に所在する。雄物川左岸の標高約47mの台地上に位置する。昭和50年に発掘し3基の須恵器窯跡が調査されている。墨書土器は表採によって得られた資料である。

(2) 平鹿・雄勝地方

オホン清水北 遺跡は、横手市塚堀に所在する。雄物川の支流である大戸川右岸の沖積地に立地する。繩文晩期の土壙墓群を検出したオホン清水A遺跡は南約600m、5世紀代の住居跡を検出した同B遺跡は南約350mにそれぞれ位置している。昭和57年には場整備に伴い発掘調査が行われ、SK07とした土壙から墨書き土器1点が出土している。年代は、10世紀代と考えている。

石塚 雄物川町会塚字上台に所在する。雄物川右岸の広大な水田地帯に遺跡は位置する。石塚の墨書き土器を最初に報告した奈良修介氏によると、土器は、「灰黄色のもろい焼成の土師器」と観察している。墨書きは、土師器皿の内外面に19文字認められる。判読については、『秋田県史考古編』、『秋田県の考古学』においても取り上げられており、三者三様の釈文が示されている。

奈良修介 高□□常貫。氏□。□継 (外面)
□□。垸。垸院。垸。監。□。高継 (内面)

秋田県史 氏□、□継、高□□常貫
垸、垸、垸、監、監、高継

秋田県の考古学 氏□、□継、高垸□常貫
垸、孟院監□高継

大見内 雄物川町薄井に所在する。石塚より北へ1km程の沖積地に位置する。墨書き土器は、戦後耕地整理の際発見された住居跡内より出土したという。文献31によると、住居跡は、「直径4kmほどの円形の出入口が附され、巴形となっており、中に焚火跡があったといわれる」付近の状態を「ここにも湧水があり、その下流部に古河か、沼跡があり、現在は低く田の面となっているが、3m程の抗でも人の手で押しただけで簡単にめり込んでゆく。この傍に埋没家屋があるといわれている。」と記されている。

中藤根 平鹿町中吉田に所在する。昭和48年に発掘調査され、遺構外から「長」の墨書き土器が出土している。

下藤根 遺跡は、中藤根と六ヶ村堰をはさんだ対岸約50mに位置する。標高は約55mである。昭和50年に発掘調査され、住居跡8軒が検出されている。墨書き土器2点は、いずれも3号住居跡カマド出土である。住居跡は、内部施設、出土遺物等からI~III期に分けてある。3号住居

跡はⅢ期に属するとされており、9世紀中頃としている。

城神廻り 羽後町土館に所在する。城神廻りは、新城川・ひばり野・七窪地区などと合わせ、足田遺跡として知られており、遺跡群の最も東側に位置する。大正元年の長井氏の試掘は、前述のとおりであるが、その際得られた資料がどれ位あるのかは不明である。現在伝わっているものは、墨書土器では18点のようである。^(註26)その後、足田遺跡は昭和36年から47年まで7次に渡る調査が実施されている。墨書土器が出土したのは、昭和36年の1次調査で5点、翌年の2次調査で1点である。城神廻り以外で墨書土器出土の報告はない。1次調査は、長井氏の試掘地点と考えられる「湧水泉の隣接湿地に2mに6mのトレンチを設定」しており、墨書土器が出土したのは、地表下45cm以下の泥炭層内である。2次調査は、1次調査区の南約30mの道路を隔てた台地上を対象とした。住居跡とカマド状遺構などが検出され、住居跡からは、貯蔵穴と考えられるピットから多量の炭化したモミが出土している。墨書土器は遺構外の出土のようである。

野尻 遺跡は、湯沢市の北西部の八幡字森合に所在する。雄物川と支流皆瀬川の合流点にほど近い沖積地に位置する。墨書土器は、畑地からの表採である。なお野尻は、『遺跡地図』によると、縄文時代の遺跡として周知されている。

VII 墨書土器の数量的検討

ここでは、第2表で示した県内の墨書土器集成と秋田城跡・払田柵跡を合わせて得た情報を、土器の器種別・墨書部位などの視点から若干の検討を加えたい。

第5表 器種別個数

器種 遺跡	須 恵 器					土 師 器 等					計
	坏類	蓋	甕	壺	小計	坏類	蓋	甕	壺	小計	
秋田城跡	282	31	2	1	316	384	7	2	0	393	709
払田柵跡	61	6	0	1	68	106	1	0	1	108	176
全 県	461	39	2	2	504	548	8	2	1	559	1,063

第6表 坯類・墨書部位別個数

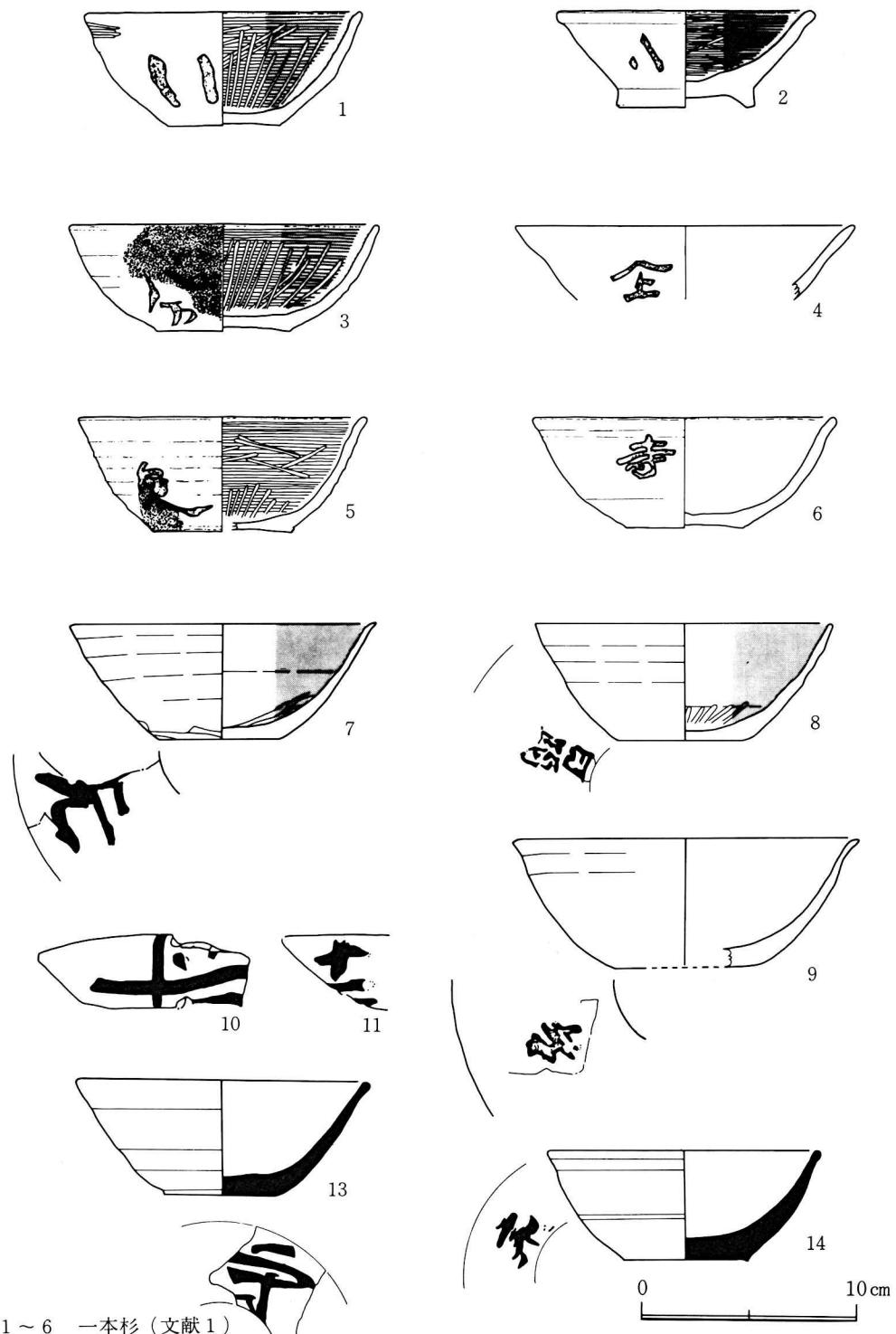
部位 遺跡	須 恵 器					土 師 器 等					計
	底部	体部	内面	その他	小計	底部	体部	内面	その他	小計	
秋田城跡	244	33	2	3	282	243	135	1	5	384	666
払田柵跡	44	17	0	0	61	36	70	0	0	106	167
全 県	372	80	3	6	461	298	243	1	6	548	1,009

※土師器等には、赤褐色土器を含む。坯類は、坯・高台付坯・皿を含む。坯類のその他としたものは、部位の異なる2ヶ所以上に墨書が認められるものを指す。全県の観に、小谷地遺跡出土分は含まない。

第5・6表に示されたデータに基づくと、器種別では、坯類が圧倒的に多い。坯類の中でも、坯が9割以上を占めているようである。坯類・蓋以外の器に墨書される例は少ない。土器の種別では、全県的に、須恵器・土師器等の割合は、ほぼ同等であるが、若干、土師器等が高い値を示す。同様の傾向は、出土量の多い秋田城跡・払田柵跡にも言える。ただ払田柵跡では、出土土器全体に占る須恵器の割合を考えると、逆に、墨書される須恵器の率が高くなるという。^(註27)

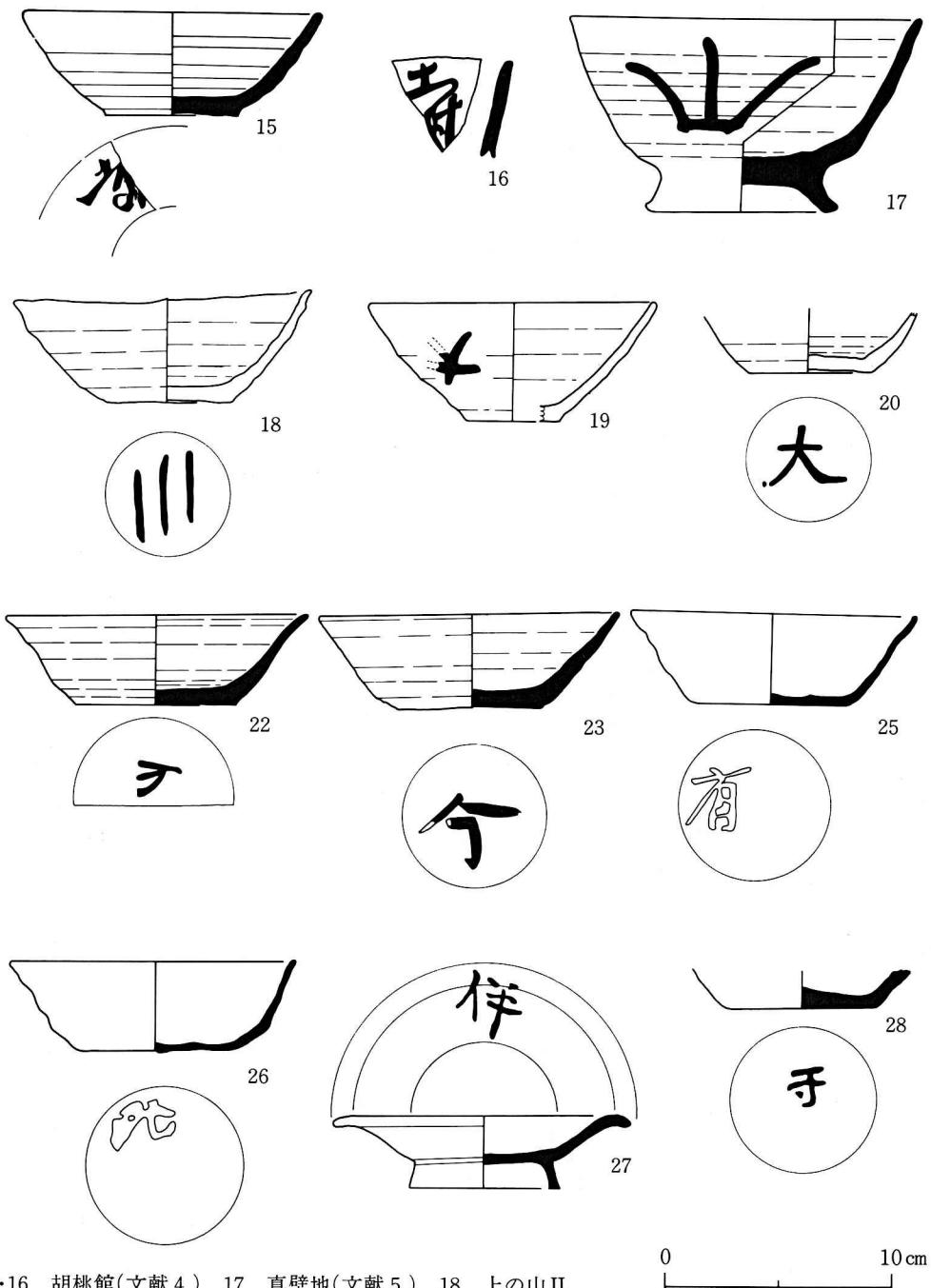
墨書部位では、全体的には底部が多い。種別でみると、須恵器は、約80%が底部に墨書されるのに対し、土師器等は、約55%を示し、体部への書き込みが約44%となる。須恵器の約17%より高い率となる。秋田城跡では、底部への書き込み率が、須恵器・土師器等とも全県平均より高くなる。逆に、払田柵跡においては、須恵器で底部が約72%と低くなり、土師器等では逆転している。底部の約34%に対し、体部は約66%に達する。

宮城県内の墨書土器を集成された吉沢幹夫氏によると、宮城県においては、底部・体部の書き込み率は半々となるが、遺跡の種類によって書き込み部位に変化が認められるという。城柵・官衙・寺院・横穴古墳などでは、底部が70%以上の率となるが、集落跡では、ばらつきが大きいものの、底部より体部が高くなる可能性を示すようである。さらに吉沢氏は、墨書部位と坯類の底部切り離し技法との関係についても分析され、これを土器の年代観と合わせて、「時代が下がると底部への書き込み率が低くなってくることを示しているのではないだろうか」と考えている。



1～6 一本杉（文献1）
7～11 小平（文献2）
13・14 胡桃館（文献4）

第4図 墨書き土器実測図(1)



15・16 胡桃館(文献4) 17 真壁地(文献5) 18 上の山II

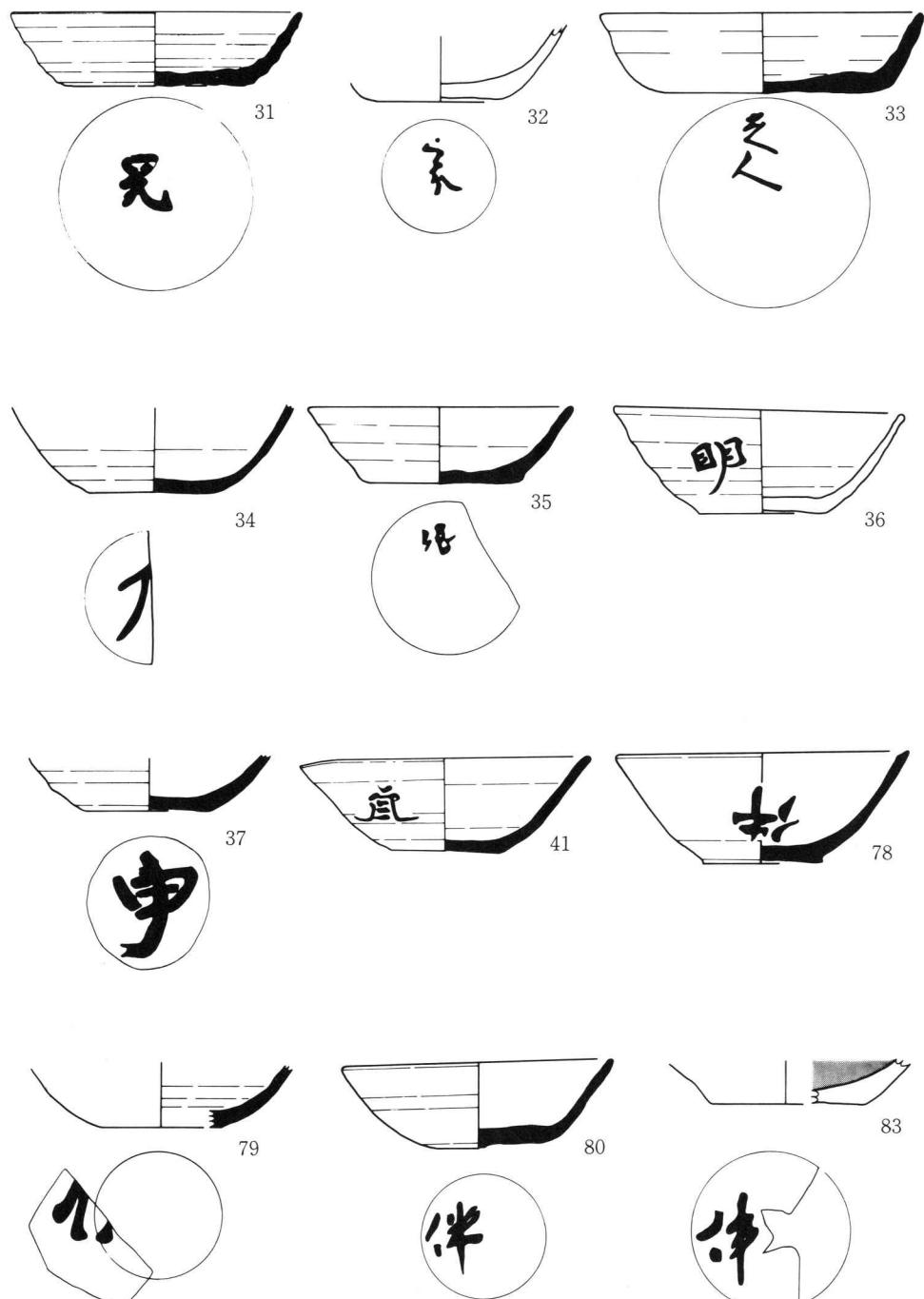
(文献6) 19 大館(文献7) 20 重兵衛台II(文献8)

22 中田面(文献9) 23 蒲沼(文献11) 25・26 下村(文献12)

27 飛塚1(文献13a) 28 天神?(文献14)

0 10 cm

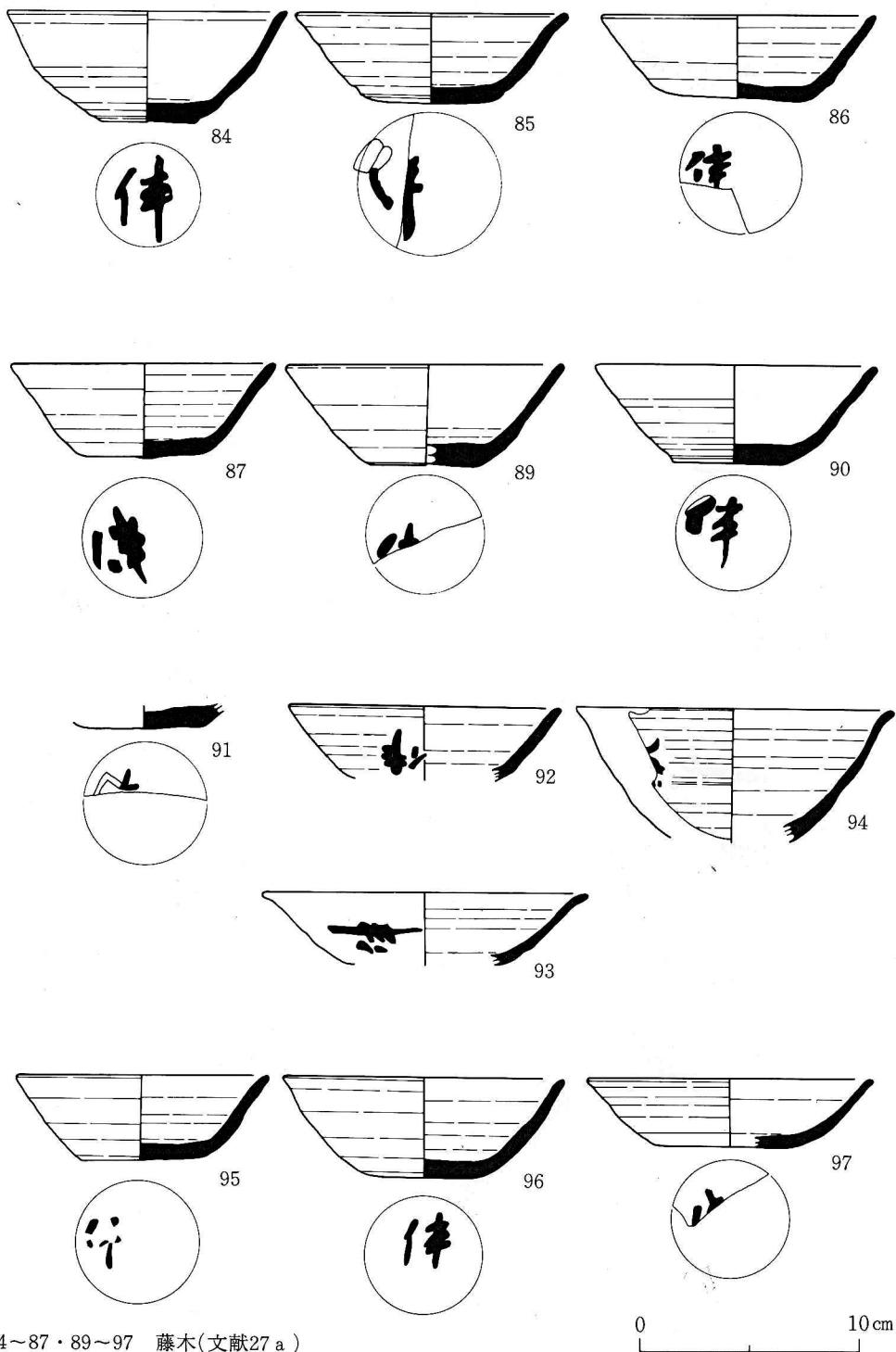
第5図 墨書き土器実測図(2)



31 高野 32・33 後城(文献19) 34・35 深田沢(文献20)
36・37 下新城 41 内村(文献25) 78~80・83 藤木(文献27a)
(41は墨書き部分のみ再実測)

0 10 cm

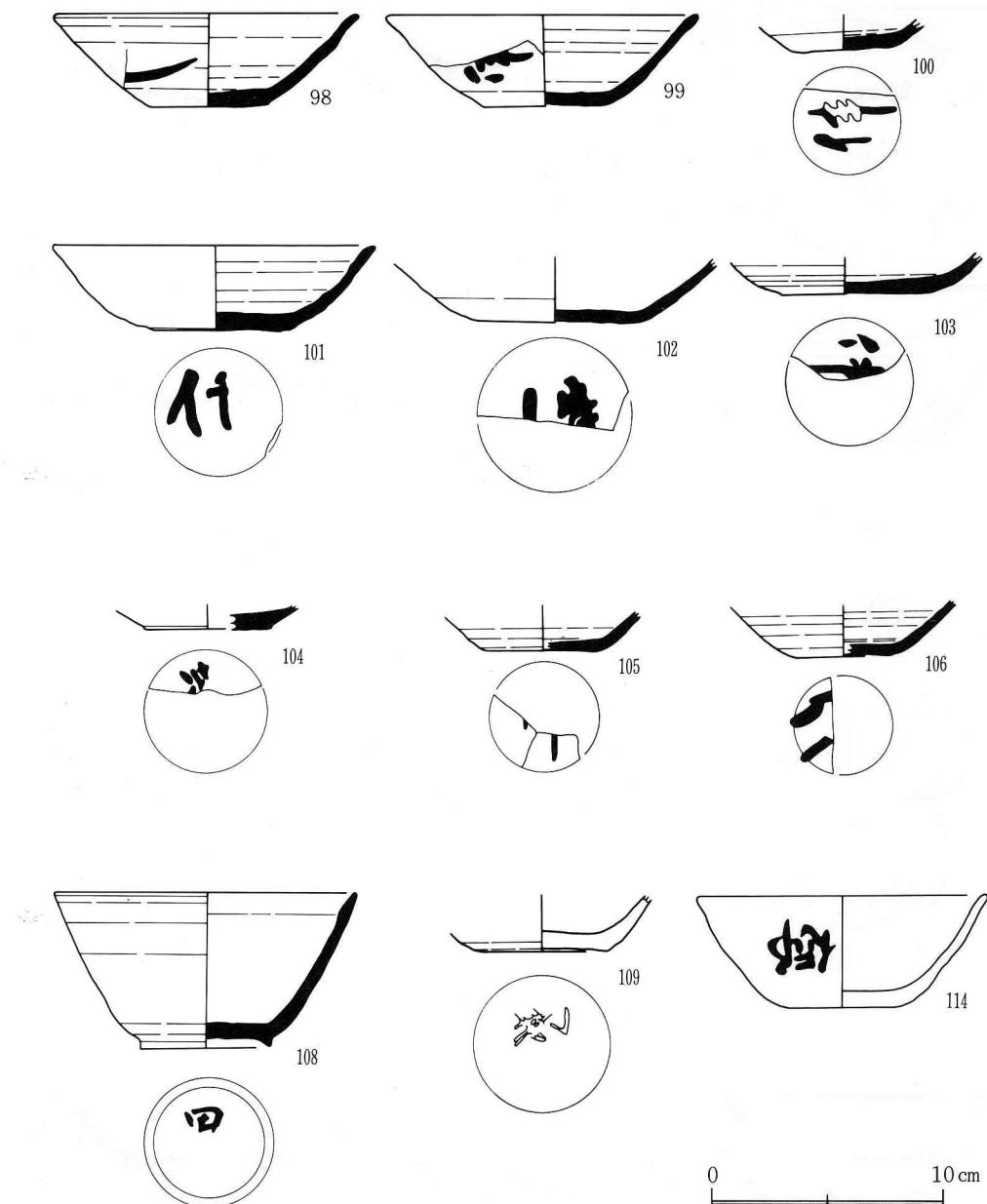
第6図 墨書き土器実測図(3)



84~87・89~97 藤木(文献27a)

0 10 cm

第7図 墨書き土器実測図(4)

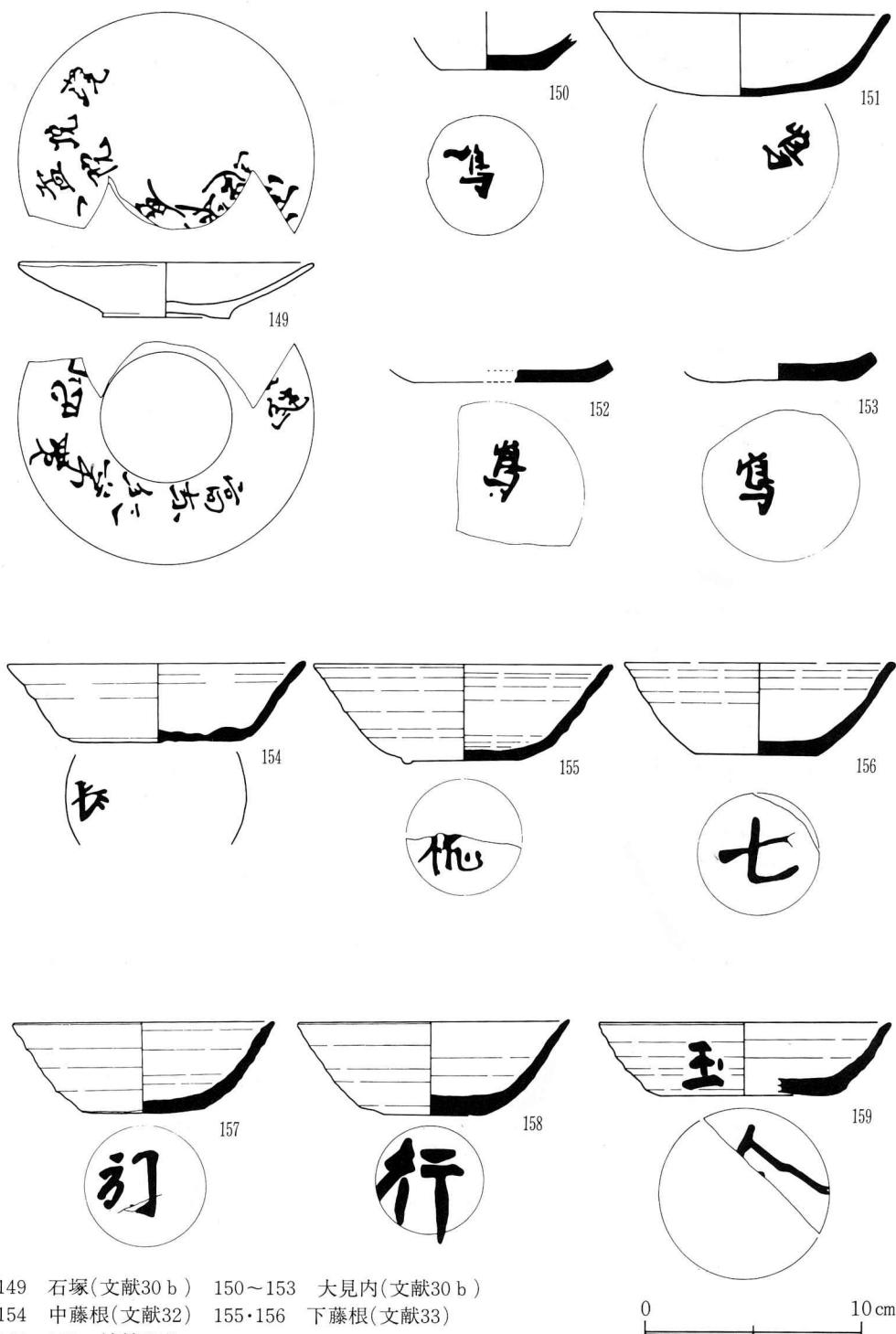


98~106・108・109 藤木(文献27a)

(98は墨書き部分を再実測)

114 高闕? (文献28)

第8図 墨書き土器実測図(5)



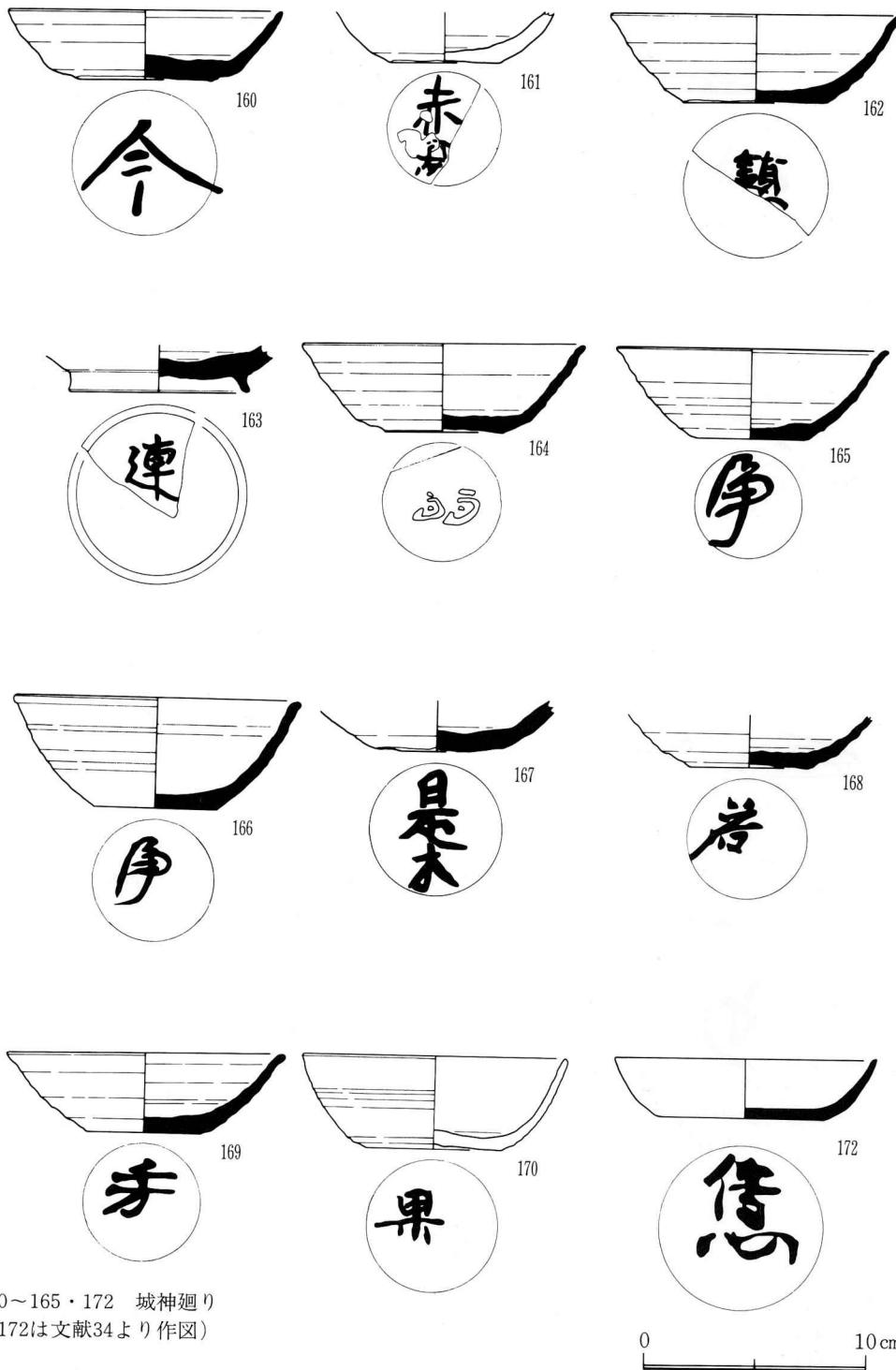
149 石塚(文献30b) 150~153 大見内(文献30b)

154 中藤根(文献32) 155・156 下藤根(文献33)

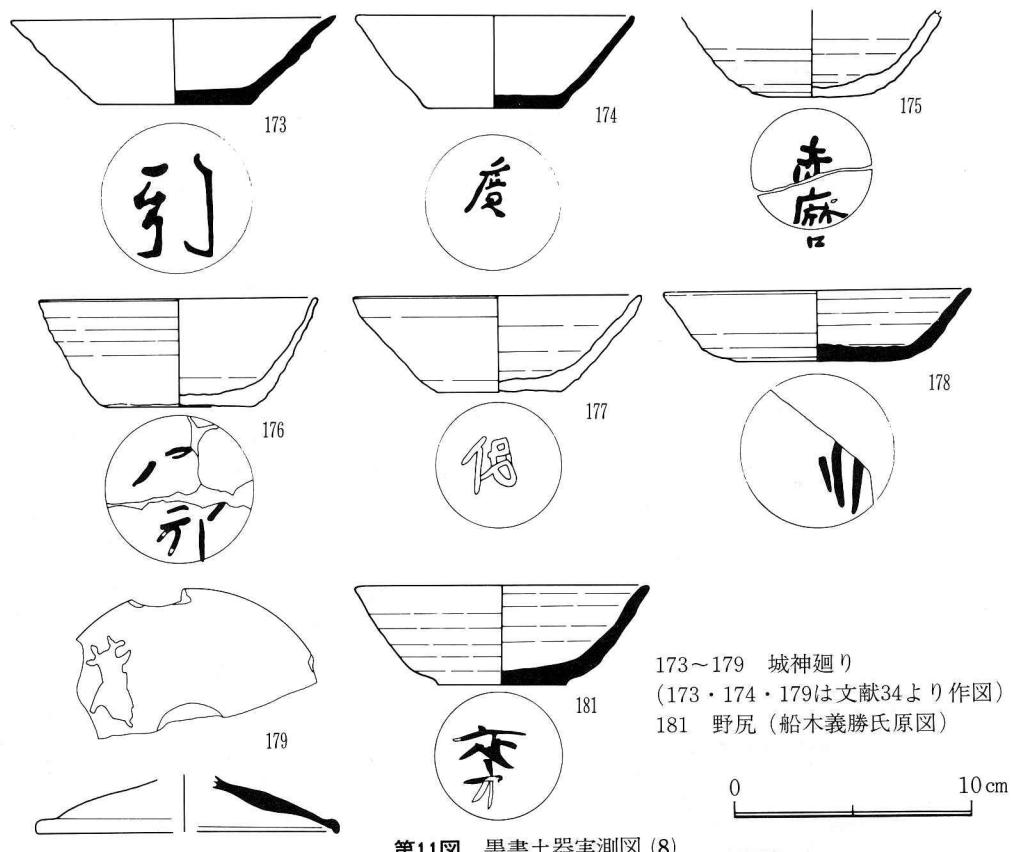
157~159 城神廻り

0 10 cm

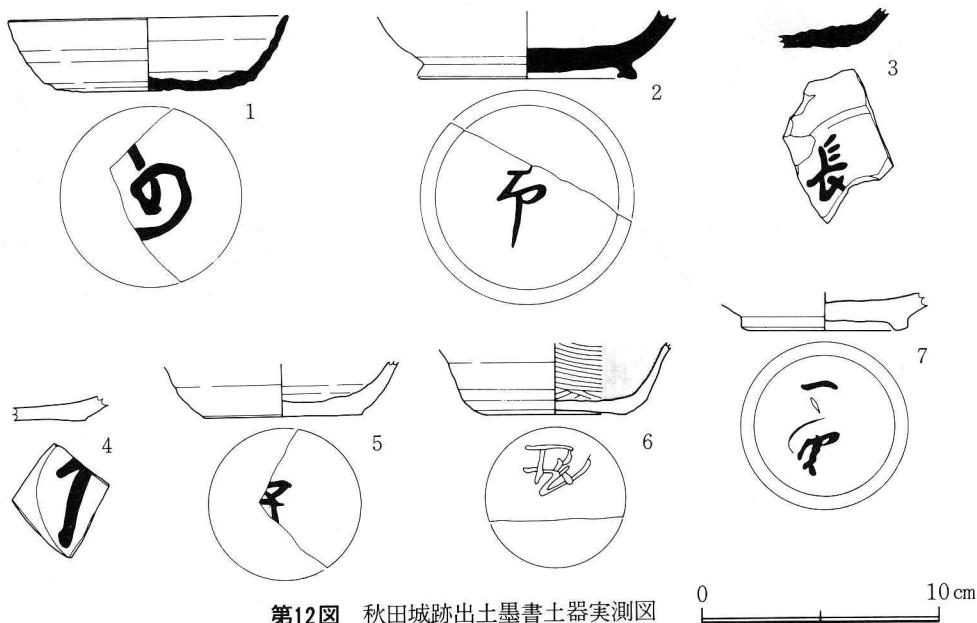
第9図 墨書土器実測図(6)



第10図 墨書土器実測図(7)



第11図 墨書土器実測図(8)



第12図 秋田城跡出土墨書土器実測図

VII 集成をおえて

今回の一連の作業は、墨書土器研究における第一段階としての集成および出土状態の把握という2点を主に行ってきた。これから第二段階に向けて、どこに着眼点を見いだしていかなければならぬだろうか。これから述べることは、稿を進めつつ得た1つの感想と解していただきたい。

墨書土器そのものについて、素朴な疑問として、「何のために書くのか」という点に帰着する。実は、このことが判明しない限り、総体としての遺跡・村落等の復原を墨書土器を通した眼で組み立てていくことは不可能と言えよう。疑問点を解明していく手がかりを、これから土器に墨書しようとする人の立場になって考えてみたい。墨書することによって土器に意味を生じさせようとする場合、逆に土器自体には何らかの意味をもたらせようとする意志のない場合を考えられる。前者については、墨書することによって土器が本来もち得ている日常性を保ち続けることができるか、否かとなる。言い換えるならば、①祭祀用器として使用あるいは転用するための墨書か、②従来どおりの日常容器に付加的意味づけを与えるのか、と類別することが可能となろう。後者は、同じ文字を何度も書いたものや重ね書きした、習書・落書などと呼ばれているもので、紙や木の代用としての土器の存在を考えることができる。なお、①については、^(註29) 墨書土器の一側面を祭祀との関係で把えることは、既に認知されている。②については、^(註30) 従来行われている語義・内容等による分類項目の多くを含括するものであろう。

大きく2つに考えてみた。第二段階に向けての指標は大まかに見えつつあるようである。

本集成を起すにあたっては、特に墨書土器出土遺跡関係の市町村教育委員会をはじめ、秋田城跡発掘調査事務所、払田柵跡調査事務所、秋田県埋蔵文化財センターの諸先輩の方方に多大の御指導・御協力をいただいた。また、国立歴史民俗博物館助教授、平川南氏には釈文にあたっての御指導を受けた。あわせて感謝を申し上げる次第である。集成という性質上、多くの文献を引用させていただいた。引用もれ、誤記があるとすれば全て筆者の責である。御批判いただければ幸いである。

- 文献 1 秋田県教育委員会「一本杉遺跡」『東北縦貫自動車発掘調査報告書VI』1983（昭和58年）
- 文献 2 鹿角市教育委員会『小平遺跡発掘調査報告書』1979（昭和54年）
- 文献 3 大館市『大館市史第1巻』1979（昭和54年）
- 文献 4 秋田県教育委員会『胡挑館埋没建物遺跡第3次発掘調査報告書』1970（昭和45年）
- 文献 5 秋田県教育委員会『真壁地遺跡発掘調査報告書』1983（昭和58年）
- 文献 6 秋田県教育委員会『上の山II遺跡発掘調査報告書』1984（昭和59年）
- 文献 7 能代市教育委員会『大館遺跡発掘調査報告書』1978（昭和53年）
- 文献 8 秋田県教育委員会『重兵衛台II遺跡発掘調査報告書』1980（昭和55年）
- 文献 9 秋田県教育委員会『中田面遺跡発掘調査報告書』1980（昭和55年）
- 文献10a 磯村朝次郎「脇本飯森家屋埋没遺址調査概報」『秋田考古学第18号』1961（昭和36年）
b 秋田県教育委員会『脇本埋没家屋第1次調査概報』1965（昭和40年）
c 秋田県教育委員会『脇本埋没家屋第2次調査概報』1966（昭和41年）
d 秋田県教育委員会『脇本埋没家屋第3次調査概報』1967（昭和42年）
- 文献11 秋田県教育委員会『蒲沼遺跡発掘調査報告書』1982（昭和57年）
- 文献12 小武海松四郎「墨書須恵器（坏）の一例」『秋田考古学第12号』1959（昭和34年）
- 文献13a 秋田県『秋田県史考古編』1960（昭和35年）
b 秋田県教育委員会『秋田県遺跡地図』1976（昭和51年）
- 文献14 秋田県『秋田県史考古編』1960（昭和35年）
- 文献15a 秋田市教育委員会『秋田城出土文字資料集』1984（昭和59年）
b 秋田市教育委員会『昭和59年度秋田城跡発掘調査概報』1985（昭和60年）
c 豊島昂「墨書土師器新例」『国大考古学会報第43号』1959（昭和31年）
◎昭和60年調査分も含む◎
- 文献16 上法香苗「秋田市下新城の古代窯址群について」『秋田考古学第8号』1957（昭和32年）
- 文献17 内田武志・宮本常一（編）『菅江真澄全集第9巻』1973（昭和48年）
（菅江真澄『新古祝甕品類之図』文政5年，1822）
- 文献18 岩見誠夫「高野出土の墨書土器」『秋田考古学第26号』1967（昭和42年）<秋田城跡発掘調査事務所蔵>
- 文献19 秋田県教育委員会『後城遺跡発掘調査報告書』1981（昭和56年）
- 文献20 秋田市教育委員会「深田沢遺跡」『秋田臨空港新都市開発関係埋蔵文化財発掘調査報告書』1985（昭和60年）

- 文献21 秋田県『秋田県史考古編』1960（昭和35年）<土崎図書館蔵>
- 文献22 奈良修介・豊島昂『秋田県の考古学』1967（昭和42年）
- 文献23 a 秋田叢書刊行会『秋田叢書第9巻』1931（昭和6年）
- b 内田武志・宮本常一（編）「月の出羽路 仙北郡六」『菅原真澄全集第7巻』1978
（昭和53年）
- 文献24 秋田県教育委員会『払田柵跡 一政庁跡一』1985（昭和60年）
◎昭和60年調査分も含む◎
- 文献25 秋田県教育委員会『内村遺跡発掘調査報告書』1981（昭和56年）
- 文献26 a 秋田県『秋田県史考古編』1960（昭和35年）
- b 高橋健治『藤木墨書き土器の出土状況報告書』秋田民報 1974（昭和49年）
- 文献27 a 秋田県教育委員会『藤木遺跡発掘調査報告書』1981（昭和56年）
- b 高橋健治『藤木墨書き土器の出土状況報告書』秋田民報 1974（昭和49年）
- 文献28 奈良修介・豊島昂『秋田県の考古学』1967（昭和42年）
- 文献29 秋田県教育委員会『成沢遺跡発掘調査報告書』1976（昭和51年）
- 文献30 a 奈良修介「沼館出土の土師盤」『秋田考古学第9号』1958（昭和33年）
- b 秋田県『秋田県史考古編』1960（昭和35年）
- c 雄物川町『雄物川町郷土史』1980（昭和55年）
- 文献31 雄物川町『雄物川町郷土史』1980（昭和55年）<個人所蔵>
- 文献32 秋田考古学協会『中藤根遺跡発掘調査報告書』1974（昭和49年）
- 文献33 秋田県教育委員会『下藤根遺跡発掘調査報告書』1976（昭和51年）
- 文献34 秋田県教育委員会『羽後町足田遺跡発掘調査概報』1964（昭和39年）

註

- 註1 文献23に同じ
- 註2 文献17に同じ
- 註3 文献34に同じ
- 註4 小野正人 「窯器記銘の変遷」『秋田考古学第6号』 昭和32年（1957年）
- 註5 斎藤忠 『日本考古学史辞典』 昭和59年（1984年）
- 註6 大川清 『墨書き土器』 昭和33・34年（1958・1959年）
- 註7 秋田城跡発掘調査事務所 『昭和53年度秋田城跡発掘調査概報』 昭和54年（1979年）
- 註8 秋田城跡発掘調査事務所 『昭和59年度秋田城跡発掘調査概報』 昭和60年（1985年）
- 註9 富樫泰時 『日本の古代遺跡24 秋田』 昭和60年（1985年）
- 註10 墨書き文字という観点からすると、県内には土器以外の“物”に墨書きされた資料もある。壇に墨書きされたもの3点、うち1点は「月」と判読できる。石英質の礫に「上」と墨書きされたものも1

点出土している。いずれも、秋田城跡出土。

註11 秋田城跡発掘調査事務所 『秋田城出土文字資料』の4 「秋田城跡出土墨書土器集成」 P28 の註1による。

註12 吉沢幹夫 「宮城県出土の墨書土器について」 『東北歴史資料館 研究紀要第10巻』 昭和59年(1984年)

註13 文献4と同じ

註14 男鹿市教育委員会『脇本埋没家屋第四次発掘調査報告書(小谷地遺跡)』昭和57年(1982年)

註15 文献12と同じ

註16 秋田県教育委員会 『秋田県遺跡地図』 昭和51年(1976年)

註17 大山宏 「秋田城址に就いて」 『秋田縣史蹟調査報告書第一輯』 昭和7年(1932年)

註18 山形県教育委員会 『関B遺跡』 昭和56年(1981年)では、井戸跡から「靈長」と判読できる墨書土器が数点出土している。報告では、「靈長」の語義を分析して、「水が枯れることなく永久にこんこん湧き出るようにという願いをこめて井戸に投げ入れた呪付的なもの」と解している。秋田城跡出土の「長」も同様の意味をもたせたのであろうか。

註19 文献15Cと同じ

註20 文献16と同じ

註21 小松正夫 「沼田遺跡」 『本荘市史 史料編I上』 昭和59年(1984年)

註22 文献23と同じ

註23 『秋田県史考古編』P243にある「へら書銘」の「代神」は「神代」の誤りである。

註24 山崎文幸 「払田柵跡出土の文字資料 — 表採・寄贈資料 — 」 『うもれ木第11号』 昭和60年(1985年)

註25 文献30aと同じ

註26 文献34などによると17点となっているが、筆者の実見した限りにおいては、未実測で判読不能の土器(173)が1点あり、18点とした。なお大正元年の採集品の中には、焼成のよい土師質の小形壺も含まれている。

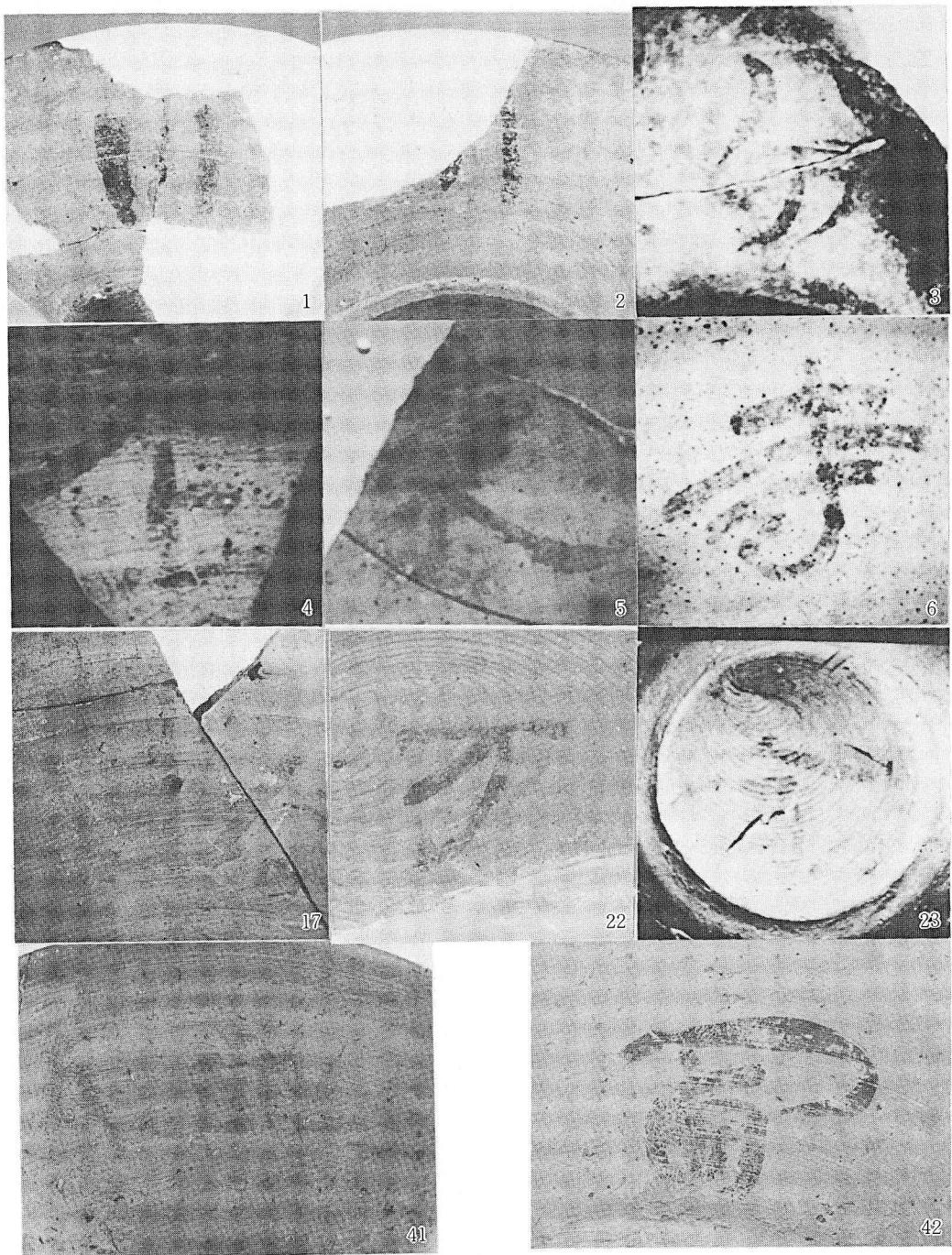
註27 註24と同じ

註28 註12と同じ

註29 大竹憲治 「古代水神祭儀、呪儀に関する墨書土器、刻書土器考 — 東北南部の資料を中心として — 」 『宗教社会史研究II』 昭和60年(1985年)

石川県教育委員会 『金沢市戸水C遺跡(6)』 昭和58年(1983年)などに示されている。

註30 註12など参照いただきたい。



1 ~ 6 一本杉 17 真壁地 22 中田面
23 浦沼 41 内村 42 怒

図版 1



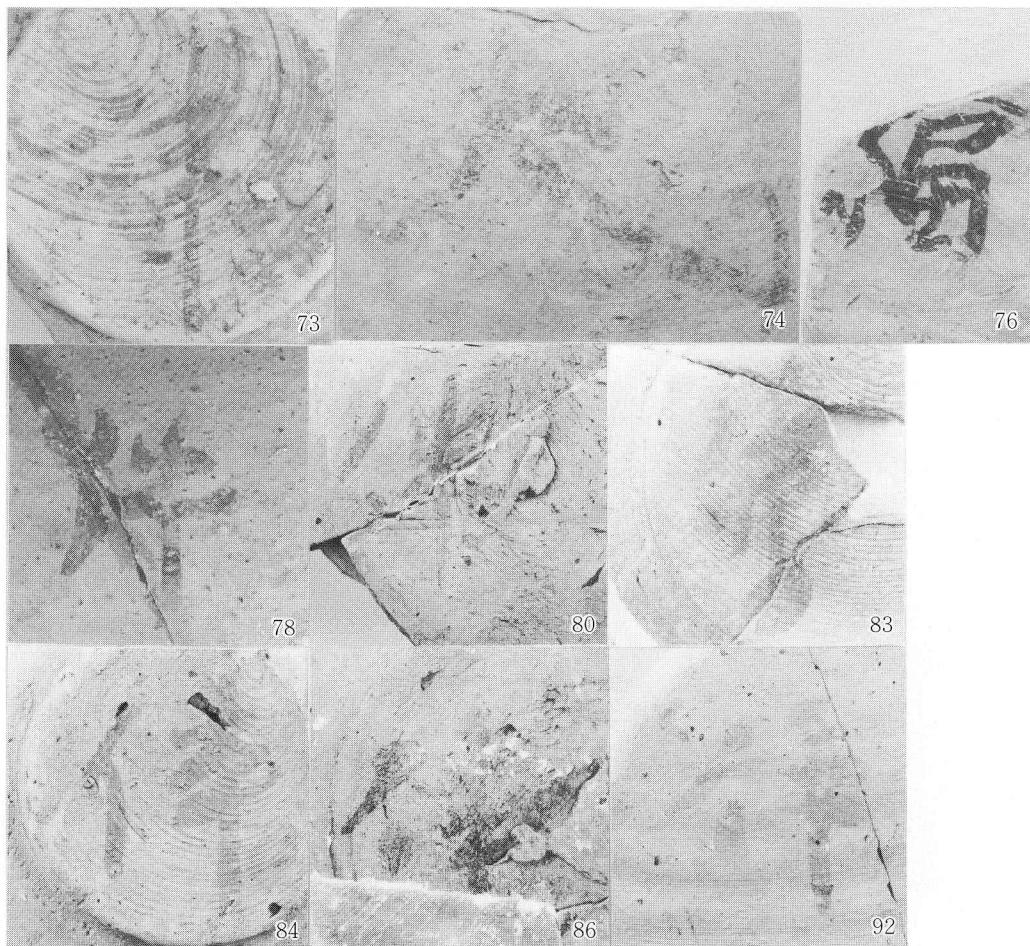
43~57 怒

図版2



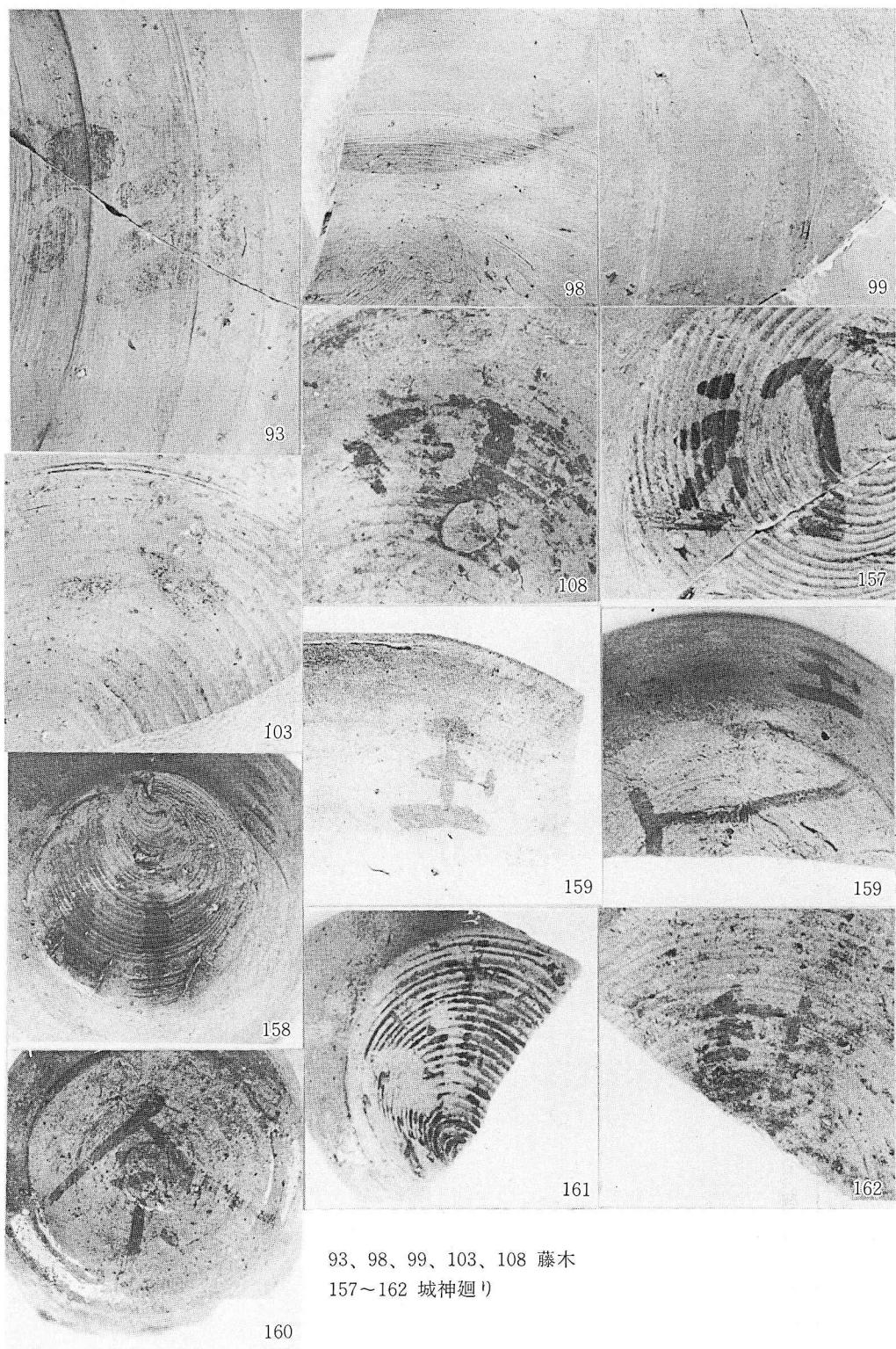
58~72 怒

図版 3

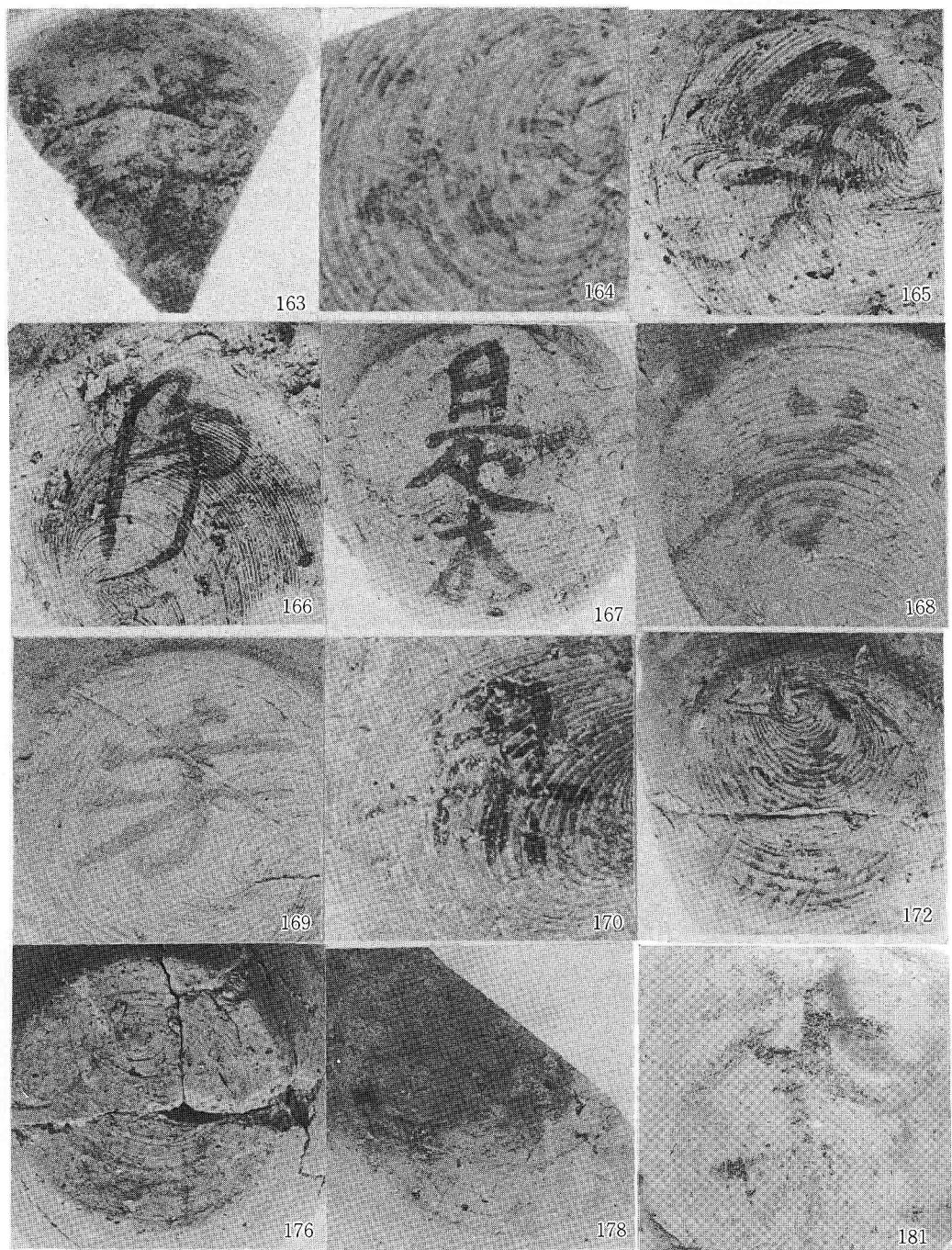


73、74、76 怒 78、80、83、84、86、92 藤木

図版4



図版 5



163～170、172、176、178、城神廻り

181 野尻

図版 6

秋田県内の珠洲系陶器資料

栗 沢 光 男
高 橋 忠 彦
熊 谷 太 郎

秋田県埋蔵文化財センターでは、設立以来毎年、埋蔵文化財発掘調査事業に係わる専門的な知識の理解を深め、関係職員の資質向上を計ることを目的に、埋蔵文化財研修会を開催している。昭和60年度のテーマは、「秋田県内の珠洲系陶器」で、講師に国立歴史民俗博物館考古研究部教授吉岡康暢先生を招聘し、県内各地で出土した珠洲系陶器を一堂に集め、その研究方法の指導と、「珠洲系陶器の歴史的展開」と題する御講演を戴いた。別添掲載の実測図・写真はその際の実見資料の主なものである。

秋田県内の珠洲系陶器の出土地は、窯跡、集落跡、中世城館跡、経塚等である。窯跡は現在の所、県北部の山本郡二ツ井町エヒバチ長根（茂谷沢）窯跡と県南部の仙北郡南外村大畑窯跡の二箇所で、前者は未発掘であるが時期は珠洲編年のⅠ期と考えられ、後者は昭和55年に同村教育委員会が発掘調査を実施し、窯跡1基と多量の陶器を検出しており、Ⅰ期に併行するものである。発掘調査の行われた窯跡からやや北に離れた尾根筋に、数基の窯跡が存在することが知られている。集落跡の代表的なものとしては、山本郡峰浜村中田面遺跡と秋田市下夕野遺跡がある。前者はエヒバチ長根（茂谷沢）窯跡に近い所に立地しており、後者では出土した陶器の中に、大畑窯跡出土品と酷似しているものが認められ注目されている。中世城館は、昭和53～58年にかけて行った秋田県教育委員会の調査によると、全県で878箇所が確認されている。このうち当センターで調査した珠洲系陶器を出土している館跡は約20館で、今後増加するものと思われる。経塚はやや古い統計であるが、秋田県教育委員会の昭和38年の調査によると全県で28基存在する。^(註1) 珠洲系陶器の歴年代資料として広く紹介されている久安5年（1149）5月日銘経筒、^(註2) 建久7年（1196）4月2日銘経筒を共伴する平鹿郡大森町上構觀音寺の広口壺・片口鉢、寿永3年（1184）3月日銘経筒、^(註3) このほかに大館市花岡町長森出土の広口壺（資料一覧No.6）、四耳壺（資料一覧No.3・9）のように宗教的色採が色濃く看取される意識的な埋納例もある。以上県内の珠洲系陶器の出土状況について概観してみた。出土陶器の器種は四耳壺・壺・擂鉢が多い。

註1 南外村教育委員会 『大畑窯跡発掘調査報告書』 昭和55年（1980年）

註2 秋田県教育委員会 『中田面遺跡発掘調査報告書』 昭和55年（1980年）

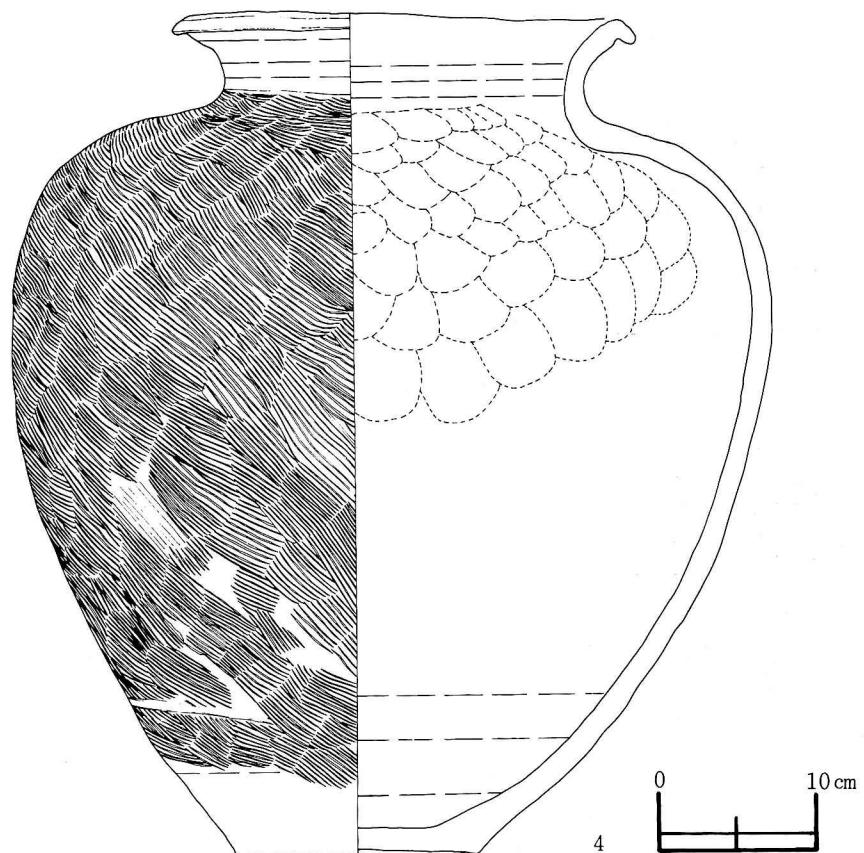
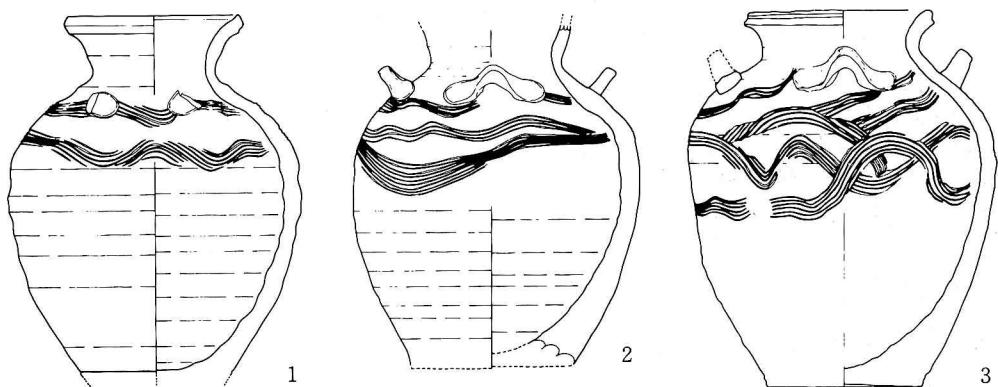
註3 秋田市教育委員会 『下夕野遺跡発掘調査報告書』 昭和54年（1979年）

註4 吉岡康暢 「珠洲系陶器の歴年代基準資料」 『北陸の考古学』 昭和58年（1983年）

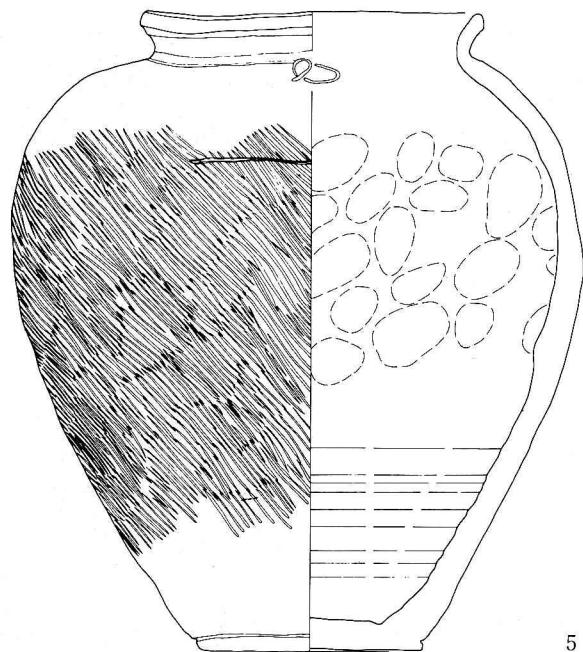
資料一覧

No.	器種	口径	法量(cm)	底径	胸溝	器高	陶器の形式・年代	遺跡名	出土地	文獻	保管者
1	四耳壺 (縞目波状文)	10.7	8.6	18.5	23.5	1	期	山本郡ニツ井町			秋田県立博物館
2	四耳壺 (縞目波状文)	9.7	10.3	18.0	22.2	1	期	山本郡ニツ井町切石			
3	四耳壺 (縞目波状文)	12.1	9.9	19.4	23.8	1	期	大館市花岡町長森			大館市教育委員会
4	壺	29.4	14.5	48.0	52.6	1	期 (12C中～後半)	北野遺跡	平鹿郡雄物川町本町大沢字北野	「雄物川町郷土史」(昭和55年)	雄物川町 郷土資料館
5	壺	21.0	14.0	36.0	40.5	1	期 (12C後～13C)跡	長者館	河辺郡河辺町飛沢字上段	「河辺町史」(昭和60年)	
6	壺	24.0	13.7	34.5	37	1	期	大館市花岡町長森			大館市教育委員会
7	壺 (縞目波状文)	11.0	7.5	18.0	19.2	II	期	由利郡仁賀保町馬場		「仁賀保町史」(昭和47年)	
8	壺	19.7	11.1	30.7	40.0	II	期 (13C前半～中)	秋田市寺内			秋田市教育委員会
9	四耳壺 (縞目波状文)	12.1	8.8	18.8	25.1	II	期	大館市花岡町長森			大館市教育委員会
10	壺	26.0	10.0	29.8	35.7	II	期	雄勝郡羽後町新町院内			
11	壺	12.7	9.2	18.1	23.2	II	期	秋田市寺内			秋田市教育委員会
12	擂鉢	32.0	12.7		15.5	IV	期	後城遺跡	秋田市寺内字後城	秋田市教育委員会 「後城遺跡発掘調査報告書」(昭和53年)	秋田県立博物館
13	擂鉢	41.5	14.5		17.9	VI	期 (15C後半)	秋田市飯島穀丁			
14	擂鉢	42.0	14.3		15.2	VI	期 (15C前半)	能代市仁井田			

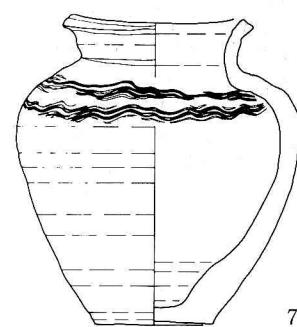
備考 1. 珠洲系陶器の形式・年代は国立歴史民俗博物館考古研究部 教授 吉岡康暢氏の御教示による。
 2. 珠洲系陶器の実測図はすべて縮尺28/100である。



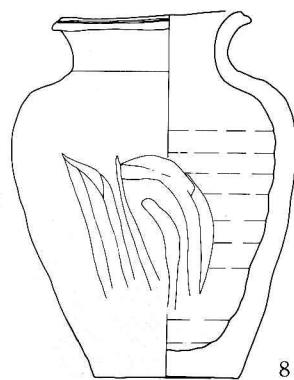
珠州系陶器資料No. 1 ~ 4



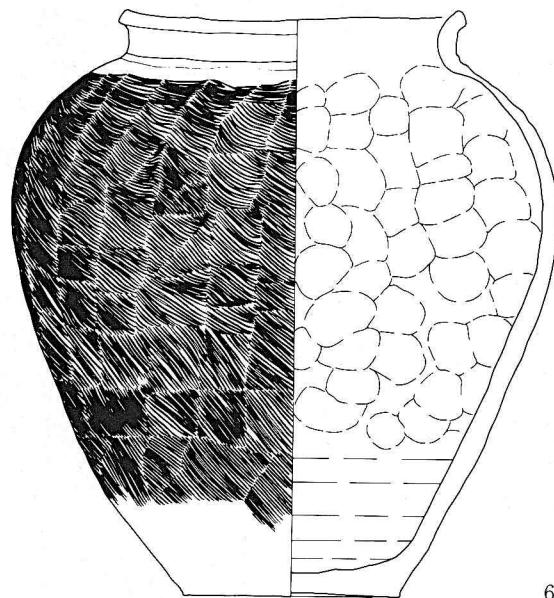
5



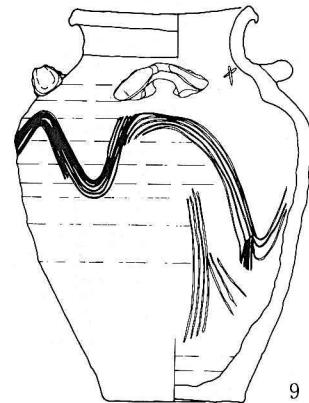
7



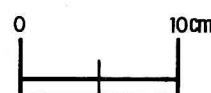
8



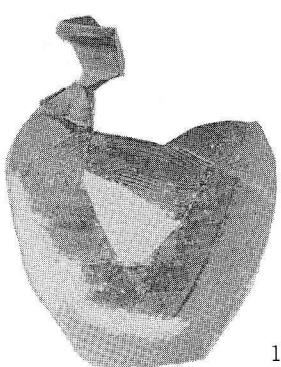
6



9



珠州系陶器資料No. 5～9



1



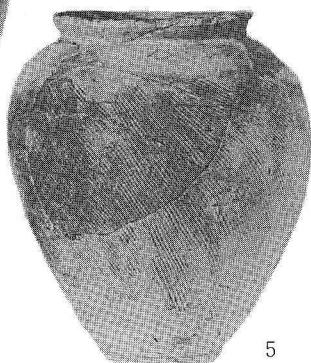
2



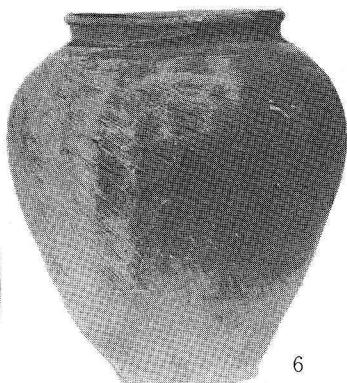
3



4



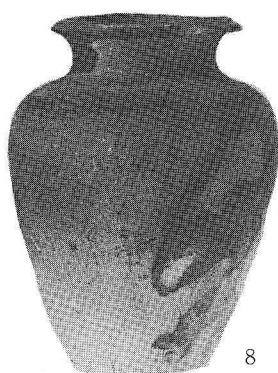
5



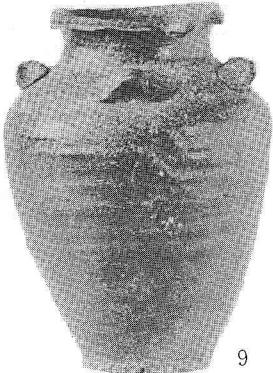
6



7

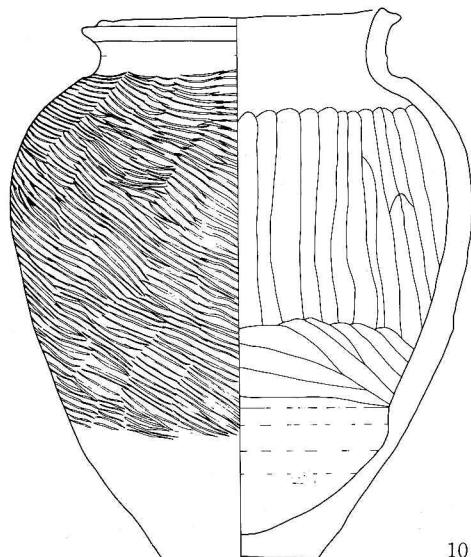


8

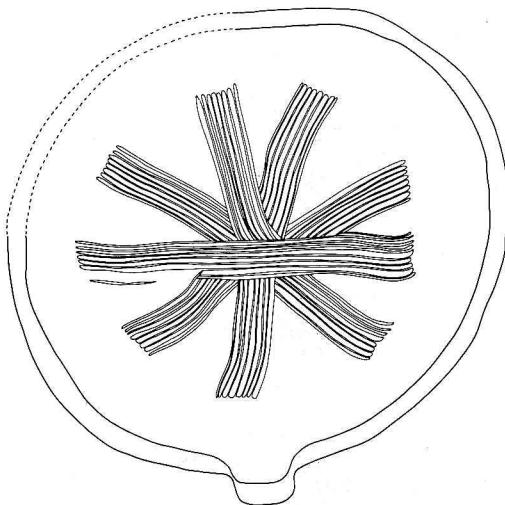


9

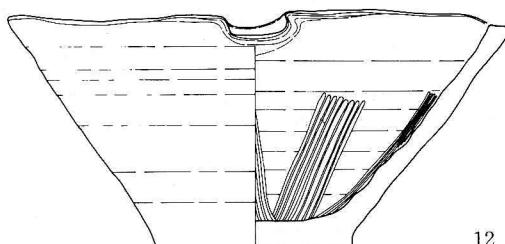
珠州系陶器資料No. 1 ~ 9



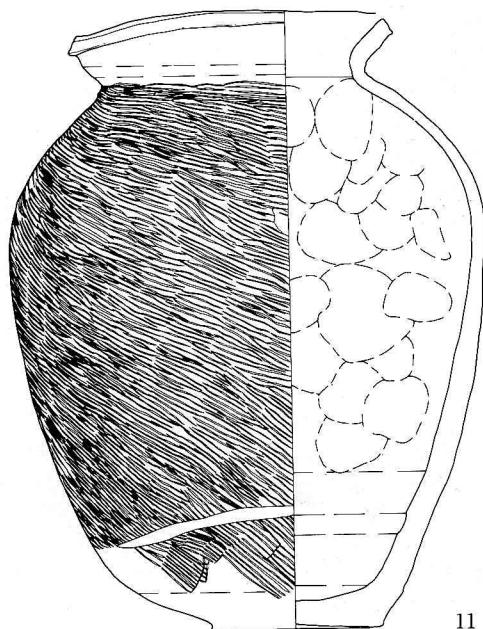
10



|



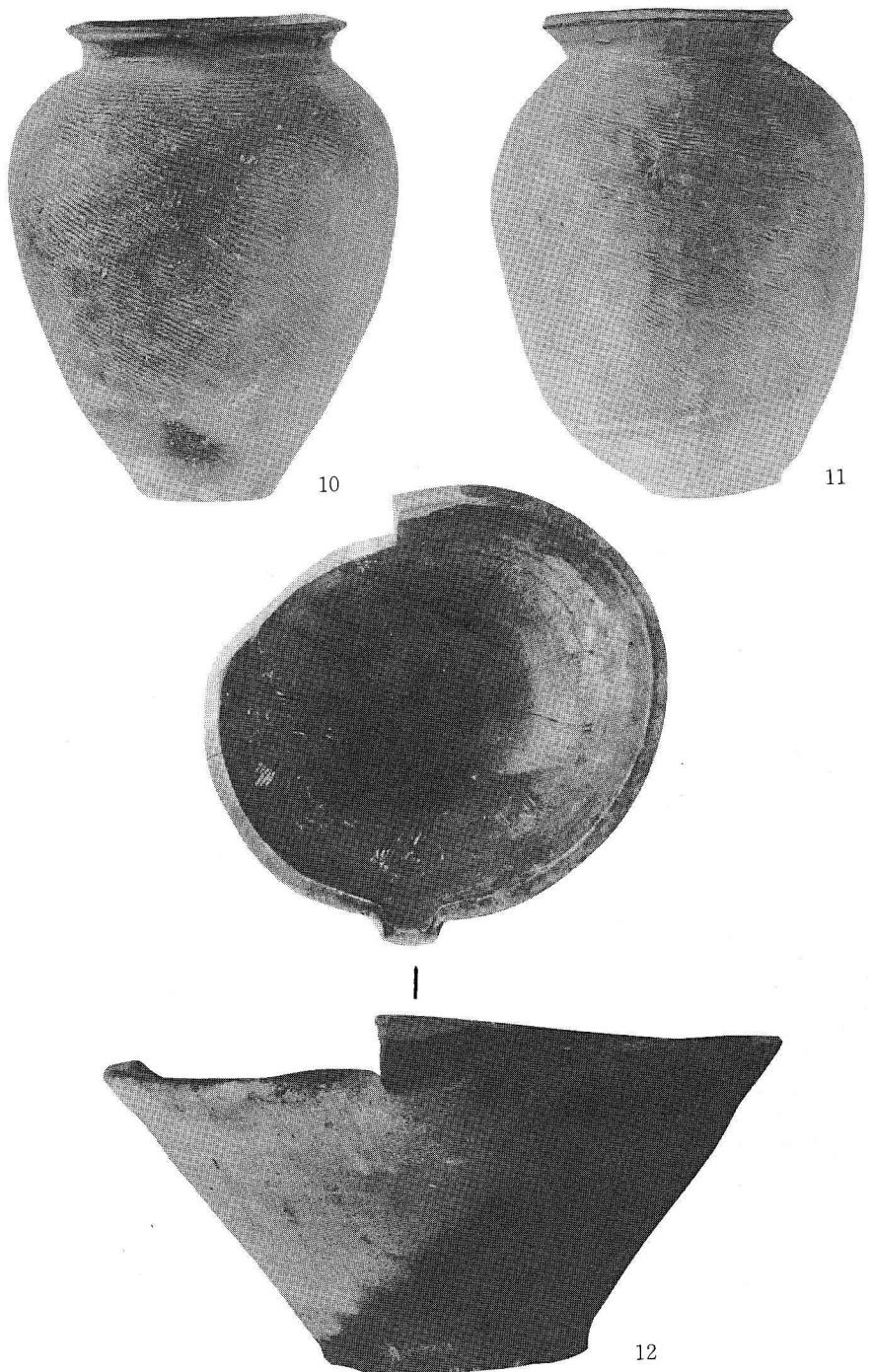
12



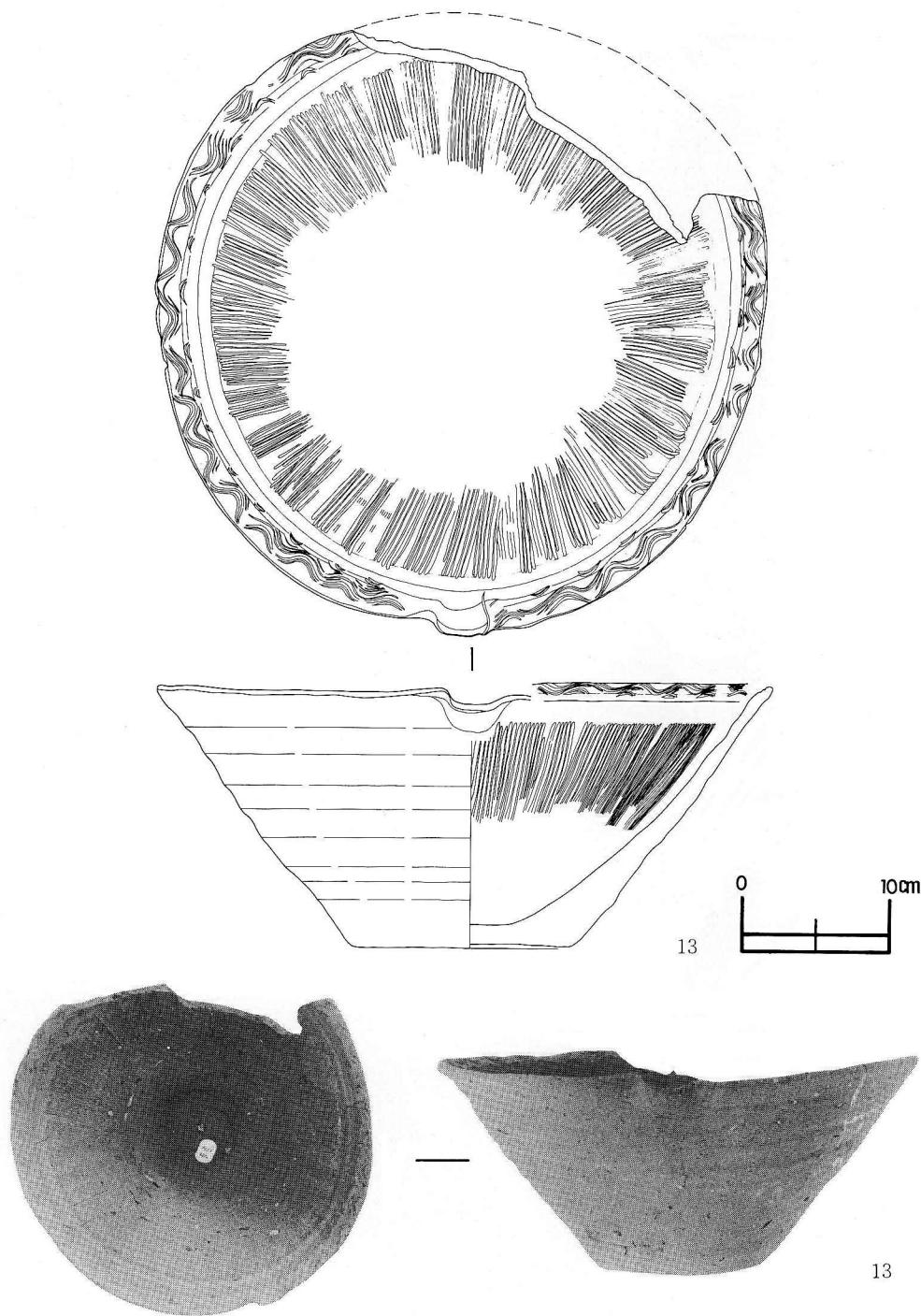
11



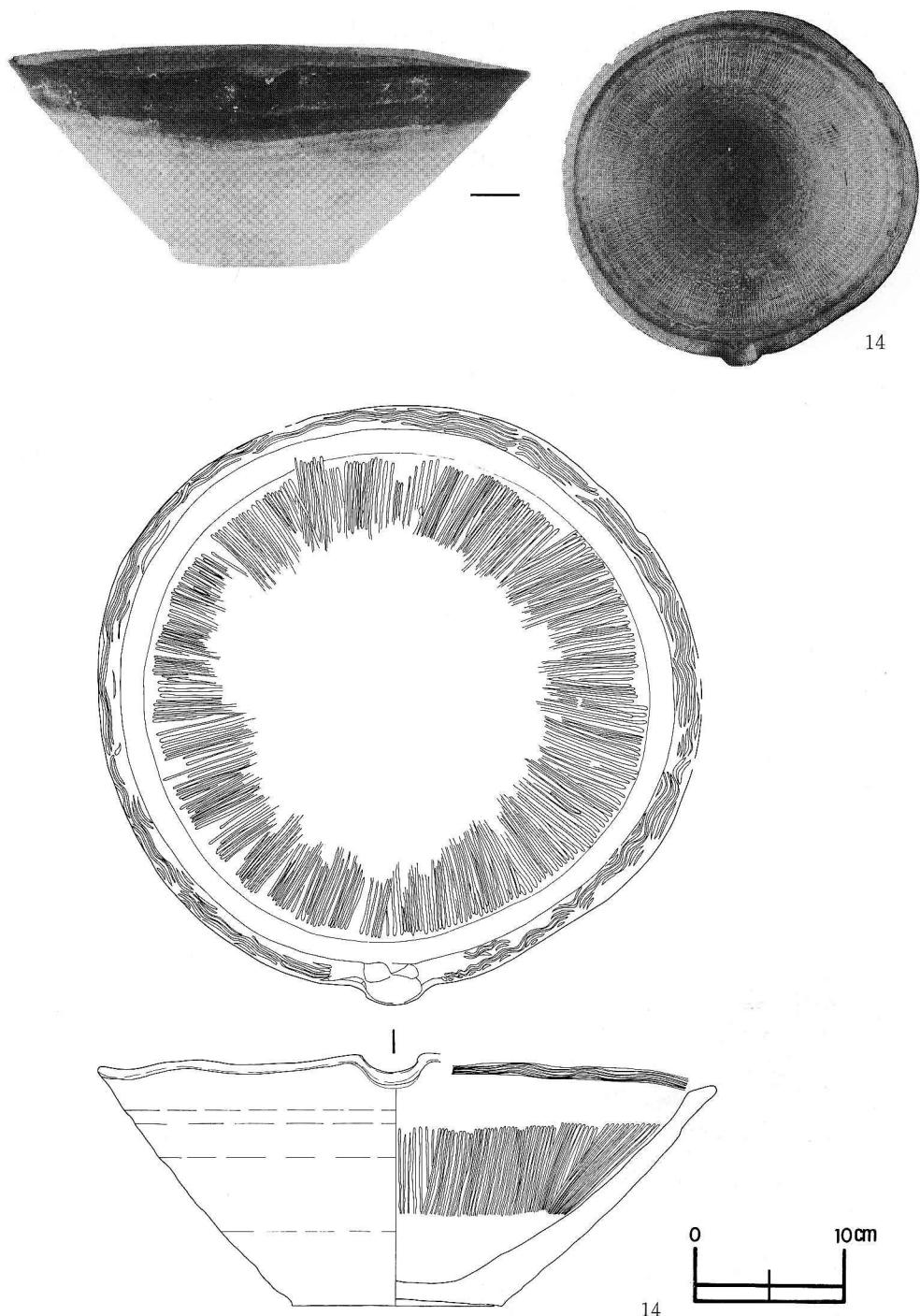
珠州系陶器資料No.10~12



珠州系陶器資料No.10～12



珠州系陶器資料No.13



珠州系陶器資料No.14

印 刷 昭和61年3月25日

発 行 昭和61年3月31日

秋田県埋蔵文化財センター研究紀要 第1号

発行者 秋田県埋蔵文化財センター

〒014

秋田県仙北郡仙北町払田字牛鳴20番地

電話 (0187) 69—3331

印刷者 秋田活版印刷株式会社

〒011

秋田市寺内字三千刈110

電話 (0188) 63—8484(代)

